

別る時ペテロイエス曰けるハ師よ此に居ハ善われらに三の塵を建
 せ給ヘ一ハ爾のため一ハモーセのため一ハエリヤの爲にせん此ハ其言
 ふるを知ざりし也 かく言るとき雲きたりて彼等を蓋ヘリ其雲に入しと
 き弟子たち懼ぬ 聲雲より出て曰けるハ此ハ我愛子あり之ヲ聽べし 聲
 寂たれば惟イエス一人を見たり弟子たち口を緘て見たりし事を當時ハ誰
 にも告ざりき 〇 翌日山より下りければ許多の人々イエスを迎ふ 其申
 の或一人よぞりて曰けるハ師よ願くハ我子を眷顧たまへ此ハ我獨子な
 るよ 惡鬼の爲よ恐れてハ忽然さけび泡をふき拘攀られて傷み離るこ
 事實に難し 我これを遂出す事を爾の弟子に求しかば能ざりき イエス
 答て曰けるハ噫信なき悖逆世なる哉され爾曹の中に爾曹を忍て幾何時あ
 らんや爾が子を此に携來れ 來バ惡鬼かれを傾跌て拘攀ぬイエス汚たる
 鬼を斥て其子を醫し父よ予へたり 衆人みな神の大なる能を駭きイエス
 の行し事を異める時にイエス弟子に曰けるハ 此言を爾曹耳に藏めよ夫

路加一〇七
 太十七〇十四
 可九〇十四至
 七
 太十七〇廿二
 可九〇廿一
 太十六〇廿一

人の子ハ人の手ヲ付されん 彼等この言を悟ざりし悟ざるやう隠された
 る也彼等もまた懼て此事を問ざりき 〇 弟子等のうち互に誰か大ならん
 との爭論ありければ イエス其心の念を知て孩子をさり側にたて 彼
 等に曰けるハ我名の爲に此孩子を接る者ハ即ち我を接るなり我を接る者
 ハ我を遣し者接るなり凡て爾曹がうち最も小者そ是大ならん 〇 〇
 子答て曰けるハ師よ爾の名に托て鬼を逐出せる者を見たりしが我僕と共
 に従ハざる故これを禁たり イエス曰けるハ禁ること勿れ我僕に敵抗さ
 る者ハ我僕に屬者なり 〇 イエス天に升るの期いたりければエルサレム
 に往くことを確定めたり 使者等を先に遣しければ彼等ゆきてイエスに備
 んが爲サマリヤ人の郷に入しに 郷人そのエルサレムに向行さまなるが
 故よイエスを納ざりき 弟子のヤコブヨハ子此事を見て曰けるハ主よ我
 僕エリヤの行し如く天より火を召降し彼等を滅さんとす可か イエス願
 みて之を責め曰けるハ爾曹の心如何なる乎を自ら知ざるなり 人の子ハ

路加一〇四
 太十二〇卅三
 可十六〇十九
 太十二〇卅一
 路加一〇廿六
 太十二〇卅一
 路加一〇卅一
 太十二〇卅一
 路加一〇卅一
 太十二〇卅一

大八〇十九至
廿二

人の命を滅す爲に來す惟これを救ふ爲なり遂に他の郷に往り○
 さき或人イエスに曰けるハ主よ何處に往たまふとも我從はん
 に曰けるハ狐ハ穴あり天空の鳥ハ巢あり然ども人の子ハ枕する所なし
 又ある一人に曰けるハ我に從へ彼いひけるハ主よ先ゆきて父を葬る事を
 我に容せ イエス曰けるハ死たる者に其死し者を葬らせ爾ハ往て神の國
 を宣よ 又ある一人いひけるハ主よ爾に從はん先ゆきて家人に別を告る
 とを容せ イエス曰けるハ手を犁に着て後を顧る者ハ神の國に當ざる者なり
 此後主また七十人を立て之を兩個づくに分ち自ら至んとする諸邑
 諸地へ前よ遣さんして 彼等よ曰けるハ收稼ハ多く工人ハ少し故にその
 稼主に工人を收稼所に遣んことを求べし 往われ爾曹を遣すハ羔を狼の
 なかに入るが如し 靈また旅袋履をも携こさ勿れ途にて人に問候をもす
 る勿れ 人の家に入らば先その家の安全ならん事を求へ 若くは安全の
 子あらば爾曹が祈る安全ハ其家に留らん若くは若くは其祈る安全なんぢ

王上十九〇廿

民一〇十六
可六〇七
太九〇廿七
約四〇廿五

大十〇十六

大十〇九
王下四〇廿九

大十〇十一
約九〇四至
加六〇六

五節十〇廿七

大三〇二

大十〇十五
可六〇十一

大十一〇廿五

太十一〇廿五
太三〇六

約十六〇十一
約九〇八
十三〇八九

らに歸べし 其家に居りて供る所のものハ之を飲食せよ蓋工人の其工錢
 を獲ハ宜なれむなり家より家に移ることを爲され 邑に入んに接る者あ
 らむ其なんぢらの前に供る者を食せよ 邑の中なる病の者を醫せ亦衆人
 に神の國ハ爾曹に近けりと言ふ もし邑に入んば接る者なくば衢に出て曰
 我儕に沾たる爾が邑の塵ハ爾曹に對て拂ん然ども神の國の近けるを知
 十二 われ爾曹に告ん其日いたらむソドムの刑罰ハ此邑よりも却て易かるべ
 十三 あゝ禍なる哉コラジンよ噫禍なる哉ベツサイダよ爾曹の中に行し異
 能を若しシンドンへ行しならむ彼等ハ早く麻なき灰を蒙り坐して悔改
 しなるべし 審判にハツロミシンドンの刑罰ハ爾曹よりも却て易かるべ
 十四 已て天よまで舉られたるカペナウンよ又陰府に落さるべし 爾曹に聽者
 ハ我ハ聽なり爾曹を棄る者ハ我を棄るなり我を棄る者ハ我を遣し去る者
 棄るなり 七十人喜び返りて曰けるハ主よ惡鬼さへも爾の名に因て我
 儕に服せり イエス曰けるハわれ電の如くサメンの天より隕るを見し

三九十一
三九十二
三九十三
三九十四
三九十五
三九十六
三九十七
三九十八
三九十九
四〇〇
四〇一
四〇二
四〇三
四〇四
四〇五
四〇六
四〇七
四〇八
四〇九
四一〇
四一一
四一二
四一三
四一四
四一五
四一六
四一七
四一八
四一九
四二〇
四二一
四二二
四二三
四二四
四二五
四二六
四二七
四二八
四二九
四三〇
四三一
四三二
四三三
四三四
四三五
四三六
四三七
四三八
四三九
四四〇
四四一
四四二
四四三
四四四
四四五
四四六
四四七
四四八
四四九
四五〇
四五五
四五九
四六〇
四六一
四六二
四六三
四六四
四六五
四六六
四六七
四六八
四六九
四七〇
四七一
四七二
四七三
四七四
四七五
四七六
四七七
四七八
四七九
四八〇
四八一
四八二
四八三
四八四
四八五
四八六
四八七
四八八
四八九
四九〇
四九一
四九二
四九三
四九四
四九五
四九六
四九七
四九八
四九九
五〇〇
五〇一
五〇二
五〇三
五〇四
五〇五
五〇六
五〇七
五〇八
五〇九
五一〇
五一五
五一九
五二〇
五二一
五二二
五二三
五二四
五二五
五二六
五二七
五二八
五二九
五三〇
五三一
五三二
五三三
五三四
五三五
五三六
五三七
五三八
五三九
五四〇
五四一
五四二
五四三
五四四
五四五
五四六
五四七
五四八
五四九
五五〇
五五五
五五九
五六〇
五六一
五六二
五六三
五六四
五六五
五六六
五六七
五六八
五六九
五七〇
五七五
五七九
五八〇
五八一
五八二
五八三
五八四
五八五
五八六
五八七
五八八
五八九
五九〇
五九一
五九二
五九三
五九四
五九五
五九六
五九七
五九八
五九九
六〇〇
六〇一
六〇二
六〇三
六〇四
六〇五
六〇六
六〇七
六〇八
六〇九
六一〇
六一五
六一九
六二〇
六二一
六二二
六二三
六二四
六二五
六二六
六二七
六二八
六二九
六三〇
六三一
六三二
六三三
六三四
六三五
六三六
六三七
六三八
六三九
六四〇
六四一
六四二
六四三
六四四
六四五
六四六
六四七
六四八
六四九
六五〇
六五五
六五九
六六〇
六六一
六六二
六六三
六六四
六六五
六六六
六六七
六六八
六六九
六七〇
六七五
六七九
七八〇
七八一
七八二
七八三
七八四
七八五
七八六
七八七
七八八
七八九
七九〇
七九五
七九九
八〇〇
八〇一
八〇二
八〇三
八〇四
八〇五
八〇六
八〇七
八〇八
八〇九
八一〇
八一五
八一九
八二〇
八二一
八二二
八二三
八二四
八二五
八二六
八二七
八二八
八二九
八三〇
八三一
八三二
八三三
八三四
八三五
八三六
八三七
八三八
八三九
八四〇
八四一
八四二
八四三
八四四
八四五
八四六
八四七
八四八
八四九
八五〇
八五五
八五九
八六〇
八六一
八六二
八六三
八六四
八六五
八六六
八六七
八六八
八六九
八七〇
八七五
八七九
八八〇
八八一
八八二
八八三
八八四
八八五
八八六
八八七
八八八
八八九
八九〇
八九一
八九二
八九三
八九四
八九五
八九六
八九七
八九八
八九九
九〇〇
九〇一
九〇二
九〇三
九〇四
九〇五
九〇六
九〇七
九〇八
九〇九
九一〇
九一五
九一九
九二〇
九二一
九二二
九二三
九二四
九二五
九二六
九二七
九二八
九二九
九三〇
九三一
九三二
九三三
九三四
九三五
九三六
九三七
九三八
九三九
九四〇
九四一
九四二
九四三
九四四
九四五
九四六
九四七
九四八
九四九
九五〇
九五五
九五九
九六〇
九六一
九六二
九六三
九六四
九六五
九六六
九六七
九六八
九六九
九七〇
九七五
九七九
九八〇
九八一
九八二
九八三
九八四
九八五
九八六
九八七
九八八
九八九
九九〇
九九五
九九九
一〇〇〇

我ふんぢらに蛇咬を踐また敵の諸の權を制ふる權威を賜たり必ず爾曹を
害ふ者なし 然も惡鬼の爾曹に服し事ハ喜とする勿れ爾曹が名の天
録されしを喜とすべし 此時イエス心に喜びて曰けるハ天地の主なる
父よ此事を智者と達者とに隠して赤子に顯し給ふを謝す父よ然それ是の
如きハ意旨に適るなり 父ハ萬物を我に賜ふ父の外子ハ誰なるか識者
なく亦子および子の顯す所の者の外に父ハ誰なるか識者なし イエス弟
子を顯て竊に曰けるハ爾曹が見さころの事を見るその目ハ福なり 我な
んぢらに告ん多の預言者および王も爾曹が見さころの事を見んせし
ごも見す爾曹が聞さころの事を聞んとせしかごも聞ざりき 爰に一個
の教法師あり起て彼を試み曰けるハ師よ我なにを爲バ永生を受べき乎
イエス曰けるハ律法よ録されしハ何ぞ爾いかに説か 答て曰けるハ爾
心を盡し精神を盡し力を盡し意を盡して主なる爾の神を愛すべし亦己の
如く隣を愛すべし イエス曰けるハ爾の答へ然り之を行ハト生べし 彼

路加傳第十章
自廿至廿九節
百九十二

カ 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
リ 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
ナ 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
ル 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
約 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
二十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
三十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
四十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
五十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
六十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
七十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
八十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十一 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十二 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十三 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十四 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十五 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十六 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十七 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十八 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
九十九 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二
一百 路加傳第十章 自廿至廿九節 百九十二

三時廿七〇四

意ざるか彼に命じて我を助しめよ。イエス答て曰けるハマルタよマルタ
爾多端により思慮ひて心勞せり。然ど無て叶ふまじき者ハ一なり
マリアハ既に善業を振たり此ハ彼より容べからざる者なり

第十三章 イエス某所にて祈禱まける。學しき一人の弟子いひけるハ主

ヨハ子其弟子に教し如く我儕も祈るふを教たまへ。イエス曰ける

ハ祈る時ハ斯いふべし。天に在す我儕の父ハ願くハ聖名を尊崇させ給へ爾

國を臨らせ給へ爾旨の天よ成ごさく地にも成せ給へ。我儕の日用の糧を

毎日に與たまへ。我儕に罪を犯す者を凡て免せば我儕の罪をも免し給へ

我儕を試探に遇せず惡より拯出し給へ。また彼等曰けるハ爾曹の申し

或人夜半に其友へ往て友よ我が朋輩旅より來しに供べき物なきゆゑ三

のパンを借よと曰んに。内に居もの答て我を煩はす勿れ既や門ハ閉われ

共一兒曹も牀に在て起て予るこ能すといふ者あらん乎。我なんぢら

に告ん其友なるにより起て予され雖ひたすら請が故に其需に従ひ起て予

ラ 路十八〇一五

五十五〇廿二

子 約十七〇十五

子 約十七〇十三

子 約十七〇十一

子 約十七〇九

ソ 約十七〇九

ソ 約十七〇八

ソ 約十七〇七

ソ 約十七〇六

ソ 約十七〇五

ソ 約十七〇四

ソ 約十七〇三

ソ 約十七〇二

ソ 約十七〇一

ソ 約十七〇〇

ソ 約十六九九

ソ 約十六九八

ソ 約十六九七

ソ 約十六九六

ソ 約十六九五

ソ 約十六九四

ソ 約十六九三

ソ 約十六九二

ソ 約十六九一

ソ 約十六九〇

ソ 約十六八九

ソ 約十六八八

ソ 約十六八七

ソ 約十六八六

ソ 約十六八五

ソ 約十六八四

ソ 約十六八三

ソ 約十六八二

ソ 約十六八一

ソ 約十六八〇

ソ 約十六七九

ソ 約十六七八

ソ 約十六七七

ソ 約十六七六

ソ 約十六七五

ソ 約十六七四

ソ 約十六七三

ソ 約十六七二

ソ 約十六七一

ソ 約十六七〇

ソ 約十六六九

ソ 約十六六八

ソ 約十六六七

ソ 約十六七六

ソ 約十六七五

ソ 約十六七四

ソ 約十六七三

ソ 約十六七二

ソ 約十六七一

ソ 約十六七〇

ソ 約十六六九

ソ 約十六六八

ソ 約十六六七

ソ 約十六七六

ソ 約十六七五

ソ 約十六七四

ソ 約十六七三

ソ 約十六七二

ソ 約十六七一

ソ 約十六七〇

ソ 約十六六九

ヤ出八〇十九

約二〇廿五

オ太十六〇一

オ太十六〇二

オ太十六〇三

オ太十六〇四

オ太十六〇五

オ太十六〇六

オ太十六〇七

オ太十六〇八

オ太十六〇九

オ太十六一〇

オ太十六一一

オ太十六一二

オ太十六一三

オ太十六一四

オ太十六一五

オ太十六一六

オ太十六一七

オ太十六一八

オ太十六一九

オ太十六二〇

オ太十六二一

オ太十六二二

オ太十六二三

オ太十六二四

オ太十六二五

オ太十六二六

オ太十六二七

オ太十六二八

オ太十六二九

オ太十六三〇

オ太十六三一

オ太十六三二

オ太十六三三

オ太十六三四

オ太十六三五

オ太十六三六

オ太十六三七

オ太十六三八

オ太十六三九

オ太十六四〇

オ太十六四一

オ太十六四二

オ太十六四三

オ太十六四四

オ太十六四五

オ太十六四六

オ太十六四七

オ太十六四八

オ太十六四九

オ太十六五〇

オ太十六五一

オ太十六五二

オ太十六五三

オ太十六五四

オ太十六五五

オ太十六五六

オ太十六五七

オ太十六五八

オ太十六五九

オ太十六六〇

オ太十六六一

オ太十六六二

オ太十六六三

オ太十六六四

オ太十六六五

オ太十六六六

オ太十六六七

オ太十六六八

オ太十六六九

オ太十六七〇

べし。我なんぢらに告ん求よ然ど予られ頼よ然どあひ門を叩よ然ど啓る
ることを得ん。蓋すべて求る者ハ得たづぬる者ハあひ門を叩者ハ啓る
む也。曹爾のうち父たる者誰か其子のパンを求んに石を予んや魚を求ん
に其に代て蛇を予んや。卵を求んに蠟を予んや。然バ爾曹惡者ながら善
賜をその兒曹に予るを知らして天よ在す爾曹の父ハ求る者に聖靈を予さ
らん乎。イエス暗喩なる惡鬼を逐出しけるよ惡鬼いでず瘡者ものいひ
しかど人々駭けり。其中なる者の曰けるハ彼ハ惡鬼の王ベルセブルに辯
て惡鬼を逐出せる也。又ある人々イエスを試んさて天よりの休徵を求た
り。イエスその意を知て曰けるハ互に分争ふ國ハ亡び互に分争ふ家ハ傾
るも也。若サタンも自ら分争ハ其國いかで立んや其なんぢら我を言て
ベルセブルに辯て惡鬼を逐出すせり。若われベルセブルに辯て惡鬼を
逐出さバ爾曹の子弟ハ誰に辯て惡鬼を逐出すや夫かれらハ爾曹の裁判人
と爲べし。若われ神の指をもて惡鬼を逐出たるならむ神の國ハ既や爾曹

マ 賽四十九〇廿
五十三〇十二
六十二〇十五
六十二〇十五

ニ 約十三〇十七
約十五〇廿二
約十六〇廿七
約十七〇三二
約十八〇三十八
約十九〇四十三
約二十〇四十八
約二十一〇五十三
約二十二〇五十八
約二十三〇六十三
約二十四〇六十八
約二十五〇七十三
約二十六〇七十八
約二十七〇八十三
約二十八〇八十八
約二十九〇九十三
約三十〇九十八
約三十一〇一〇三
約三十二〇一〇八
約三十三〇一十三
約三十四〇一十八
約三十五〇廿三
約三十六〇廿八
約三十七〇三十三
約三十八〇三十八
約三十九〇四十三
約四十〇四十八
約四十一〇五十三
約四十二〇五十八
約四十三〇六十三
約四十四〇六十八
約四十五〇七十三
約四十六〇七十八
約四十七〇八十三
約四十八〇八十八
約四十九〇九十三
約五十〇九十八
約五十一〇一〇三
約五十二〇一〇八
約五十三〇一十三
約五十四〇一十八
約五十五〇廿三
約五十六〇廿八
約五十七〇三十三
約五十八〇三十八
約五十九〇四十三
約六十〇四十八
約六十一〇五十三
約六十二〇五十八
約六十三〇六十三
約六十四〇六十八
約六十五〇七十三
約六十六〇七十八
約六十七〇八十三
約六十八〇八十八
約六十九〇九十三
約七十〇九十八
約七十一〇一〇三
約七十二〇一〇八
約七十三〇一十三
約七十四〇一十八
約七十五〇廿三
約七十六〇廿八
約七十七〇三十三
約七十八〇三十八
約七十九〇四十三
約八十〇四十八
約八十一〇五十三
約八十二〇五十八
約八十三〇六十三
約八十四〇六十八
約八十五〇七十三
約八十六〇七十八
約八十七〇八十三
約八十八〇八十八
約八十九〇九十三
約九十〇九十八
約九十一〇一〇三
約九十二〇一〇八
約九十三〇一十三
約九十四〇一十八
約九十五〇廿三
約九十六〇廿八
約九十七〇三十三
約九十八〇三十八
約九十九〇四十三
約一百〇〇四十八

に來れり 勇 者 鎧 を 撰 て 邸 を 守 る 者 其 所 有 安 全 な り 三三 且 し 之 より 勇 者 きたりて其に勝さきは其恃とせる鎧を奪ひ且賊物を分べし 三三 我と僭な
らざる者ハ我に叛き我を僭に飲ざる者ハ散すなり ○ 惡鬼人より出て早
たる所をめぐり安を求めざる者ハ得ずして曰けるハ我出し家歸らん 巳に
來しに掃淨り飾れるを見 遂に往て己よりも惡き七の惡鬼を携へ入て此
に居む其人の後の患狀ハ前より更に惡かるべし 二七 この話を語るさき群集
の中より一婦聲を揚て曰けるハ爾を孕し腹を胎し乳ハ福なり 二八
答けるハ然されど神の道を聽て其を守る者の福にハ若す ○ 人々擁集
れる時イエス曰けるハ今の世ハ惡し奇跡を求る者も預言者ヨナの奇跡の
外に奇跡ハ予られじ 三三 蓋ヨナがニ子への人に奇跡を爲し如く人の子ハ今
の世に奇跡を爲べし 南方の女王審判の日に共に起て今の世の人の罪を
斷めん彼ハ地の極よりソロモンの智慧を聽んさて來れり夫ソロモンより
大なる者ニ在 三三 二子への人審判の日に共に起て今の世の人の罪を斷

ニ 約十三〇十七
約十五〇廿二
約十六〇廿七
約十七〇三二
約十八〇三十八
約十九〇四十三
約二十〇四十八
約二十一〇五十三
約二十二〇五十八
約二十三〇六十三
約二十四〇六十八
約二十五〇七十三
約二十六〇七十八
約二十七〇八十三
約二十八〇八十八
約二十九〇九十三
約三十〇九十八
約三十一〇一〇三
約三十二〇一〇八
約三十三〇一十三
約三十四〇一十八
約三十五〇廿三
約三十六〇廿八
約三十七〇三十三
約三十八〇三十八
約三十九〇四十三
約四十〇四十八
約四十一〇五十三
約四十二〇五十八
約四十三〇六十三
約四十四〇六十八
約四十五〇七十三
約四十六〇七十八
約四十七〇八十三
約四十八〇八十八
約四十九〇九十三
約五十〇九十八
約五十一〇一〇三
約五十二〇一〇八
約五十三〇一十三
約五十四〇一十八
約五十五〇廿三
約五十六〇廿八
約五十七〇三十三
約五十八〇三十八
約五十九〇四十三
約六十〇四十八
約六十一〇五十三
約六十二〇五十八
約六十三〇六十三
約六十四〇六十八
約六十五〇七十三
約六十六〇七十八
約六十七〇八十三
約六十八〇八十八
約六十九〇九十三
約七十〇九十八
約七十一〇一〇三
約七十二〇一〇八
約七十三〇一十三
約七十四〇一十八
約七十五〇廿三
約七十六〇廿八
約七十七〇三十三
約七十八〇三十八
約七十九〇四十三
約八十〇四十八
約八十一〇五十三
約八十二〇五十八
約八十三〇六十三
約八十四〇六十八
約八十五〇七十三
約八十六〇七十八
約八十七〇八十三
約八十八〇八十八
約八十九〇九十三
約九十〇九十八
約九十一〇一〇三
約九十二〇一〇八
約九十三〇一十三
約九十四〇一十八
約九十五〇廿三
約九十六〇廿八
約九十七〇三十三
約九十八〇三十八
約九十九〇四十三
約一百〇〇四十八

メ 賽三〇五至十
大五〇十五
可四〇廿一
大六〇廿二
三六〇廿二

めん彼等ハヨナの勸言に因て悔改めたり夫ヨナより大なる者ニ在 三三
燈を燃て隱たる處あるひハ升の下におく者なし入來る者の其光を見ん爲
に燭臺の上に置なり 身の燈ハ日なり爾の目瞭かならむ全身あかるく其
目眩けれバ爾の身も暗し 故に爾にある光の暗らぬやう慎めよ 三六
の全身光明にして暗所なくむ燈の輝きて爾を照す如く全く光明なるべし
○ イエス語れるさき或バリスサイの人共に食せん事を請けれバ入て食ふ
就り 三六 その食する前洗ふことを爲ざりしを見てバリスサイの人異り 三九 主
これよ曰けるハ爾曹バリスサイの人椀と盤の外を潔す然も爾曹内ハ貪慾と
惡にて充り 無知なる者よ外を造し者ハまた内をも造ざりし乎 なんぢ
ら所有物を以て施せ然も爾曹の爲凡の物の物ハ潔れる也 禍なる哉なんぢ
らバリスサイの人よ薄荷茴香および凡の野菜十分の一を取納て義と神を愛
することを廢これ行ふべき事なり彼も亦廢べからざる者なり 禍なる哉
なんぢらバリスサイの人よ會堂の高座市上の問安を好めり 禍なる哉これ

イ 太十三〇廿七
太十四〇卅七
太十五〇五
太十六〇十
太十七〇十五
太十八〇二十
太十九〇廿五
太二十〇三十
太二十一〇三十五
太二十二〇四十
太二十三〇四十五
太二十四〇五十
太二十五〇五十五
太二十六〇六十
太二十七〇六十五
太二十八〇七十
太二十九〇七十五
太三十〇八十
太三十一〇八十五
太三十二〇九十
太三十三〇九十五
太三十四〇百
太三十五〇百五
太三十六〇二百
太三十七〇二百五
太三十八〇三百
太三十九〇三百五
太四十〇四百
太四十一〇四百五
太四十二〇五百
太四十三〇五百五
太四十四〇六百
太四十五〇六百五
太四十六〇七百
太四十七〇七百五
太四十八〇八百
太四十九〇八百五
太五十〇九百
太五十一〇九百五
太五十二〇千
太五十三〇千五
太五十四〇千
太五十五〇千五
太五十六〇千
太五十七〇千五
太五十八〇千
太五十九〇千五
太六十〇千
太六十一〇千五
太六十二〇千
太六十三〇千五
太六十四〇千
太六十五〇千五
太六十六〇千
太六十七〇千五
太六十八〇千
太六十九〇千五
太七十〇千
太七十一〇千五
太七十二〇千
太七十三〇千五
太七十四〇千
太七十五〇千五
太七十六〇千
太七十七〇千五
太七十八〇千
太七十九〇千五
太八十〇千
太八十一〇千五
太八十二〇千
太八十三〇千五
太八十四〇千
太八十五〇千五
太八十六〇千
太八十七〇千五
太八十八〇千
太八十九〇千五
太九十〇千
太九十一〇千五
太九十二〇千
太九十三〇千五
太九十四〇千
太九十五〇千五
太九十六〇千
太九十七〇千五
太九十八〇千
太九十九〇千五
太一百〇〇千

爾曹ハ隠没たる墓の如し其上を行く人々これを知らざる也 四十五 ある教法師ハ
 へて曰けるハ師よ此言ハ我儕をも辱しむ 四十六 イエス曰けるハ爾曹も禍な
 るかな教法師よ任がくき荷を人に負せ自ら指一をも其荷に按す 禍なる
 哉なんぢらハ預言者の墓を建なんぢらの先祖ハ之を殺せり 四十八 實に爾曹先
 祖の爲る事をこのむ證明を爲り夫かれらハ之を殺し爾曹ハ其墓を建 是
 故に神の智慧いへる言あり我預言者および使徒を彼等に遺さん其中の
 或者を殺し或者をむむべしと 五十二 創世より以來ながしく凡の預言者の血
 ハ此代よ於て討さんと爲なり 即ちアベルの血より段々祭壇の間よ殺さ
 れたるザカリヤの血にまで至れ誠に爾曹に告ん之を此代に討すべし 五十三
 なんぢら禍なるか教法師よ知識の鑰を奪て自ら入らず且入んとする者を
 も阻り 此言を語るるとき學者とパリサイの人々深く憤恨を含有多端の事
 を請かけ 五十四 その口より出る言を何事か取へ訴んとして伺ひたり
 五十五 其のとき數萬の人々相踐あふ程よ集れりイエス先弟子に曰ける

ハ爾曹ハパリサイの人の麴酵を謹めよ是偽善なり 二 それ掩れて露れざる者
 ハなく隠て知れざる者ハなし 三 是故に爾曹幽暗に語しこまハ光明に開ゆ
 べし密なる室にて耳に附言しよまハ屋上に擲るべし 四 我友よ爾曹に告ん
 身體を殺して後に何を爲能ざる者を懼るゝ勿れ 五 われ懼べき者を爾曹
 に示さん殺したる後に地獄に投入る權威を有る者を懼よ我まこまに爾曹
 に告ん之を懼べし 六 五の雀ハ二錢にて售に非ずや然るに神に於ハ其一を
 も忘れ給はず 七 爾曹の首の髪また皆かぞへらる故に懼るゝ勿れ爾曹ハ多
 の雀よりも貴れり 八 又われ爾曹に告ん我を人の前に識さ言ん者をバ人の
 子も亦神の使者の前に之を識さ言ん 我を人の前に識さ言ん者ハ神の
 使者の前に彼も識さ言るべし 九 凡そ人の子を誘る者ハ救さる可れど聖
 靈を毀す者ハ救さる可らず 十 人なんぢらを會堂また執政および權ある者
 の前に曳擄など如何にたへ何を言んと思ひ煩ふ勿れ 十一 其時に説べき言ハ
 聖靈なんぢらに示すべし 十二 衆人の中より一人イエスに曰けるハ師よ我

マ 太六六〇六
 十二 太六六〇七
 十三 太六六〇八
 十四 太六六〇九
 十五 太六六〇一〇
 十六 太六六〇一一
 十七 太六六〇一二
 十八 太六六〇一三
 十九 太六六〇一四
 二十 太六六〇一五
 二十一 太六六〇一六
 二十二 太六六〇一七
 二十三 太六六〇一八
 二十四 太六六〇一九
 二十五 太六六〇二〇
 二十六 太六六〇二一
 二十七 太六六〇二二
 二十八 太六六〇二三
 二十九 太六六〇二四
 三十 太六六〇二五
 三十一 太六六〇二六
 三十二 太六六〇二七
 三十三 太六六〇二八
 三十四 太六六〇二九
 三十五 太六六〇三〇
 三十六 太六六〇三一
 三十七 太六六〇三二
 三十八 太六六〇三三
 三十九 太六六〇三四
 四十 太六六〇三五
 四十一 太六六〇三六
 四十二 太六六〇三七
 四十三 太六六〇三八
 四十四 太六六〇三九
 四十五 太六六〇四〇
 四十六 太六六〇四一
 四十七 太六六〇四二
 四十八 太六六〇四三
 四十九 太六六〇四四
 五十 太六六〇四五
 五十一 太六六〇四六
 五十二 太六六〇四七
 五十三 太六六〇四八
 五十四 太六六〇四九
 五十五 太六六〇五〇
 五十六 太六六〇五一
 五十七 太六六〇五二
 五十八 太六六〇五三
 五十九 太六六〇五四
 六十 太六六〇五五
 六十一 太六六〇五六
 六十二 太六六〇五七
 六十三 太六六〇五八
 六十四 太六六〇五九
 六十五 太六六〇六〇
 六十六 太六六〇六一
 六十七 太六六〇六二
 六十八 太六六〇六三
 六十九 太六六〇六四
 七十 太六六〇六五
 七十一 太六六〇六六
 七十二 太六六〇六七
 七十三 太六六〇六八
 七十四 太六六〇六九
 七十五 太六六〇七〇
 七十六 太六六〇七一
 七十七 太六六〇七二
 七十八 太六六〇七三
 七十九 太六六〇七四
 八十 太六六〇七五
 八十一 太六六〇七六
 八十二 太六六〇七七
 八十三 太六六〇七八
 八十四 太六六〇七九
 八十五 太六六〇八〇
 八十六 太六六〇八一
 八十七 太六六〇八二
 八十八 太六六〇八三
 八十九 太六六〇八四
 九十 太六六〇八五
 九十一 太六六〇八六
 九十二 太六六〇八七
 九十三 太六六〇八八
 九十四 太六六〇八九
 九十五 太六六〇九〇
 九十六 太六六〇九一
 九十七 太六六〇九二
 九十八 太六六〇九三
 九十九 太六六〇九四
 百 太六六〇九五

十四 兄^イ弟^エに遺業^{ウヰノツ}を我^{ウヰ}に分^{ウヰ}よと命^{ウヰ}たまへ イエス曰^{ウヰ}けるハ人^{ウヰ}誰^{ウヰ}われを立て
 十五 爾曹^{ウヰ}の裁判^{ウヰ}人^{ウヰ}また物^{ウヰ}を分^{ウヰ}つ者^{ウヰ}を爲^{ウヰ}して イエス衆^{ウヰ}人^{ウヰ}曰^{ウヰ}けるハ戒^{ウヰ}心^{ウヰ}して
 十六 貪^{ウヰ}心^{ウヰ}を慎^{ウヰ}めよ夫人^{ウヰ}の生命^{ウヰ}ハ所^{ウヰ}蓄^{ウヰ}の饒^{ウヰ}なるにハ因^{ウヰ}ざる也^{ウヰ} また譬^{ウヰ}を彼等^{ウヰ}に
 十七 語^{ウヰ}て曰^{ウヰ}けるハ或^{ウヰ}富人^{ウヰ}その田^{ウヰ}畑^{ウヰ}よく豊^{ウヰ}けれむ 自ら付^{ウヰ}いひけるハ我^{ウヰ}が作物^{ウヰ}
 十八 を蔵^{ウヰ}る所^{ウヰ}なきを如何^{ウヰ}せん 又曰^{ウヰ}けるハ我^{ウヰ}が爲^{ウヰ}ん我^{ウヰ}倉^{ウヰ}を毀^{ウヰ}ち更に大^{ウヰ}なる
 十九 を建^{ウヰ}すべて我^{ウヰ}が作物^{ウヰ}と貨^{ウヰ}を其所^{ウヰ}に蔵^{ウヰ}べし 斯^{ウヰ}て靈魂^{ウヰ}に對^{ウヰ}ひ靈^{ウヰ}魂^{ウヰ}も多年^{ウヰ}を
 二十 過^{ウヰ}ほごの許^{ウヰ}多^{ウヰ}の貨^{ウヰ}物^{ウヰ}を有^{ウヰ}たれど安心^{ウヰ}して食^{ウヰ}飲^{ウヰ}樂^{ウヰ}めよと言^{ウヰ}んとす 然^{ウヰ}るに
 二十一 神^{ウヰ}これに曰^{ウヰ}けるハ無^{ウヰ}知^{ウヰ}なる者^{ウヰ}よ今^{ウヰ}夜^{ウヰ}ふんぢが靈^{ウヰ}魂^{ウヰ}とらるること有^{ウヰ}べし然^{ウヰ}
 二十二 らず爾^{ウヰ}の備^{ウヰ}し物^{ウヰ}ハ誰^{ウヰ}が有^{ウヰ}なる乎^{ウヰ} 凡^{ウヰ}そ己^{ウヰ}の爲^{ウヰ}に財^{ウヰ}を積^{ウヰ}へ神^{ウヰ}に就^{ウヰ}て富^{ウヰ}ざる
 二十三 者^{ウヰ}ハ此^{ウヰ}の如^{ウヰ}なり イエスその弟子^{ウヰ}に曰^{ウヰ}けるハ故^{ウヰ}に我^{ウヰ}なんぢらよ昔^{ウヰ}爾曹^{ウヰ}
 二十四 生命^{ウヰ}の爲^{ウヰ}に何^{ウヰ}を食^{ウヰ}ひ身^{ウヰ}體^{ウヰ}の爲^{ウヰ}に何^{ウヰ}を着^{ウヰ}んさて思^{ウヰ}ひ煩^{ウヰ}ふ勿^{ウヰ}れ 生命^{ウヰ}ハ糧^{ウヰ}よ
 二十五 り優^{ウヰ}り身^{ウヰ}體^{ウヰ}ハ衣^{ウヰ}よりも優^{ウヰ}れり 鷄^{ウヰ}を思^{ウヰ}見^{ウヰ}よ糶^{ウヰ}す倉^{ウヰ}をも納^{ウヰ}屋^{ウヰ}をも有^{ウヰ}ず
 二十六 然^{ウヰ}ども神^{ウヰ}ハなほ此^{ウヰ}等を養^{ウヰ}ふ況^{ウヰ}て爾曹^{ウヰ}ハ鳥^{ウヰ}よりも貴^{ウヰ}きこと幾^{ウヰ}何^{ウヰ}ぞや 爾曹^{ウヰ}の

二十七 王^{ウヰ}上^{ウヰ}十^{ウヰ}五^{ウヰ}節
 二十八 爾曹^{ウヰ}に告^{ウヰ}んソロモン^{ウヰ}の榮^{ウヰ}華^{ウヰ}の極^{ウヰ}の時^{ウヰ}だにも其^{ウヰ}裝^{ウヰ}の花^{ウヰ}の一^{ウヰ}に及^{ウヰ}ざ
 二十九 る也^{ウヰ} 我^{ウヰ}爾曹^{ウヰ}に告^{ウヰ}んソロモン^{ウヰ}の榮^{ウヰ}華^{ウヰ}の極^{ウヰ}の時^{ウヰ}だにも其^{ウヰ}裝^{ウヰ}の花^{ウヰ}の一^{ウヰ}に及^{ウヰ}ざ
 三十 りき 神^{ウヰ}ハ今日^{ウヰ}野^{ウヰ}に在^{ウヰ}て明日^{ウヰ}墟^{ウヰ}に投^{ウヰ}入^{ウヰ}らるる草^{ウヰ}をも如^{ウヰ}此^{ウヰ}よそはせ給^{ウヰ}へど
 三十一 況^{ウヰ}て爾曹^{ウヰ}をや呼^{ウヰ}信^{ウヰ}仰^{ウヰ}うすき者^{ウヰ}よ 爾曹^{ウヰ}何^{ウヰ}を食^{ウヰ}ひ何^{ウヰ}を飲^{ウヰ}んさて求^{ウヰ}むる勿^{ウヰ}また
 三十二 思^{ウヰ}ひ惑^{ウヰ}ふまき勿^{ウヰ}れ 凡^{ウヰ}て是^{ウヰ}等^{ウヰ}の物^{ウヰ}ハ世界^{ウヰ}の邦^{ウヰ}人^{ウヰ}の求^{ウヰ}るもの也^{ウヰ} 爾曹^{ウヰ}の財^{ウヰ}
 三十三 父^{ウヰ}ハ是^{ウヰ}等^{ウヰ}の物^{ウヰ}の爾曹^{ウヰ}に無^{ウヰ}て叶^{ウヰ}ぬ事^{ウヰ}を知^{ウヰ}る 神^{ウヰ}の國^{ウヰ}を求^{ウヰ}めよ 然^{ウヰ}ども是^{ウヰ}等^{ウヰ}の
 三十四 物^{ウヰ}ハ爾曹^{ウヰ}に加^{ウヰ}らるべし 小^{ウヰ}き罪^{ウヰ}を懼^{ウヰ}るる勿^{ウヰ}れ 爾曹^{ウヰ}の父^{ウヰ}ハ喜^{ウヰ}びて國^{ウヰ}を爾曹^{ウヰ}
 三十五 に予^{ウヰ}へ給^{ウヰ}はん 爾曹^{ウヰ}の所^{ウヰ}有^{ウヰ}を售^{ウヰ}て施^{ウヰ}し己^{ウヰ}が爲^{ウヰ}に常^{ウヰ}に舊^{ウヰ}ざる財^{ウヰ}布^{ウヰ}すなはち
 三十六 盡^{ウヰ}ざる財^{ウヰ}寶^{ウヰ}を天^{ウヰ}に備^{ウヰ}よ 其^{ウヰ}處^{ウヰ}ハ盜^{ウヰ}賊^{ウヰ}も近^{ウヰ}よらす盜^{ウヰ}も壞^{ウヰ}はざる也^{ウヰ} 爾曹^{ウヰ}の財^{ウヰ}
 三十七 寶^{ウヰ}の在^{ウヰ}さるるにハ爾曹^{ウヰ}の心^{ウヰ}も亦^{ウヰ}そまに在^{ウヰ}べし 爾曹^{ウヰ}腰^{ウヰ}に帶^{ウヰ}し火^{ウヰ}燈^{ウヰ}を燃^{ウヰ}し
 三十八 て居^{ウヰ} 主人^{ウヰ}婚^{ウヰ}筵^{ウヰ}より歸^{ウヰ}來^{ウヰ}り門^{ウヰ}を叩^{ウヰ}ハ速^{ウヰ}かに啓^{ウヰ}ん爲^{ウヰ}に彼^{ウヰ}を待^{ウヰ}人の如^{ウヰ}せよ
 三十九 主人^{ウヰ}きたりて其^{ウヰ}目^{ウヰ}を醒^{ウヰ}し居^{ウヰ}を見^{ウヰ}なむ此^{ウヰ}僕^{ウヰ}ハ福^{ウヰ}なり 賊^{ウヰ}に我^{ウヰ}なんぢらよ告^{ウヰ}ん

ア 約十三〇四五
太廿四〇四十五
三十一〇一十五
六〇一十五

キ 太廿五〇一三
六前五〇一三
六

ニ 太廿五〇二二
四〇二二
二

ミ 太廿五〇二九
路廿二〇二七
七
三

シ 民十五〇廿三
約十五〇二二
利十五〇二二
路十五〇二二
太十五〇二二
九

主人みづから腰に帶し僕を食し就せ前て之に供事すべし 或ハ二更ある

ひハ三更に主人きたりて然なせるを見なば此僕ハ福なり 爾曹これを知

べし若し家の主人盜賊いづれの時に來かを知ば其家を守て破せまじ 然

バ爾曹も預じめ備せよ不意ききに人の子きたらんと爲バなり 〇二

けるハ主よ此譬ハ我僕ヨ言ハ又ハ凡の人に言ハ 主いひけるハ時に及て

食物を給與まめん爲に主人がその僕等の上に立たる忠義にして智き家宰

ハ誰なる乎 其主人きたる時に是の如く勤るを見らるゝ僕ハ福なり 我

まここに爾曹も告ん其所有を皆かれに暫らすべし 若その僕心の中に我

が主人の來るハ遅らんと思その僕婢を拵とさき食飲して且酒に醉ハじめ

バ 其僕的主人おもはざるの口まらざるの時に來りて之を斬殺し其報を

不信者と同うすべし 僕主人の心を知らぬがら預備せず亦その心に從ざる

者ハ拵るゝこと多らん 知ずして拵べき事を作し者ハ拵るゝ事も少から

ん多くずらるゝ者ハ多く求らるべし 多く拵れバ之より多く求べし 〇二

七 太三〇二一
太三〇二一

レ 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

エ 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

ハ 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

ニ 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

ホ 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

ト 太廿〇十七
太廿〇十七
太廿〇十七

れ火を地に投入ん爲に來れり豈ならんか 欲む已に此火の燃たらん事なり

われ受べきのバアテスマあり其成遂らるゝ迄ハ我痛いかぞかりぞ乎 〇五

我ハ安全を地ニ施んとて來ると意ふや我なんぢらに告ん然す反て分爭し

む 今よりのち一家に五人あらむ三人ハ二人ハ敵對し二人ハ三人に敵對

して分るべし 父ハ子に子ハ父に母ハ女に女ハ母ハ姑ハ其婦に婦ハ其姑

敵對して分るべし イエスマた衆人に曰けるハ雲の西より起るを見む

直に南ふらんご爾曹いふ果て然り 南より風ふけて暑からんと爾曹いふ

果て然り 僞善者よ天地の色象を別こことを知て此時を別ち能ざるハ何ぞ

や また何ぞ自ら公義を審ざる乎 なんぢ訴る者と共に有司に往き途

中にて心を盡して彼より釋されんことを求めよ 恐くハ訟る者なんぢを裁

判人にひき裁判人なんぢを下吏に付し下吏なんぢを獄に入ん 我なんぢ

に告ん一錢も残す償ふまでハ爾そこを出こことを得ざる也

當時あつまりたる者の中にピラトがカリライヤ人の血を其供物よ

約九〇二

雜し事をイエスに告ぐる者あり 二 イエス答て彼等に曰けるハ爾曹このガリラヤ

約九〇七

ヤ人ハ是の如く害されし故に凡のガリラヤ人よりも益りて罪ある者と思

約九〇七

ふヤ 我なんぢらに告ん然す爾曹悔改めずて皆おなじく亡さるべし 四

約九〇七

ロアムの塔たふれて壓死されし十八人のエルサレムに住る凡の人々より

約九〇七

も益りて罪ある者と思ふヤ 五 われ爾曹も告ん然す爾曹悔改めずて皆おなじ

約九〇七

じく亡さるべし 六 又六の野を云り或人その葡萄園に植おきたる無花果樹

約九〇七

ありしが來て之に果を求めども得ざりければ 七 其園丁に曰けるハ我三年

約九〇七

きたりて此無花果樹に果を求めども得ず之を斫され何ぞ徒らに地を塞

約九〇七

ハはたけつり 八 丁こたへけるハ主よ我その周圍を掘て之に養するまで今年も容

約九〇七

もし果を結ばずと善もし結すバ後に之を斫べし 九 イエス安息日に或會堂

約九〇七

にて教しに 十 十八年鬼に患されたる婦あり匍匐て少も伸ることを能ざり

約九〇七

十二 イエス之を見てよび婦よ爾ハ其病より釋さるべきと曰て 十三 手を婦に按

約九〇七

れど直に伸て神を讚美たり 十四 會堂の宰イエスの安息日に醫したる事を怒

約九〇七

こたへて衆人に曰けるハ我を爲べきの日六日あれば其の中に來りて醫さる

約九〇七

べし安息日に爲され 十五 主かれに答て曰けるハ偽善者よ爾曹おのゝ安息

約九〇七

日にハ其牛や驢をさき厩より牽出して水を飲さざる乎 況て此婦ハアア

約九〇七

ラハムの裔なり十八年サタンに縛られたる其結を安息日に解べからざら

約九〇七

ん乎 十七 イエス如此いひければ敵對し者みふ慚ぬ又衆人みふ其行し慈惠

約九〇七

ことを喜べり 十八 イエスまた曰けるハ神の國ハ何に比へ又なまむ譬んや

約九〇七

一粒の芥種の如し人これを取て其國に播む長生て大なる樹となり天空の

約九〇七

鳥その枝に棲なり 又いひけるハ我神の國を何に譬んや 十九 麴酵の如し婦

約九〇七

これを取て三斗の粉の中に納せざるは幾く發出すなり 〇 三 二 三 イエス教つ各城

約九〇七

各郷を過エルサレムに向て旅行り 或人いひけるハ主よ救る者ハ少

約九〇七

乎 イエス彼等に曰けるハ窄門に入ために力を盡せ我なんぢらに告ん入

約九〇七

ん事を求て能ざる者おほし 家の主人おきて門を閉し後に爾曹外にたち

約九〇七

門を叩て主よ主よ我に啓き日んに主人ふたへて我なんぢらハ何處より來

ク 時六〇八
大廿五〇四
一 大八〇一十
二 大八〇一十
三 大八〇一十
四 大八〇一十
五 大八〇一十
六 大八〇一十
七 大八〇一十
八 大八〇一十
九 大八〇一十
十 大八〇一十
十一 大八〇一十
十二 大八〇一十
十三 大八〇一十
十四 大八〇一十
十五 大八〇一十
十六 大八〇一十
十七 大八〇一十
十八 大八〇一十
十九 大八〇一十
二十 大八〇一十
二十一 大八〇一十
二十二 大八〇一十
二十三 大八〇一十
二十四 大八〇一十
二十五 大八〇一十
二十六 大八〇一十
二十七 大八〇一十
二十八 大八〇一十
二十九 大八〇一十
三十 大八〇一十
三十一 大八〇一十
三十二 大八〇一十
三十三 大八〇一十
三十四 大八〇一十
三十五 大八〇一十
三十六 大八〇一十
三十七 大八〇一十
三十八 大八〇一十
三十九 大八〇一十
四十 大八〇一十
四十一 大八〇一十
四十二 大八〇一十
四十三 大八〇一十
四十四 大八〇一十
四十五 大八〇一十
四十六 大八〇一十
四十七 大八〇一十
四十八 大八〇一十
四十九 大八〇一十
五十 大八〇一十

しか知らずと曰ん 然る時に我儕ハ爾の前に飲食し爾また我儕の衝に教たりしと言出さん 主人またへて我なんぢらに告ん何處より來しか知す 皆惡を爲す者よ我を去と曰ん 爾曹アブラハムイサクヤコブ及び凡の預言者ハ神の國に在て爾曹ハ外に投出さるるを見ん時に哀哭切齒すること有べし 三元 又また人々西や東北や南より來りて神の國に坐するならん 後々の者ハ先に先の者ハ後に爲べし 〇 當日あるパリサイの人々來りてイエスに曰けるハヘロテ爾を殺さんとする故に此を離往 答て曰けるハ爾曹少きて其狐に告よ我今日明日惡鬼を逐出し病を醫し 第三日に此事をばらん 然ども今日明日また次日ハ我かならず行へし 蓋預言者ハエルサレムの外に殺るること有れど也 噫エルサレムよエルサレムよ預言者を殺し爾に遺されし者を石にて撃る者よ母鶏の雛を翼の下に集むる如く我なんぢの赤子を集んと爲し 幾回ぞや爾曹ハ欲す 視よ爾曹の家ハ蝨と爲て遺さるべし 誠ハ我なんぢらに告ん主の名に託て來る者ハ福なりと爾

サ 路七〇卅六
キ 可三〇二
ユ 大十二〇十
可三〇四
路十三〇十四
至十六
出廿三〇五
中廿三〇四
ミ 大廿二〇四十
六廿二〇四十
シ 大廿三〇六
エ 大廿五〇五七
ヒ 大廿二〇廿
路十八〇十二
彼前五〇五

曹いん時いたる迄の我を見ざるべし 第十四章 イエス安息日に食事の爲ある筈なるマリサイの人の家に入しに 人々かれを窺たり 其前に腹腹を患ひたる人ありしかバ イエス應て數法師さパリサイの人々よ曰けるハ安息日に醫す事ハ宜や否 かれら默然たり イエスかの人を執へ醫して之を去しめ 彼等よ答て曰けるハ爾曹のうち誰か驢あるひハ牛などの阱に陥たらんに安息日にハ遺つて曳出さる乎 彼等この言に就て對ること能ざりき 〇 斯て其席よ請れたる人々の首席を擇を見て イエス 譬を以て彼等に曰けるハ なんぢ婚筵に請れんとき首席よ坐すること勿れ 恐くハ爾より辱人まねかれなバ 彼と爾を請し者きたりて此人に座を讓れと曰ん 然も爾羞て末座に往べし 是故も爾まねかれん時ハ往て末座に坐せよ 請し者來りて友よ首席に進き爾に言む 同席の者の前よ爾辱まるべし 凡そ自ら高ぶる者ハ卑され自ら卑たる者ハ高くせらるべし 又かれを請る者に曰けるハ爾午餐あるひハ晚餐を設

七 由十六〇十一
 尼八〇十二
 太七五〇廿五
 可十〇廿九
 約五〇廿九
 律十〇廿九
 聖廿〇廿六
 太廿九〇九
 太二〇〇九
 五九〇一至三

るこき朋友兄弟親戚また富る隣の人を請ふかれ恐くハ彼等また爾を請て
 其報答を爲ん 爾筵を爲バ貧乏廢疾跛者賢者なごを請け 然も爾福な
 るべし蓋かれらハ爾に報るこ能す義き人々の懸らん其時なんちに報答あ
 れバ也 同食せる者の一人これを聞てイエスに曰けるハ神の國に食す
 る者ハ福なり イエス彼に曰けるハ或人おほいなる筵を設て多資を請け
 り 筵のこき僕を其請たる者に遣して百物はや備たれバ來るべしと言せ
 けるよ 彼等みふ同く辭ぬ其始の者かれに曰けるハ我田地を買たれど往
 て祝ざるを得す願くハ我を允し給へ 又一人の者いひけるハ我五綱の牛
 を買たれバ之を試むる爲に往ん願くハ我を允し給へ 又一人の者いひけ
 るハ我妻を娶たり是故に往こざるを得ざる也 其僕がへりて此事を主人に
 告げれば主人怒て其僕に曰けるハ速かに邑の衙巷へ往て貧者廢疾跛者
 賢者なごを此に引來れ 僕いひけるハ主よ命の如く行り然も尙あまりの座
 あり 主人僕に曰けるハ道路や溝溝の邊より強て人々を引來り我家に

ハ 太七〇四十一
 三十三〇四十一
 六六〇卅七卅
 八八〇卅七卅
 太七〇卅三
 四十二〇十一
 太十六〇卅四
 可八〇卅四
 律三〇卅二

盈しめよ 我ふんぢらに告ん彼まねきたる人々ハ一人だに我資を費ふ者
 なし 〇 多の人々イエスと偕へ行しがイエス願みて彼等に曰けるハ 凡
 そ我に來てその父母妻子兄弟姉妹また己の生命をも惜む者ハ非されど我
 弟子と爲こざるを得ず 又その十字架を任すして我に従ふ者ハ我弟子と爲
 こざるを得ず なんぢら誰か城を築かんハ先坐して其費この事の竣まで
 足や否を計さらん乎 恐くハ基を置て之を成能すバ見者みな嘲笑て 此
 人ハ築始て成送ざりしと曰ん 又王いづく他の王と戦はんに先坐して
 此一萬人をもて彼が二萬人に敵すべきや否を籌さらん乎 もし及すバ敵
 ふは遠れる時に使を遣して和睦を求べし 然も此の如く爾曹その所有を
 盡く捨ざる者ハ我弟子と爲こざるを得ず 鹽ハ善物なり然も鹽その味を
 失はば何をもて之に味を和んや 田にも糞にも益ふく外又糞らるるなり
 耳ありて聽る者ハ聽べし

ト 路十八〇廿二
 廿三
 太五〇五十三
 可九〇五十三

路加傳第十五章 自廿四至十五章二節 二百九

三 サイの人と學者たち譏誚して曰けるハ此人ハ罪ある人に接りて共に食せり
 イエス此譬を彼等と語て曰けるハ 爾曹のうち誰か一百の羊あらんや
 若その一を失はば九十九を野におき往て其失し羊を獲までハ尋ざらんや
 尋得ば喜て之を己の肩に負 家に歸て其友と其鄰の人々を召集て曰ん
 我と共に喜べ我うしなへる羊を獲たれど也 七 われ爾曹に告ん此の如く
 人の罪ある人悔改なむ悔改むるに及ざる九十九の義人よりハ尙天よ於て
 喜あらん 八 また婦のうち誰か金銭十枚をもち其一枚を失ハんに燈火を燃
 て家を掃除し之を獲までハ切に尋ざらんや 尋得ば其友と其鄰の人々を
 召集て曰ん我と共に喜べ我うしなへる金銭を獲たれど也 十 され爾曹に告
 ん此の如く一人の罪ある人悔改めなむ神の使の前に喜あるべし 〇 十一
 曰けるハ或人子二人あり 十二 その季子父よ曰けるハ父よ我得べき業を我に
 分与し父その産を彼等に分たれど 十三 幾日も過ざるに季子その産を盡く集
 て遠國へ旅行せしが放蕩として其分資を皆そにて耗せり 十四 盡く耗し

カ 王上八〇四十
 目 詩百十六〇三
 十一 何七〇七
 十二 詩五十一〇四
 十三 詩四十二〇
 十四 詩七三〇廿
 十五 詩七三〇廿
 十六 詩七三〇廿
 十七 詩七三〇廿
 十八 詩七三〇廿
 十九 詩七三〇廿
 二十 詩七三〇廿
 二十一 詩七三〇廿
 二十二 詩七三〇廿
 二十三 詩七三〇廿
 二十四 詩七三〇廿
 二十五 詩七三〇廿
 二十六 詩七三〇廿
 二十七 詩七三〇廿
 二十八 詩七三〇廿
 二十九 詩七三〇廿
 三十 詩七三〇廿
 三十一 詩七三〇廿
 三十二 詩七三〇廿
 三十三 詩七三〇廿
 三十四 詩七三〇廿
 三十五 詩七三〇廿
 三十六 詩七三〇廿
 三十七 詩七三〇廿
 三十八 詩七三〇廿
 三十九 詩七三〇廿
 四十 詩七三〇廿
 四十一 詩七三〇廿
 四十二 詩七三〇廿
 四十三 詩七三〇廿
 四十四 詩七三〇廿
 四十五 詩七三〇廿
 四十六 詩七三〇廿
 四十七 詩七三〇廿
 四十八 詩七三〇廿
 四十九 詩七三〇廿
 五十 詩七三〇廿
 五十一 詩七三〇廿
 五十二 詩七三〇廿
 五十三 詩七三〇廿
 五十四 詩七三〇廿
 五十五 詩七三〇廿
 五十六 詩七三〇廿
 五十七 詩七三〇廿
 五十八 詩七三〇廿
 五十九 詩七三〇廿
 六十 詩七三〇廿
 六十一 詩七三〇廿
 六十二 詩七三〇廿
 六十三 詩七三〇廿
 六十四 詩七三〇廿
 六十五 詩七三〇廿
 六十六 詩七三〇廿
 六十七 詩七三〇廿
 六十八 詩七三〇廿
 六十九 詩七三〇廿
 七十 詩七三〇廿
 七十一 詩七三〇廿
 七十二 詩七三〇廿
 七十三 詩七三〇廿
 七十四 詩七三〇廿
 七十五 詩七三〇廿
 七十六 詩七三〇廿
 七十七 詩七三〇廿
 七十八 詩七三〇廿
 七十九 詩七三〇廿
 八十 詩七三〇廿
 八十一 詩七三〇廿
 八十二 詩七三〇廿
 八十三 詩七三〇廿
 八十四 詩七三〇廿
 八十五 詩七三〇廿
 八十六 詩七三〇廿
 八十七 詩七三〇廿
 八十八 詩七三〇廿
 八十九 詩七三〇廿
 九十 詩七三〇廿
 九十一 詩七三〇廿
 九十二 詩七三〇廿
 九十三 詩七三〇廿
 九十四 詩七三〇廿
 九十五 詩七三〇廿
 九十六 詩七三〇廿
 九十七 詩七三〇廿
 九十八 詩七三〇廿
 九十九 詩七三〇廿
 一百 詩七三〇廿
 一百一 詩七三〇廿
 一百二 詩七三〇廿
 一百三 詩七三〇廿
 一百四 詩七三〇廿
 一百五 詩七三〇廿
 一百六 詩七三〇廿
 一百七 詩七三〇廿
 一百八 詩七三〇廿
 一百九 詩七三〇廿
 二百 詩七三〇廿
 二百一 詩七三〇廿
 二百二 詩七三〇廿
 二百三 詩七三〇廿
 二百四 詩七三〇廿
 二百五 詩七三〇廿
 二百六 詩七三〇廿
 二百七 詩七三〇廿
 二百八 詩七三〇廿
 二百九 詩七三〇廿
 三百 詩七三〇廿
 三百一 詩七三〇廿
 三百二 詩七三〇廿
 三百三 詩七三〇廿
 三百四 詩七三〇廿
 三百五 詩七三〇廿
 三百六 詩七三〇廿
 三百七 詩七三〇廿
 三百八 詩七三〇廿
 三百九 詩七三〇廿
 四百 詩七三〇廿
 四百一 詩七三〇廿
 四百二 詩七三〇廿
 四百三 詩七三〇廿
 四百四 詩七三〇廿
 四百五 詩七三〇廿
 四百六 詩七三〇廿
 四百七 詩七三〇廿
 四百八 詩七三〇廿
 四百九 詩七三〇廿
 五百 詩七三〇廿
 五百一 詩七三〇廿
 五百二 詩七三〇廿
 五百三 詩七三〇廿
 五百四 詩七三〇廿
 五百五 詩七三〇廿
 五百六 詩七三〇廿
 五百七 詩七三〇廿
 五百八 詩七三〇廿
 五百九 詩七三〇廿
 六百 詩七三〇廿
 六百一 詩七三〇廿
 六百二 詩七三〇廿
 六百三 詩七三〇廿
 六百四 詩七三〇廿
 六百五 詩七三〇廿
 六百六 詩七三〇廿
 六百七 詩七三〇廿
 六百八 詩七三〇廿
 六百九 詩七三〇廿
 七百 詩七三〇廿
 七百一 詩七三〇廿
 七百二 詩七三〇廿
 七百三 詩七三〇廿
 七百四 詩七三〇廿
 七百五 詩七三〇廿
 七百六 詩七三〇廿
 七百七 詩七三〇廿
 七百八 詩七三〇廿
 七百九 詩七三〇廿
 八百 詩七三〇廿
 八百一 詩七三〇廿
 八百二 詩七三〇廿
 八百三 詩七三〇廿
 八百四 詩七三〇廿
 八百五 詩七三〇廿
 八百六 詩七三〇廿
 八百七 詩七三〇廿
 八百八 詩七三〇廿
 八百九 詩七三〇廿
 九百 詩七三〇廿
 九百一 詩七三〇廿
 九百二 詩七三〇廿
 九百三 詩七三〇廿
 九百四 詩七三〇廿
 九百五 詩七三〇廿
 九百六 詩七三〇廿
 九百七 詩七三〇廿
 九百八 詩七三〇廿
 九百九 詩七三〇廿
 一千 詩七三〇廿

て爾が父肥たる積を等たるなり 兄いかりて入す是故に其父いで彼に
 勤しかば 父に答て曰けるハ我多年なんぢに事て未だ爾の命に背す然
 も我友と樂む爲に羔をも予し事なし 然に妓の爲に爾の業を耗したる此
 なんぢが子がかへれど之が爲に肥たる積を等れり 父かれに曰けるハ子よ
 爾ハ常に我と共に在また我所有ハ昔なんぢの屬なり 爾の弟死て復生
 しなひて復得たるが故に我情喜て樂むハ當然の事なり

【第十六節】 イエス又その弟子に曰けるハ或富る人に操會者ありけるが主の
 所有を耗し主主人へ訴らる 主人操會者を呼て曰けるハ爾に就て我
 きたる事ハ何ぞや今後なんぢを操會者と爲はざれば其會計たる條件を我
 に辨よ 操會者ハつから意るハ主人わが操會を奪なハ何を爲ん我勤を執
 には力なく施を乞ハ耻かし 四 われ操會を奪れん時ハ是等の家に迎ら
 べき所爲を知りて 遂に主人の負債人を悉く召て其首の者に曰けるハ
 爾わが主に負債なにはごある乎 答ていふ油百斗なり彼曰けるハ爾の

約十七の十四
 約十五の九
 約十六の九
 約十七の九
 約十八の九
 約十九の九
 約二十の九
 約二十一の九
 約二十二の九
 約二十三の九
 約二十四の九
 約二十五の九
 約二十六の九
 約二十七の九
 約二十八の九
 約二十九の九
 約三十の九
 約三十一の九
 約三十二の九
 約三十三の九
 約三十四の九
 約三十五の九
 約三十六の九
 約三十七の九
 約三十八の九
 約三十九の九
 約四十の九

券書を取りそぎ坐して五十と書よ 又一人に曰けるハ爾の負債幾何ある
 や 答ていふ小麥百斛なり彼に曰けるは爾の券書を取て八十と書よ 主人
 その所爲の巧なるに因て此不義なる操會者を譽たり夫この世の子輩ハ此
 世よ於ハ光の子輩よりも尤も巧ふり 我なんぢらよ告ん不義の財を以て
 己が友を得よ此ハ乏からん時かれら爾を永遠宅に接んが爲なり 小事に
 思き者ハ大事にも思く小事よ思からざる者ハ大事にも思からず 故に若
 なんぢら不義の財に思からずバ誰か眞の財を爾曹に託んや 爾曹もし人
 の所有に不義ならむ誰か爾の所有を爾に與んや 一人の僕ハ二人の主人
 に事ること能す蓋これを悪かれを愛し或ハ此を重んじ彼を輕んすれど也
 なんぢら神と財に兼事ること能す 然ふかきパリサイの人々此事を聞て
 イエスを嘲晒たり イエス彼等に曰けるハ爾曹ハ人々の前に自己を義と
 する者なり然れども神ハ爾曹の心を知り夫人の崇ぶ所の者ハ神の前に惡
 る者なり 律法と預言者ハヨハ子までなり其のち神の國ハ宣傳らる皆用

コ 五〇八
五〇九
一〇一
一〇二
一〇三
一〇四
一〇五
一〇六
一〇七
一〇八
一〇九
一一〇
一一一
一一二
一一三
一一四
一一五
一一六
一一七
一一八
一一九
一二〇
一二一
一二二
一二三
一二四
一二五
一二六
一二七
一二八
一二九
一三〇
一三一
一三二
一三三
一三四
一三五
一三六
一三七
一三八
一三九
一四〇
一四一
一四二
一四三
一四四
一四五
一四六
一四七
一四八
一四九
一五〇
一五一
一五二
一五三
一五四
一五五
一五六
一五七
一五八
一五九
一六〇
一六一
一六二
一六三
一六四
一六五
一六六
一六七
一六八
一六九
一七〇
一七一
一七二
一七三
一七四
一七五
一七六
一七七
一七八
一七九
一八〇
一八一
一八二
一八三
一八四
一八五
一八六
一八七
一八八
一八九
一九〇
一九一
一九二
一九三
一九四
一九五
一九六
一九七
一九八
一九九
二〇〇
二〇一
二〇二
二〇三
二〇四
二〇五
二〇六
二〇七
二〇八
二〇九
二一〇
二一一
二一二
二一三
二一四
二一五
二一六
二一七
二一八
二一九
二二〇
二二一
二二二
二二三
二二四
二二五
二二六
二二七
二二八
二二九
二三〇
二三一
二三二
二三三
二三四
二三五
二三六
二三七
二三八
二三九
二四〇
二四一
二四二
二四三
二四四
二四五
二四六
二四七
二四八
二四九
二五〇
二五一
二五二
二五三
二五四
二五五
二五六
二五七
二五八
二五九
二六〇
二六一
二六二
二六三
二六四
二六五
二六六
二六七
二六八
二六九
二七〇
二七一
二七二
二七三
二七四
二七五
二七六
二七七
二七八
二七九
二八〇
二八一
二八二
二八三
二八四
二八五
二八六
二八七
二八八
二八九
二九〇
二九一
二九二
二九三
二九四
二九五
二九六
二九七
二九八
二九九
三〇〇

力て之に入んを爲なり 天地の廢るハ律法の一畫の廢るよりも易し 凡そ其妻を出して他の者を娶ご姦淫を行ふ也また夫よ出されたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり ○ 爰に富る人あり紫袍と細布を衣て日々奢樂めり亦ラザロと云る貧者あり甚く腫物を患て富る人の門に置れ 其案より落る餘屑にて養はれんと欲へり又犬きたりて其腫物を舐 貧者死たれば天の使者たちに依てアブラハムの墳に送れたり富る人も死て葬られしが陰府にて痛苦をうけ其目をわけ遙にアブラハムと其墳に在ラザロを見ても 嗚叫いひけるハ父アブラハムよ我を憐みラザロを遣して其指の尖を水に蘸て舌を涼しめ給へ我ハ火獄の中に苦めバなり アブラハム曰けるハ子よ爾ハ生たりし時に爾の福を受またラザロハ其苦を受しを憶へ今かれハ慰られ爾ハ苦めらるゝなり 斯耳ならず此より爾曹に迷んとする人も得ず彼より我儕に迷んとする人も亦にざる爲に我儕と爾曹との間に限ぢられたる巨なる淵あり 答けるハ然て父よ願くハ我父の家へラザ

一 八〇
二 八〇
三 八〇
四 八〇
五 八〇
六 八〇
七 八〇
八 八〇
九 八〇
一〇 八〇
一一 八〇
一二 八〇
一三 八〇
一四 八〇
一五 八〇
一六 八〇
一七 八〇
一八 八〇
一九 八〇
二〇 八〇
二一 八〇
二二 八〇
二三 八〇
二四 八〇
二五 八〇
二六 八〇
二七 八〇
二八 八〇
二九 八〇
三〇 八〇
三一 八〇
三二 八〇
三三 八〇
三四 八〇
三五 八〇
三六 八〇
三七 八〇
三八 八〇
三九 八〇
四〇 八〇
四一 八〇
四二 八〇
四三 八〇
四四 八〇
四五 八〇
四六 八〇
四七 八〇
四八 八〇
四九 八〇
五〇 八〇
五一 八〇
五二 八〇
五三 八〇
五四 八〇
五五 八〇
五六 八〇
五七 八〇
五八 八〇
五九 八〇
六〇 八〇
六一 八〇
六二 八〇
六三 八〇
六四 八〇
六五 八〇
六六 八〇
六七 八〇
六八 八〇
六九 八〇
七〇 八〇
七一 八〇
七二 八〇
七三 八〇
七四 八〇
七五 八〇
七六 八〇
七七 八〇
七八 八〇
七九 八〇
八〇 八〇
八一 八〇
八二 八〇
八三 八〇
八四 八〇
八五 八〇
八六 八〇
八七 八〇
八八 八〇
八九 八〇
九〇 八〇
九一 八〇
九二 八〇
九三 八〇
九四 八〇
九五 八〇
九六 八〇
九七 八〇
九八 八〇
九九 八〇
一〇〇 八〇

ロを遣はまへ 蓋されに五人の兄弟あり亦かれらが此苦の所に來ざる爲にラザロを證據と爲しめよ アブラハム曰けるハ彼等にハモーセと預言者あれど之に聽べし 答けるハ然す父アブラハムもし死より彼等に往者あらむ悔改べし アブラハム曰けるハ若もモーセと預言者に聽すと雖ひ死より甦る者ありとも其勳を受ざるべし

第十七章 イエス弟子に曰けるハ眠さるゝ事かふらす來らん其來らす者ハ禍ふる哉 この小子の一人を躓するよりハ磨石を頭に懸られて海に投入れられんふも其人の爲に宜るべし 自己を謹慎よ若兄弟なんぢに罪を犯さバ之を諫よ彼もし悔なバ免せ 四 一日に七次罪を爾に犯して一日に七次なんぢに對われ悔さ曰む免すべし ○ 使徒主に曰けるハ我儕に信を益せよ 主いひけるハ爾曹もし芥種一粒ほどの信あらむ此桑樹に拔て海よ植れさ曰さも爾曹に従ふべし 誰か爾曹の中に或ハ耕し或ハ畜を牧僕あらんに彼田より歸たる時亟かよ往て食に就さいふ者あらん乎 反て曰

すや我食を備わが食飲をはるまで帯を束われに事て後ふんち食飲すべし
 と 僕主人の命せし事に従へむとて主人かれに謝すべきか然じこ我の意
 リ 斯も亦なんぢら命せられし事をみふ行たる時も我儕ハ無益の僕なす
 べき事を行たるなりと謂○ イエスエルサレムに往きサマリヤガリ
 ラヤの中を經ある村に入しき十人の癩者ありて彼にあひ逢に立て
 聲を揚いひけるハ 師イエスよ我儕を矜恤たまへ イエス之を見て曰け
 るハ往て己を祭司に見せよ彼等ゆく間に潔られたり 十一 十一 十一 十一
 れたるを見て返來り大聲に神を榮め イエスの足下に俯伏て謝せり彼ハ
 サマリヤ人なり イエス答て曰けるハ潔られし者ハ十人に非や其九人ハ
 何處に在か 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二 十二
 十九 十九 十九 十九 十九 十九 十九 十九 十九 十九
 きたる乎さパリサイの人よ問ければ イエス答て曰けるハ神の國ハ何の時
 て來ものに非す 此に視よ彼も視よ人の言べき者にも非す夫神の國ハ

爾曹の裏に在また弟子に曰けるハ爾曹の子の一日を見たく欲ふ日き
 たらん然ども見ざるべし 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三
 も往なかれ從ふ勿れ 二四 二四 二四 二四 二四 二四 二四 二四 二四 二四
 人の子も其日に如此あるべし 然人の子かならず先おほくの苦を受ま
 た此世の人に棄られん ノアの時に有し如く人の子の時にも然あるべし
 即ちノア方舟に入し日まで衆人食飲嫁娶など爲たりしが洪水きたりて
 彼等を滅せり 又ロトの時にも如此ありき衆人食飲貿易樹藝構造など爲
 たりしよ ロトソドムより出し日天より火と硫磺を雨せて彼等をみな滅
 せり 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三十 三十
 具室に在さも之を取んさて下なけれ亦田畑にある者も同く歸なけれ 三三
 トの妻を憶へ 凡そ其生命を救んとする者ハ之を失ひ若その生命を失ハ
 ん者ハ之を存べし 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三 三三
 れ一人ハ遺さるべし 二人の婦さもに磨ひき居んに一人ハ執れ一人ハ遺

ツ 太廿四〇廿八
 さるべし 三六 かれら答て曰けるハ主よ此事何處に有や彼等に曰けるハ死の
 在るにこころにハ驚あつたらん

子 八十一〇一至
 八十一〇一
 八十一〇二
 八十一〇三
 八十一〇四
 八十一〇五
 八十一〇六
 八十一〇七
 八十一〇八
 八十一〇九
 八十一一〇
 八十一一一
 八十一一二
 八十一一三
 八十一一四
 八十一一五
 八十一一六
 八十一一七
 八十一一八
 八十一一九
 八十一二〇
 八十一二一
 八十一二二
 八十一二三
 八十一二四
 八十一二五
 八十一二六
 八十一二七
 八十一二八
 八十一二九
 八十一三〇
 八十一三一
 八十一三二
 八十一三三
 八十一三四
 八十一三五
 八十一三六
 八十一三七
 八十一三八
 八十一三九
 八十一四〇
 八十一四一
 八十一四二
 八十一四三
 八十一四四
 八十一四五
 八十一四六
 八十一四七
 八十一四八
 八十一四九
 八十一五〇
 八十一五一
 八十一五二
 八十一五三
 八十一五四
 八十一五五
 八十一五六
 八十一五七
 八十一五八
 八十一五九
 八十一六〇
 八十一六一
 八十一六二
 八十一六三
 八十一六四
 八十一六五
 八十一六六
 八十一六七
 八十一六八
 八十一六九
 八十一七〇
 八十一七一
 八十一七二
 八十一七三
 八十一七四
 八十一七五
 八十一七六
 八十一七七
 八十一七八
 八十一七九
 八十一八〇
 八十一八一
 八十一八二
 八十一八三
 八十一八四
 八十一八五
 八十一八六
 八十一八七
 八十一八八
 八十一八九
 八十一九〇
 八十一九一
 八十一九二
 八十一九三
 八十一九四
 八十一九五
 八十一九六
 八十一九七
 八十一九八
 八十一九九
 八二〇〇

【第十八章】 イエスマた人の恒に祈禱して沮喪すまじき爲に譬を彼等に語け
 るハ 或邑ノ神を畏ず人を敬はざる裁判人ありけるが 三 其邑に瘡婦あり
 て我を我仇より救たまへさ曰て彼に至しに 四 かれ久く肯はさりしかば其
 のち心の中に思けるハ我神を畏ず人も敬はざれど 五 此瘡われを癒せ
 彼が絶す來て我を晤さる爲に之を救はん 六 主いひけるハ不義なる裁判
 人の言し事を聽 況て神ハ晝夜祈る所の選たる者を久く忍さも終に救さ
 らんや 八 我なんぢらに告ん神ハ速く彼等を救はん然る人の子きたらんこ
 き信を世よ見んや 九 又みづから義さ意ひ人を輕むる或人にイエス此譬
 を語れり 十 二人祈んさて殿に登りしが其一人ハパリサイの人一人ハ稅吏
 なりき 十一 パリサイの人たちて自ら如此いのれり神ハ我ハ他の人の如く強
 索不義恣淫せず亦この稅吏の如くにも有ざるを謝す 十二 われ七日間に二次

断食し又すべて獲もの十分の一を獻たり 十三 稅吏ハ遠に立て天をも仰ぎ
 見す其胸を拊て神よ罪人なる我を憐み給き曰り 十四 我なんぢらに告ん此人
 ハ彼人よりハ義さ爲れて家に歸たり夫すべて自己を高る者ハ卑られ自己
 を卑す者ハ高らるべし 〇 十五 イエスに按られんがため人々嬰孩を携來りし
 に弟子たち見て之を貴たり 十六 イエス嬰孩を呼び弟子に曰けるハ嬰孩を我
 に来せよ彼等を禁る勿れ神の國に居者ハ是の如き者なり 十七 誠に爾曹に告
 ん凡そ嬰孩の如に神の國を承ざる者ハ之に入らざるを得ざる也 〇 十八 或等と
 ぶて曰けるハ善師よ永生を嗣ために我なに行べき乎 十九 イエス彼に曰
 けるハ何ぞ我を善と稱や一の外に善者ハなし即ち神なり 誠ハ爾が知こ
 ころなり恣淫する勿れ殺なけれ竊なけれ妄 證を立る勿れ爾の父と母と
 を敬へ 三二 答けるハ是みな我幼より守れる者なり 三三 イエス之を聞て曰ける
 ハ爾なほ一を虧その所有を悉く售て貧者に施せ然ハ天よ於て財貯らん而
 して來り我に従へ 三三 かれ大に富る者なりしかば之を聞て甚く憂たり 三十四

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

【路加傳第十八章】 自廿六至十八節十二節

エスその甚く憂しを見て曰けるハ富る者の神の國に入ハ如何に難ナ
 富る者の神の國に入より駱駝の針の孔を穿ハ却て易シ之を聞る者
 曰けるハ然バ誰カ救を受べき乎 イエス曰けるハ人の爲得ざる所ハ神の
 爲得ざる也 ペテロ曰けるハ我儕一切を捨て爾に従ヘリ イエス彼等
 に曰けるハ誠に爾曹に告ん凡そ神の國の爲に家あるハ父母あるハ兄
 弟あるハ妻あるハ子女を捨る者ハ 今世よて幾倍をうけ來世にハ永
 生を受ざる者なし ○ イエス十二の弟子を携ひて之に曰けるハ我儕エル
 サレムに上る人の子に就て預言者の録されし事ハみな應らるべし 夫人
 の子ハ異邦人に解され戲弄凌辱られ唾せらるべし 且かれら鞭撲て之を
 殺さん又第三日に甦るべし 弟子この語を少しも違す亦この言る事かれら
 に隠たり亦その語れる言を知ざりき ○ イエスエリコに近よれる時ある
 替者道の旁に坐して乞たりしが 大衆の過を聞て此ハ何事ぞと曰ければ
 人々ナザレのイエスの過なりと告 替者よむり曰けるハダビデの裔

太廿〇七至
 可廿〇七至
 太廿〇七至
 可廿〇七至
 太廿〇七至
 可廿〇七至
 太廿〇七至
 可廿〇七至
 太廿〇七至
 可廿〇七至

イエス我を矜恤たまへ 前だち行者ども黙止之を斥れども愈ダビデ
 の裔我を矜恤たまへと呼れり イエス立止り彼を携來と命す替者ちか
 よりければ イエス彼に問けるハ爾われに何を爲れんと欲ふや答けるハ
 主よ見なん事を欲ふ イエス彼に曰けるハ見んことを受よ爾の信なんぢを
 救ヘリ 彼やがて見ハ神を榮てイエスに従ひぬ民みな之を見て神を讚美
 たり

路十七〇十九

第十九章 イエスエリコに入て經行さき ザアカイと云る人あり稅吏の長
 にて富る者なり イエスハ如何なる人なるか見んと欲ども身量ひくけれ
 バ大衆なるに因て見んことを得ず 彼を見んとして趨ゆき桑樹に升れりイエ
 スその道を過んさする故なり イエス此よ來り仰て彼を見いひけるハザ
 アカイよ速ぎ下れ我今日かならす爾の家に宿らん 彼いそぎ下り喜てイ
 エスを迎たり 衆人ふれを見てみな怨言いひけるハ彼ハ往て罪ある人の
 客と爲れり ザアカイ起て主よ我所有の半を貧者に施さん若しれ証して

太九〇十一
 路十五〇二
 出廿二〇一
 路十七〇十九

人より收たる所あらむ四倍にして之を償のふべし九 イエス彼に曰けるハ
 今日この家すくもるゝことを得たり一〇 蓋この人もアブラハムの裔なれば也
 + それ人の子の喪ひし者を尋て救ん爲に來れり一一 衆人この言を聞る時
 た譬を設て曰り此ハエルサレムに近かつ衆人神の國たゞちに顯明るべし
 意が故なり一二 ある貴者みづから領地を受て歸んきて遠國へ往き一三
 人の僕を召て彼等に金十斤を予て曰けるハ我來まで商賣せよ一四 その國民
 かれを憾て後より使を遣し曰けるハ我儕この人を王とする事を欲す領
 地を受て歸し時おのゝ商賣して幾何の利を得たるかを知んきて金を予
 おきたる僕等を召き命じぬ一五 初の一人きたりて曰けるハ主よ爾の一斤ハ
 十斤の利を得たり一六 主人いひけるハ善善僕よ爾ハ少者に忠なれど十の邑
 を宰ざるべし一七 また次の一人きたりて曰けるハ主よ爾の一斤ハ五斤の利を
 得たり一八 主人いひけるハ爾も五の邑を宰ざるべし一九 また一人きたりて曰
 けるハ主よ爾の一斤ハ此に在われ手巾に裏て藏置たりき二〇 蓋なんぢ殿人

エ 加三〇七
 後九
 太十八〇十一
 モ 徒一〇六
 七 太廿五〇十四
 可十三〇十四
 ス 約一〇十一
 イ 太十五〇十一
 路十六〇十一

ハ 路下二〇十六
 太廿五〇十六

なるが故に我おそれたり爾置ざる者をさり掃ざる者なかる人なれどなり
 主人いひけるハ惡僕よ我ふんぢの口に因て爾を鞠へし爾れハ殿者に
 て置ざる者を取まひざる者を獲き知 然に何ぞ我來るとき木と利を得ん
 が爲に我金を免錢肆に預さりしや二四 遂に傍に立る者に曰けるハ此人の一
 斤を取て十斤有る者に予よ 衆人主人に曰けるハ主よ其人すでに十斤を
 有り二六 主人いひけるハ我なんぢらに皆ん夫有者ハ予られ不有者ハ其所有
 ものまでも取るべし二七 且わが敵すなはち我支配を欲ざる者を此に曳來り
 て我前よ誅せ二八 イエス此事を言し二九 衆人に先だちてエルサレムに上れ
 リ三〇 橄欖と名る山よ嶽るベツパゲとベタニヤに近づける時その弟子二人
 を遣さんきて曰けるハ 對面の村にゆけ彼處よ入む人の未だ乘ざる所の
 繋たる驢駒に邁べし其を解て牽來れ三一 もし誰か爾曹よ何ゆゑ解やと問者
 あらむ如此こたふべし主の用なり三二 遣されたる者往ければ果て其語たま
 へる如く邁ぬ三三 かれら驢駒を解き其主等かれらに何ぞ驢駒を解やと曰

ト 太廿一〇一至
 可十一〇一至

ホ 太十三〇十二
 廿五〇十二
 路八〇十八
 上十一〇十

七〇五十二 此のをも傷けて逐出しければ十三 葡萄園の主曰けるハ我いかに爲ん我愛子を遣すべし之を見バ恭敬ならん十四 農夫ども之を見て互に話しひけるハ此ハ嗣子なり率かれを殺さん業ハ我儕の所有になる可きて十五 彼を葡萄園の外に出して殺せり然バ葡萄園の主いかに彼等を處べき乎十六 かれ來て此農夫等を滅し葡萄園を他人に託べし人々これを聞て曰けるハ然ハ有され十七 イエス彼等を見て曰けるハ匠人の棄たる石是こそ屋隅の首石となれと録されしハ何ぞや十八 此石の上は墮るものハ壞この石上に墮れむ其もの碎るべし十九 祭司の長學者等その己を指て此譬を語たるを知ふの時イエスを執へんを爲しかども民を畏たり二十 即ち之を窺ひその言を取て方伯の政事の權威に解さんとして自ら義人と偽れる問者を遣せり二十一 就てイエスに問けるハ師よ我儕なんぢの言を教るごころ教るごころ正くかつ偏らず誠を以て神の道を教るを知二十二 われら税をカイザルに納るハ宜や否二十三 イエスその詭譎なるを知て曰けるハ何ぞ我を試るや二十四 テナリを我見せよ此像と號ハ誰なる二十五

百三十七 答てカイザルなりと曰百三十八 イエス曰けるハ然バカイザルの物ハカイザルに納め神の物ハ神に納め百三十九 かれら民の前より其言を執得す且その答を奇と意て黙然たり百四十 建る事なしと言サドカイの人きたりてイエスに問けるハ百四十一 師よモーセ我儕は遺遺ハ若人の兄弟妻あり子なくして死バ兄弟その妻を娶り子を生て其嗣を繼すべしと百四十二 然バ七人の兄弟あらんに長子妻を娶り子なくして死百四十三 第二の者ハの婦を娶り子なくして死百四十四 第三も之を娶り七人同く之を娶り子なくして死百四十五 終に妻も死たり百四十六 然バ七人ともに此婦を妻せし故に継りたる時ハ誰の妻と爲べき乎百四十七 イエス答て曰けるハ百四十八 此世の子ハ娶嫁ごごあり百四十九 彼世に入り死より復生に足ものハ娶嫁ごごなし百五十 是また死るごご能ざるが故なり蓋天の使と餘く復生の子にて神の子ふれごご也百五十一 さて死し者の甦るごごに就てハモーセ棘中の篇に主をアブラハムの神イサクの神ヤコブの神と稱て之を明白せり百五十二 それ神ハ死たる者の神に非ず生る者の神なり蓋神の前にハ皆生る者なれごご也百五十三 その學者

等こたへ曰けるハ師よ善いへり 此のち敢てイエスに問者なかりき
 イエス彼等よ曰けるハ人々如何ふれぞキリストをダビテの裔と自や
 ビテ自ら詩の篇に主わが主に曰けるハ我ふんちの敵を爾の足踏さ爲まで
 我が右に坐すべしと言り 然るダビテ之を主と稱たれど如何で其裔ふら
 ん乎 民みふ之を聽る時その弟子にいひけるハ 長服を衣て遊行こそを
 好み市上にて人の問安會堂の高座筵間の上座を喜ぶ學者を慎めよ 彼等
 ハ發婦の家を香いつはりて長祈をなす罪せらるること尤も重し
第廿一章 イエス目をあげ當る人々の捐輸を養銀箱に投るを見る 又あ
 る貧き發婦のレプタ二を投たるを見て曰けるハ 三 われ誠に爾曹に告ん此
 貧き發ハ衆の者よりも多く投たり 蓋かれらハ皆その羨餘ある所より捐
 輸を神にさくげ此婦ハ不足さるより其所有を盡く獻たれど也 五 また
 或人殿の美石を奉納物を以て修飾ることを語しに 六 イエス曰けるハ爾曹
 の見る所のもの石を石の上にも遺す地さるる日いたらん 彼等さふて曰

けるは師よ何の時この事あらん正に此の事の來らん時ハ如何なる兆ある
 乎 八 イエス曰けるハ爾曹つゝしみて惑さるる事なけれ蓋おほくの者わが
 名を同きたり我ハキリストなり時ハ近よれり云ん然る爾曹從ふ勿れ 九
 戰亂を聞さき懼るる勿れ此等の事の先に有ハ止を得ざる事也然る末
 期ハ未だ速ならず 又いひけるハ民ハ民をせめ國ハ國を攻 各處ハ大なる
 地震饑饉疫癘おこり且おそるべき事大なる休徵天より現るべし 十二 此
 事より先に人々爾曹を執へ苦め會堂および獄に解し我名の爲に王および
 侯の前に曳往べし 然るも爾曹が此事に遭ハ證と爲ふり 故に爾曹まづ
 何を對んと思慮まじき事を心に定よ 蓋すべて爾曹よ仇する者の辨取ま
 した敵對ふを爲はざるべき口と智さを我なんぢらに賜へん 又なんぢら
 父母兄弟親戚朋友等より解され且ふんぢらの申ある者ハ殺さるべし 爾
 曹わが名の爲に人々に惚れん 然るも爾曹の首髮一縷も毀ハじ なんぢ
 ら忍耐て其生命を全うせよ 二十 なんぢら軍勢にエルサレムの圍るるを見な

ル 但九〇廿六世
九十一〇二五
カワ 但十二〇七
五十一〇二五
五十二〇二五
五十三〇二五
五十四〇二五
五十五〇二五
五十六〇二五
五十七〇二五
五十八〇二五
五十九〇二五
六十〇二五
六十一〇二五
六十二〇二五
六十三〇二五
六十四〇二五
六十五〇二五
六十六〇二五
六十七〇二五
六十八〇二五
六十九〇二五
七十〇二五

ど其亡ちつきに在る者ハ山に逃ルエルサレムに在る者ハ出ル郷下に在る者ハエルサレムに入なけれ
れたる事のみな應らるる日なり 其日にハ孕たる者ハ哺乳兒ある者ハ禍なる哉
れ且とらわられて諸國に曳ルエルサレムハ異邦人の時満るまでハ異邦人に
の勢ハ震動すべけれど也 此等の事の成初ん時に起て爾曹の首を翹よ
て雲に乗來るを見るべし 此等の事の成初ん時に起て爾曹の首を翹よ
蓋なんぢらの贖ちかづけむ也 イエス譬を彼等に語けるハ無花果と凡の
樹を見よ 既に萌て爾曹ふれを見て自ら夏ハはや近き知 此の如く爾曹
も此等の事成を見む神の國の近き知 誠ハ我なんぢらに告ん此事みな成
までハ此世ハ逝ざるべし 天地ハ廢るべし然ども我言ハ廢る可らず

ナ 彼前四〇三三
七前四〇三三
八前四〇三三
九前四〇三三
十前四〇三三
十一前四〇三三
十二前四〇三三
十三前四〇三三
十四前四〇三三
十五前四〇三三
十六前四〇三三
十七前四〇三三
十八前四〇三三
十九前四〇三三
二十前四〇三三
二十一前四〇三三
二十二前四〇三三
二十三前四〇三三
二十四前四〇三三
二十五前四〇三三
二十六前四〇三三
二十七前四〇三三
二十八前四〇三三
二十九前四〇三三
三十前四〇三三

曹みづからを慎む恐くハ飲食に耽り世事に累れ爾曹の心昏迷ありて慮
らざる時に此日なんぢらに臨ん 此れ機檻の如く過く地の上に居者に臨
むべし 是故に爾曹醒て此臨んとする凡の事を避また人の子の前立
得やうに常に祈れ イエス晝ハ殿にて教へ夜ハ出て橄欖と云る山に宿ぬ
民みな彼に聽んとして朝はやく殿來れり
逾越と云る除 祭司の長學者たち如何して
カイエスを殺さんと窺ふ但民を畏たり 祭司の長學者たち如何して
テミ稱るユダに入ぬ 祭司の長學者等往如何してカイエスを
を付さんと語ければ 彼等喜びて銀子を予んと約す ユダ詣ひて人々の
居ざる時にイエスを付さんと機を窺へり 祭司の長學者等往如何して
羔を殺すべき日になりければ イエスベテロさヨハ子を遣さんとして曰けるハ
往て我儕が食せん爲に逾越を備よ 祭司の長學者等往如何してカイエスを
カ イエス曰けるハ城下に入バ水を盛たる瓶を挈る人なんぢらよ遇べし

マ 太廿六〇七
可十四〇七
太廿六〇七
路十四〇七
ク 太廿六〇七
路十四〇七
フ 太廿六〇七
路十四〇七
コ 太廿六〇七
路十四〇七
エ 太廿六〇七
路十四〇七
ア 太廿六〇七
路十四〇七

其入いこころの家いへに隨したがひ往ゆて十一家の主あるじに師まなんぢに云いはれ弟子でしと共にとも逾越すきこしを食しすべき客房きやくふの何處いづこに在ありて曰いは十三然しかすれど彼かれをなへたる大なる樓房おほいなるむらを示みすべし其處そこに備そなへ十三彼等かれらゆきてイエスの曰いは給たまひたる如ごとく遇あひかどすきこしの備そなを爲なす十四時とき至いたりければイエス食しに就つき又使徒あも共に就つきたり十五イエス彼等かれらに曰いはけるハ我われ苦難くるしみを受うる先に爾曹なんぢらと共に此この逾越すきこしを食しするこゝ大おほに願ねがへり十六われ爾曹なんぢらに告つげん之これを神かみの國くにに成なるまでハ復またふれを食しせし十七イエス杯さかづきをさり謝ありて曰いはけるハ之これを取とりて互たがひに分わかて十八我われふんぢらに告つげん神かみの國くにの來きたるまでハ葡萄ぶどうより造つくりしものを飲のみ十九またパンをさり謝ありて擘さかれらに予あたへ曰いはけるハ此これハ爾曹なんぢらの爲ために予あたへるわが身體からだなり我われを記おぼえたる爲ために此これを行なすまた食ししてのち杯さかづきをさり曰いはけるハ此これ杯さかづきハ爾曹なんぢらの爲ために流ながす我血わがちにして立たつ所ところの新あらた約ちかなり二十夫おとこわれを賣うたす者ものの手てハ我われと共に案あんにあり二十一人の子こハ果はたして定さだめられたる如ごとく逝ゆかん然しかども人の子ひとを賣うたす人ひとハ禍わざはひなる哉かな三十三かれら此事このことを爲なす者ものハ誰たれなる乎かと互たがひに問とぬ二十四また彼等かれらの中うちにて長ながたる者ものハ誰たれなるかと互たがひの争あひ

サ 太廿〇七五
路十〇四
キ 太廿〇七五
路十〇四
ユ 太廿〇七五
路十〇四
メ 太廿〇七五
路十〇四
ミ 太廿〇七五
路十〇四
シ 太廿〇七五
路十〇四
ヒ 太廿〇七五
路十〇四
モ 太廿〇七五
路十〇四
セ 太廿〇七五
路十〇四
ス 太廿〇七五
路十〇四

りき三 イエス彼等かれらに曰いはけるハ異邦人いはいじんの王わうハ其民たみを支配さす又その上うへに權けんを乗のる者ものハ恩めぐみを施ほす者ものと稱ならる三然しかども爾曹なんぢらハ如ごとく是こすべからず爾曹なんぢらのうち大おほなる者ものハ幼わかき如ごとく首かしらたる者ものハ役つかゆる者ものの如ごとくなるべし二食たべに就つき居ゐる者ものと事つかゆる者ものと孰いづれか大なる食たべに就つき居ゐる者ものならざるや然しかども我われハ爾曹なんぢらの中うちに事つかゆる者ものの如ごとくわが患難くわんなんに於おいて我われと借かり居ゐる者ものハ爾曹なんぢらなり二我父わがちちの我われに任まかせし如ごとく我われも爾曹なんぢらに國くにを任まかせし三これ爾曹なんぢらわが國くにに於おいて我案わがあんを食くひ飲のみし且かつ位くらに坐ましてイスラエルの十二じふにの支派しはいを鞠まんが爲ため也三主ままた曰いはけるハシモンよシモンよサタン爾曹なんぢらを索もとめて夢ゆめの如ごとく欺よん三然しかども爾曹なんぢらの信たいへん絶たざるや爾曹なんぢらの爲ために祈いのちり爾曹なんぢら時とき其兄弟そのあひなを堅かたく三シモン曰いはけるハ主まよ我獄わがごにまでも死まにまでも爾曹なんぢらと共に往ゆん三心を定さだめたり三イエス曰いはけるハペテロ我われなんぢに告つげん今日けふ鷄とりなかつさる前まへに爾曹なんぢら三みつたわれを識しる言ことん三又彼等かれらに曰いはけるハ我財布さいふ旅袋たびぶくろ履つきも帶おせて爾曹なんぢらを遣つかはし三事ことの缺かけたるも有ありしや答こたへるハ無なりき三イエス彼等かれら曰いはけるハ今いまハ財布さいふある者ものハ之これをさされ旅袋たびぶくろある者ものも亦また

イ 五十三〇十
可十五〇廿八
約十七〇四

然り此等を有ぬ者も衣服を賣て刃を買へし 我なんぢらに告ん彼ハ罪人
の中に算られて有しと録されたる此言ハ我に於て應らるべし蓋われを指
たる事ハ必ず成らる可れ也 されら曰けるハ主見よ此に二の刃ありイ

ハ 太六六〇卅
卅六四〇卅六
卅二四〇卅七
卅一〇卅八
卅〇〇卅九
卅〇〇卅九

エス彼等曰けるハ足り イエス出て例の如く橄欖の山に往けるに其弟
子も從へり 其處に至て彼等に曰けるハ誘惑に入ざるやう祈れ イエス
彼等を離て石の投らるゝほご隔り曲膝いのり曰けるハ 父よ若し聖旨に

ホ 約五〇卅
六〇卅八
太四〇卅一
約二〇七
來五〇七八

背バ此杯を我より離ち給へ然ども我意に非たし聖旨のまゝに成たまへ
使者天より彼に現れて健壯を添ぬ イエス痛く哀み切に祈れり其汗ハ血

チ 太廿六〇卅
七五〇卅六
約五〇卅
約二〇七
約二〇七
約二〇七
約二〇七
約二〇七

の滴りの如く地よ下たり 祈禱より起て弟子に來り彼等が憂て慰れるを
見 曰けるハ何ぞ慰るや起て誘惑入ざるやう祈れ 如此いへるとき許
多の人々きたる又十二の一人なるユダと云る者其に先ちてイエスに接吻
せんよ近よれり イエス曰けるハユダ爾ハ接吻をもて人の子を賣す乎
その側に居たる者ども事の及んとするを見て曰けるハ主よ我儕刃をもて

ルメ 四一〇卅三
太廿六〇卅
七五〇卅六
約五〇卅
約二〇七
約二〇七
約二〇七
約二〇七

撃へき乎 其中の一人祭司の長の僕を撃て其右の耳を削落せり イエス
答て之を釋せと曰その耳に捫て醫したり イエス此に來し祭司の長殿司
および長老等に曰けるハ爾曹刃と棒とを持來り強盜に當が如する乎 わ
れ日々爾曹と偕に殿に在し時ハ我に手を指ふと無りき然るに今ハ爾曹
の時かつ黑暗の勢なり 彼等イエスを執へ曳て祭司の長の家よ携往りハ
テロ遙に従ひぬ 人々中庭のうちよ火を焼て同に坐しければテロも其
中に坐したり 或婢が火の傍に坐せるを見これを熱視て曰けるハ此
人も彼と偕に在し 五七 テロ承すして女よ我これを識す云り 頃刻して
他の人も亦見て曰けるハ爾も彼等の一人なりテロ曰けるハ人よ我ハ然
す 約そ一時ほご過て復ほかの人力言けるハ誠に此人も彼と偕に在し是
かりラヤの人なれど也 テロ曰けるハ人よ我なんぢの言さころを識す
と言も果す忽ち鶏鳴ぬ 主身を回してテロを見たまへり今日鶏なく尙
よ三次われを識すと言んと主の曰たまひし言をテロ憶起し 外へ出て

テ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

カ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

目 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

マ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

レ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

ツ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

子 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

ナ 大は六〇五十五
九六十七
六十八
可十四〇六十
五十四
五十三
五十二
五十一
可十五〇〇三
可十五〇〇三
可十五〇〇三

痛く哭り○ イエスを護れる者ども嘲弄して彼を撲 その目を掩ひ悶て
 曰けるハ爾を撲者ハ誰あるか 預言せよ 六五 また多端の事を言て之を詰れり
 平旦に民の長老祭司の長學者ども集りてイエスを集議所に曳往て 六七
 けるハ爾もしキリストならば我儕に告よ イエス曰けるハ假令われ爾曹に
 言さも信ぜざるべし 又たさひ我なんぢらに詰さも答ざるべし 六九
 後人の子ハ大權ある神の右に坐せん 皆いひけるハ然バ爾ハ神の子なる
 か イエス曰けるハ爾曹が言る如く我ハ是なり 彼等いひけるハ猶證據を
 須んや我儕みづから其口より聞り
 衆人みな起てイエスをピラトに携ゆき 之を訟いひけるハ我
 儕この人が民を惑し税をカイザルに納ることを禁み自ら王なるキリスト
 と稱るを見たり 三 ピラトイエスと問て曰けるハ爾ハユダヤ人の王なるか
 答けるハ爾が言る如し 四 ピラト祭司の長等と衆人に曰けるハ我この人
 於て罪あるを見ず 彼等ますく極力いひけるハ彼ハガリラヤより始て

路三〇一
可六〇四
路九〇九

ム 可六〇四
路九〇九

ラ 可六〇四
路九〇九

ヤ 可六〇四
路九〇九

ハガリラヤ人なる乎を問 其ヘロデの所管なるを知て之をヘロデに遣る
 此時ヘロデもエルサレムに在しが イエスを見て甚だ喜へり蓋各様なる
 彼が風聲を聞て久く之を見んことを欲ひ且その奇異なる事を見んと認む
 たれど也 是故に多言を以て問けれどもイエス何をも答ざりき 祭司の
 長學者たち側に立て切に彼を訟ぬ ヘロデその士卒と共に彼を窺視嘲弄
 して華服を衣せ復ピラトに遣れり 十二 ピラトとヘロデ先にハ仇たりしが
 當日たがひに親を爲り○ 十三 ピラト祭司の長有司および民等を呼あつめて
 十四曰けるハ爾曹この人を我に携來りて民を亂したる者ふりと爲せり我
 んぢらが訟る所を以て爾曹の前に鞠さも其罪あるを見む 十五 ヘロデも亦然
 り爾曹をヘロデに遣せども彼もイエスが行事の死罪に當を見ざりき 十六故に
 われ答ちて之を釋さん 蓋この節期に必も一人を釋さざるなり 彼等
 みふ一齊よむばりて此人を除きバラバを我儕に釋せさ曰 彼ハ城下より

約十九〇十六
 太廿七〇廿一
 可十五〇廿一
 太廿七〇廿二
 可十五〇廿二
 太廿七〇廿三
 可十五〇廿三
 太廿七〇廿四
 可十五〇廿四
 太廿七〇廿五
 可十五〇廿五
 太廿七〇廿六
 可十五〇廿六
 太廿七〇廿七
 可十五〇廿七
 太廿七〇廿八
 可十五〇廿八
 太廿七〇廿九
 可十五〇廿九
 太廿七〇三十
 可十五〇三十

撰を起し人を殺して獄に入し者なり 故にピラトハイエスを釋さんと欲
 ひ復かれらに曰しかば 三 かれら呼りて之を十字架に釘し十字架に釘し
 曰 三 ピラト三次いひけるハ彼の何の悪事を行しや我いまだ彼の死罪ある
 を見ざれど答ちて釋さん 三 彼等厲く聲をたてて彼を十字架に釘し
 れり遂に彼等と祭司の長の聲勝たり 三 ピラトその求の如く擬て 三 彼等が
 求る一撰を起し人を殺して獄に入たる者を釋し其意に任せてイエスを付
 せり 三 彼等イエスを曳往さき田間より出來れるクレネ子のシモンと云る者
 を執へ其十字架を負せてイエスに従はせたり 三 衆の民および婦等も從
 ふ婦等ハ彼を哀れめり 三 イエス彼等を願ひひけるハエルサレムの子
 我爲よ哭なかれ惟おのれさ己が子の爲よ哭 三 産ざる者いまだ孕ざるの胎
 いまだ哺せざるの乳ハ福なりと曰入日きたらん 三 當時人々山より對て我儕
 の上に懸る陵に對て我儕を掩へて曰ん 三 もし膏木にさへ如此なさむ枯木ハ
 如何せられん 三 また他に二人の罪人をイエスと併に死罪に處はんとて

太廿七〇卅三
 太廿七〇卅四
 太廿七〇卅五
 太廿七〇卅六
 太廿七〇卅七
 太廿七〇卅八
 太廿七〇卅九
 太廿七〇四十
 太廿七〇四十一
 太廿七〇四十二
 太廿七〇四十三
 太廿七〇四十四
 太廿七〇四十五
 太廿七〇四十六
 太廿七〇四十七
 太廿七〇四十八
 太廿七〇四十九
 太廿七〇五十

曳往り 三 彼等クラニオンと云る所に至りて此にイエス及び罪人を十字架
 に釘し一人をイエスの右一人を左に置 三 イエス曰けるハ父よ彼等を赦し
 給へ其爲さるを知らざるが故なり 三 彼等圍をしてイエスの衣服を分つ 三 人
 々立ててイエスを見たり有司も亦嘲弄ふて曰けるハ彼の他人を救へり若キ
 リスト神の選たる者ならむ自己を救へし 三 兵卒も亦かれを嘲弄し來り辭
 を予て 三 爾もしユダヤ人の王ならむ自己を救へと曰り 三 又ギリシヤロマ
 ヘブルの文字にて此ハユダヤ人の王なりと書る罪標を其上に建たり 三
 懸られたる罪人の一人イエスを識て曰けるハ爾もキリストならむ己さ
 我儕を救へ 三 他の一人こたへて彼を責め曰けるハ爾おなじく罪を受ふが
 ら神を畏ざる乎 三 我儕ハ當然なり行ことの報を受ふれど此人ハ何し不足
 事ハ行ざりし也 三 斯てイエスに曰けるハ爾その國に來ん時我を憶たまへ
 三 イエス答けるハ誠よ我なんぢに告ん今日ふんぢハ我と併に樂園に在べ
 三 時約を十二時ころより三時よ至まで過く地のうへ黒暗と爲れり 三

ミ 大七〇五十五
 エシ 一十五〇五十八
 ビ 大七〇五十五
 七 大七〇五十五
 六 大七〇五十五
 五 大七〇五十五
 四 大七〇五十五
 三 大七〇五十五
 二 大七〇五十五
 一 大七〇五十五
 ス 大七〇五十五
 イ 大七〇五十五
 ロ 大七〇五十五
 ニハ 大七〇五十五
 ホ 大七〇五十五
 ハ 大七〇五十五
 ト 大七〇五十五

日光くらみ殿の内の帳真中より裂たり。イエス大聲に呼り曰けるハ父よ
 我が手爾の手に託く如此いひて氣絶ゆ。百夫の長六の成し事を見て神を
 崇め曰けるハ誠に此人ハ義人なりき。之を觀んとて聚れる衆人みな此の
 りし事等を見て唇を拊て返れり。イエスの相識の人々およびガリラヤよ
 り隨ひし婦ども遠く立て此等の事を見たり。○誠實なるヨセフと云る者
 かつ義なる人あり。彼等の評議と行爲を昔ハざりき。是ハユダヤのアリマ
 タヤの邑の人よて神の國を慕る者なり。此人ピラトと往イエスの屍を乞
 て之を取下し布にて裹いまだ人を葬し事なき石の盤たる墓に置り。此
 日ハ備節日あり且安息日近きぬ。ガリラヤよりイエスと偕に來りし婦と
 ち後に隨ひて其墓と屍の置れたる狀を見たり。彼等かへりて香物と香膏
 を備へ置て誠に從ひ安息日を休めり。
 七日の首日の昧爽に此婦たち備置たる香物を携て墓に來しに
 他の婦等も偕に來れり。彼等石の墓より轉たりしを見て。入れれば主イ

チ 大七〇五十五
 ヲ 大七〇五十五
 ヱ 大七〇五十五
 ノ 大七〇五十五
 ハ 大七〇五十五
 ト 大七〇五十五
 ニハ 大七〇五十五
 ホ 大七〇五十五
 ハ 大七〇五十五
 ト 大七〇五十五

イエスの屍を見ず。之が爲に躊躇をりしに輝る衣服を着たる二人その傍に
 立り。かれら懼て面を地に伏けれバ其人いひけるハ爾曹何ぞ死たる者の
 中に生たる者を尋るヤ七彼ハ此よ在す。隠りたり彼ガリラヤに居しき。爾
 曹に語て人の子ハ必ず罪ある人の手に付され十字架と釘られ第三日に甦
 る可と云たりしを憶起よ。彼等その言を憶いで。墓より歸て此等の事を
 みふ十一の弟子と他の弟子等と告。此等の事を使徒と告たる者ハマケメ
 ラのマリヤヨハンナヤコブの母なるマリヤまた他よ偕に在し婦等なり。
 使徒その語れるを虚誕と意ひて信ぜず。ハテ口起て趨り墓に往かばまり
 て桌布のかたよせ在を見て其過さころの事を奇みつと歸れり。○當日二
 人の弟子エルサレムより三里バかり隔りたるエマテと云る村に往けるに
 互に此等の所遇どもを語あへり。語り論する時にイエス自ら近づきて
 偕に往り。然と彼等の目迷されて知こことを得ざりき。イエス曰けるハ爾
 曹行つて互に哀み談論こころ何ぞ乎。その一人のクレオパと云る者答け

子 六十四
 六十三
 六十二
 六十一
 六十
 五十九
 五十八
 五十七
 五十六
 五十五
 五十四
 五十三
 五十二
 五十一
 五十
 四十九
 四十八
 四十七
 四十六
 四十五
 四十四
 四十三
 四十二
 四十一
 四十
 三十九
 三十八
 三十七
 三十六
 三十五
 三十四
 三十三
 三十二
 三十一
 三十
 二十九
 二十八
 二十七
 二十六
 二十五
 二十四
 二十三
 二十二
 二十一
 二十
 十九
 十八
 十七
 十六
 十五
 十四
 十三
 十二
 十一
 十
 九
 八
 七
 六
 五
 四
 三
 二
 一

何事ぞや之曰けるハナザレのイエスの事なり此人ハ神と萬民の前に
 於て行き言に大なる能ある預言者なりしが 祭司の長と有司等かれを死
 罪と解して十字架に釘たり 我儕イスラエルを贖はん者ハ此人なりと望
 たりし又それ而已ならず此等の事の成しより今日ハ第三日なるに 我儕
 の中なる或婦たち我儕を驚駭せり彼等朝やく墓に往 その屍を見ずし
 て來り天使あらされて彼ハ甦れり云るを見たりと告 又我儕と偕に
 在し者も墓に往たるに婦の言る如にて且かれを見ざりき イエス曰ける
 ハ預言者の凡て言たる事を信する心の遅き愚なる者よ キリストハ此等
 の難を受けて其榮光入べきに非や 故にモーセより凡の預言者を始すべ
 ての聖書に於て己に就ての事ハ解明されたり 彼等ゆく所の村に近きけ
 るに彼ゆき過んご爲る狀をなせむ 彼等すめ曰けるハ日仄きて暮に及
 ぬ我儕と偕に止れ彼いりて止る 共に食に就る時パンをとり謝して擘か

ナ 約八〇五十九
 ラ 約十五〇五
 ム 約十六〇四
 ヨ 約十五〇五
 申 約廿〇廿七
 ノ 約廿一〇五
 オ 約廿一〇九
 カ 約廿一〇九
 コ 約廿一〇九
 セ 約廿一〇九
 シ 約廿一〇九
 ス 約廿一〇九
 ツ 約廿一〇九
 テ 約廿一〇九
 ト 約廿一〇九
 ナ 約廿一〇九
 ニ 約廿一〇九
 ハ 約廿一〇九
 ヒ 約廿一〇九
 フ 約廿一〇九
 ブ 約廿一〇九
 ベ 約廿一〇九
 テ 約廿一〇九
 ト 約廿一〇九
 ナ 約廿一〇九
 ニ 約廿一〇九
 ハ 約廿一〇九
 ヒ 約廿一〇九
 フ 約廿一〇九
 ブ 約廿一〇九
 ベ 約廿一〇九

れらに予けられ 二人の者の目瞭かに爲て彼を識り又忽ち其目に見ず爲
 り 彼等たがひに曰けるハ途間にて我儕と語かつ聖書を解開ける時われ
 らが心熱しに非ずや 此時かれら起てエルサレムに歸り十一の弟子およ
 び同なる人の集り居に遇 その人等の曰けるハ主實に甦りシモンに現れ
 たり 二人の者も途間にて所遇とパンを擘たまへるに因て識たる事を語
 れり 此事を語れる時イエス自ら其中に立て曰けるハ爾曹安かれ かれ
 ら駭き懼れて見さころの者を靈ならんご意り イエス曰けるハ爾曹何ぞ
 駭くや何ぞ心に疑ひ起るや 我手わが足を見て我なるを知われを換て視
 ん靈ハ我が在る爾曹が見ごさく肉と骨ハ有ざる也 此如いひて其手足を
 示せしに 彼等喜べども猶信ぜず異める時にイエス此に食物ある乎と曰
 けれむ 突たる魚と蜜房を予ふ 之を取て其前に食せり 又また彼等に曰
 けるハモーセの例預言者の書また詩の篇に録されたる我事よつく凡の言
 の必らず應べきハ我もと爾曹と偕に在しごき語れる所なり 是よ於て聖

イ 路加 四十六
 ハ 路加 四十七
 ニ 路加 四十八
 ホ 路加 四十九
 ヘ 路加 五十
 ニ 路加 五十一
 ハ 路加 五十二
 ニ 路加 五十三
 ハ 路加 五十四
 ニ 路加 五十五
 ハ 路加 五十六
 ニ 路加 五十七
 ハ 路加 五十八
 ニ 路加 五十九
 ハ 路加 六十
 ニ 路加 六十一
 ハ 路加 六十二
 ニ 路加 六十三
 ハ 路加 六十四
 ニ 路加 六十五
 ハ 路加 六十六
 ニ 路加 六十七
 ハ 路加 六十八
 ニ 路加 六十九
 ハ 路加 七十
 ニ 路加 七十一
 ハ 路加 七十二
 ニ 路加 七十三
 ハ 路加 七十四
 ニ 路加 七十五
 ハ 路加 七十六
 ニ 路加 七十七
 ハ 路加 七十八
 ニ 路加 七十九
 ハ 路加 八十
 ニ 路加 八十一
 ハ 路加 八十二
 ニ 路加 八十三
 ハ 路加 八十四
 ニ 路加 八十五
 ハ 路加 八十六
 ニ 路加 八十七
 ハ 路加 八十八
 ニ 路加 八十九
 ハ 路加 九十
 ニ 路加 九十一
 ハ 路加 九十二
 ニ 路加 九十三
 ハ 路加 九十四
 ニ 路加 九十五
 ハ 路加 九十六
 ニ 路加 九十七
 ハ 路加 九十八
 ニ 路加 九十九
 ハ 路加 一百

書を悟せんとして其聰を啓き 曰けるハ已に斯録されたり如此キリストハ
 苦難をうけ第三日又死より甦るべし 又その名に託て悔改と救罪ハエ
 ルサレムより始まり萬國の民に宣傳られん 爾曹ハ此等の事の證人なり
 我わが父の誓のものな爾曹に遣らん爾曹上より權を授らるゝ迄ハエル
 サレムに留れ イエス彼等を導きベタニヤに至り手を舉て彼等を祝す
 祝する時かれらな離れ天に擧られたり 彼等これを拜して甚く喜びエル
 サレムに歸り 恒に殿に入て神を頌美また祝謝せりアーメン

新約全書路加傳福音書終

新約全書約翰傳福音書

イ 約翰 一
 ハ 約翰 二
 ニ 約翰 三
 ホ 約翰 四
 ヘ 約翰 五
 ニ 約翰 六
 ハ 約翰 七
 ニ 約翰 八
 ハ 約翰 九
 ニ 約翰 十
 ハ 約翰 十一
 ニ 約翰 十二
 ハ 約翰 十三
 ニ 約翰 十四
 ハ 約翰 十五
 ニ 約翰 十六
 ハ 約翰 十七
 ニ 約翰 十八
 ハ 約翰 十九
 ニ 約翰 二十
 ハ 約翰 二十一
 ニ 約翰 二十二
 ハ 約翰 二十三
 ニ 約翰 二十四
 ハ 約翰 二十五
 ニ 約翰 二十六
 ハ 約翰 二十七
 ニ 約翰 二十八
 ハ 約翰 二十九
 ニ 約翰 三十
 ハ 約翰 三十一
 ニ 約翰 三十二
 ハ 約翰 三十三
 ニ 約翰 三十四
 ハ 約翰 三十五
 ニ 約翰 三十六
 ハ 約翰 三十七
 ニ 約翰 三十八
 ハ 約翰 三十九
 ニ 約翰 四十
 ハ 約翰 四十一
 ニ 約翰 四十二
 ハ 約翰 四十三
 ニ 約翰 四十四
 ハ 約翰 四十五
 ニ 約翰 四十六
 ハ 約翰 四十七
 ニ 約翰 四十八
 ハ 約翰 四十九
 ニ 約翰 五十
 ハ 約翰 五十一
 ニ 約翰 五十二
 ハ 約翰 五十三
 ニ 約翰 五十四
 ハ 約翰 五十五
 ニ 約翰 五十六
 ハ 約翰 五十七
 ニ 約翰 五十八
 ハ 約翰 五十九
 ニ 約翰 六十
 ハ 約翰 六十一
 ニ 約翰 六十二
 ハ 約翰 六十三
 ニ 約翰 六十四
 ハ 約翰 六十五
 ニ 約翰 六十六
 ハ 約翰 六十七
 ニ 約翰 六十八
 ハ 約翰 六十九
 ニ 約翰 七十
 ハ 約翰 七十一
 ニ 約翰 七十二
 ハ 約翰 七十三
 ニ 約翰 七十四
 ハ 約翰 七十五
 ニ 約翰 七十六
 ハ 約翰 七十七
 ニ 約翰 七十八
 ハ 約翰 七十九
 ニ 約翰 八十
 ハ 約翰 八十一
 ニ 約翰 八十二
 ハ 約翰 八十三
 ニ 約翰 八十四
 ハ 約翰 八十五
 ニ 約翰 八十六
 ハ 約翰 八十七
 ニ 約翰 八十八
 ハ 約翰 八十九
 ニ 約翰 九十
 ハ 約翰 九十一
 ニ 約翰 九十二
 ハ 約翰 九十三
 ニ 約翰 九十四
 ハ 約翰 九十五
 ニ 約翰 九十六
 ハ 約翰 九十七
 ニ 約翰 九十八
 ハ 約翰 九十九
 ニ 約翰 一百

太初に道あり道と神と偕にあり道ハ即ち神なり 二 この道と太初と
 神と偕に在き 萬物これに由て造らる造れたる者に一として之に由らで
 造れしハ無之に生あり此生ハ人の光なり 光ハ暗と照り暗ハ之を曉ら
 ざりき 〇 偕ふ々に神の遣し給へるヨハ子と云る者あり 七 その來りしハ
 證の爲なり即ち光に就て證を作すべのの人をして己に因て信ぜしめんが
 爲なり 八 彼の光に非ず光に就て證を作ん爲に來れり 九 夫すべての人を照
 す眞の光ハ世に來れり 十 され世にあり世ハ彼に造れたるに世これを識す
 十一 己の國に來しに其民これを接ざりき 十二 彼を接その名を信ぜし者に
 ハ權を賜ひて此を神の子と爲り 十三 斯る人ハ血脈に山に非ず情慾に山に非
 す人の意ハ由非ず唯神に由て生れし也 十四 それ道肉體と成て我儕の間ハ
 寄れり我儕その榮を見ハ實に父の生たまへる獨子の榮にして恩寵と眞理
 十五 〇 〇ハ子之が證を作て呼いひけるハ我さきに我に後れ來らん

者ハ我より優れる者なり蓋我より先に在し者なれば也と言しハ此人なり
 我儕みな彼に充滿たる其中より受て恩寵と恩寵を加はる 律法ハモ
 セに由て傳り恩寵と眞理ハイエスキリスト由て來れり 未だ神を見し
 人あらず惟うみ給へる獨子すふハ父の懷に在者のみ之を彰せり
 ガヤ人祭司サレピの人をエルサレムよりヨハ子の所遣し爾ハ誰ぞと問
 しめけるとき證せるふ左の如し され諱す所なく言顯して我ハキリス
 トに非ずと明かに曰り 三 又問けるハ然バ爾ハ誰ぞエリヤなるか否と答
 ふ又なんぢハ彼の預言者なる乎と問しに然らずと答たり 是に於て彼等
 また問けるハ爾ハ誰なるか我儕を遣し者に我儕が答を爲得るやう我儕
 に告よ爾みづから如何に謂や 三ヨハ子曰けるハ我ハ即ち主の道を直せよ
 さ野に呼る人の聲なり預言者イザヤの言るが如し 二四 その遣されたる人々
 ハパリサイの人なりき 彼等またヨハ子に問て曰けるハ然バ爾ハキリストに
 非ずエリヤに非ず彼の預言者にも非ずして何ぞバプテスマを施すや 三六ヨハ子

レ 出冊三〇
約六〇四十六
約三〇十六
ソ 約三〇廿八
子 四四〇五
ナ 中十八〇十五
十八

ラ 聖書十〇三

答いひけるハ我ハ水を以てバプテスマを授く然と爾曹が知ざる所のもの
 一人あんぢらの中より立り 三我に後來りて我に優れる者トハ是なり我ハ
 其履の紐を解にも足ざる者なり 二八此の事ハヨハ子のバプテスマを施し
 ルダンの外なるベタニヤにて有し也 二九明日ヨハ子イエスの己に來るを
 見て曰けるハ世の罪を任ふ神の羔を觀よ 三〇我に後來らん者ハ我より優
 れる者なり蓋我より以前に在し者なれば也と我言しハ此人なり 三一
 より此人を識す然と我來て水にてバプテスマを施すハ彼をイスラエルの
 民に顯さんが爲なり 三二ヨハ子また證して曰けるハわれ鱈の鱗の如く天よ
 り降りて其上に止れるを見たり 三三我ハ彼を識されど我を遣し水にてバプ
 テスマを施さしめし者われ曰けるハ爾靈くだりて其上に止るを見ん彼
 ハ聖靈を以てバプテスマをなす者なり 三四我これを見て其神の子たるを證
 せり 三五明日またヨハ子二人の弟子と偕に立 三六イエスの行を見て神の羔を
 觀よと曰 如此いへるを弟子聞てイエスに従ひ往り 三八イエス彼等の從へ

ム 太三〇七一
ハ 可一〇七
ヤ 徒十九〇四
ノ 約十〇四
オ 約十〇四
三〇四
三〇五
三〇六
三〇七
三〇八
三〇九
三一〇
三一一
三一二
三一三
三一四
三一五
三一六
三一七
三一八
三一九
三二〇
三二一
三二二
三二三
三二四
三二五
三二六
三二七
三二八
三二九
三三〇
三三一
三三二
三三三
三三四
三三五
三三六
三三七
三三八
三三九
三四〇
三四一
三四二
三四三
三四四
三四五
三四六
三四七
三四八
三四九
三五十
三五一
三五二
三五三
三五四
三五五
三五六
三五七
三五八
三五九
三六〇
三六一
三六二
三六三
三六四
三六五
三六六
三六七
三六八
三六九
三七〇
三七一
三七二
三七三
三七四
三七五
三七六
三七七
三八〇
三八一
三八二
三八三
三八四
三八五
三八六
三八七
三八八
三八九
三九〇
三九一
三九二
三九三
三九四
三九五
三九六
三九七
三九八
三九九
四〇〇
四〇一
四〇二
四〇三
四〇四
四〇五
四〇六
四〇七
四〇八
四〇九
四一〇
四一一
四一二
四一三
四一四
四一五
四一六
四一七
四一八
四一九
四二〇
四二一
四二二
四二三
四二四
四二五
四二六
四二七
四二八
四二九
四三〇
四三一
四三二
四三三
四三四
四三五
四三六
四三七
四三八
四三九
四四〇
四四一
四四二
四四三
四四四
四四五
四四六
四四七
四四八
四四九
四五〇
四五一
四五二
四五三
四五四
四五五
四五六
四五七
四五八
五五九
五六〇
五六一
五六二
五六三
五六四
五六五
五六六
五六七
五六八
五六九
五七〇
五七一
五七二
五七三
五七四
五七五
五七六
五七七
五七八
五七九
五八〇
五八一
五八二
五八三
五八四
五八五
五八六
五八七
五八八
五八九
五九〇
五九一
五九二
五九三
五九四
五九五
五九六
五九七
五九八
五九九
六〇〇
六〇一
六〇二
六〇三
六〇四
六〇五
六〇六
六〇七
六〇八
六〇九
六一〇
六一一
六一二
六一三
六一四
六一五
六一六
六一七
六一八
六一九
六二〇
六二一
六二二
六二三
六二四
六二五
六二六
六二七
六二八
六二九
六三〇
六三一
六三二
六三三
六三四
六三五
六三六
六三七
六三八
六三九
六四〇
六四一
六四二
六四三
六四四
六四五
六四六
六四七
六四八
六四九
六五〇
六五一
六五二
六五三
六五四
六五五
六五六
六五七
六五八
六五九
六六〇
六六一
六六二
六六三
六六四
六六五
六六六
六六七
六六八
六六九
六七〇
七七一
七七二
七七三
七七四
七七五
七七六
七七七
七七八
七七九
七八〇
七八一
七八二
七八三
七八四
七八五
七八六
七八七
七八八
七八九
八九〇
八九一
八九二
八九三
八九四
八九五
八九六
八九七
八九八
八九九
九〇〇
九〇一
九〇二
九〇三
九〇四
九〇五
九〇六
九〇七
九〇八
九〇九
九一〇
九一一
九一二
九一三
九一四
九一五
九一六
九一七
九一八
九一九
九二〇
九二一
九二二
九二三
九二四
九二五
九二六
九二七
九二八
九二九
九三〇
九三一
九三二
九三三
九三四
九三五
九三六
九三七
九三八
九三九
九四〇
九四一
九四二
九四三
九四四
九四五
九四六
九四七
九四八
九四九
九五〇
九五二
九五三
九五四
九五五
九五六
九五七
九五八
九五九
九六〇
九六一
九六二
九六三
九六四
九六五
九六六
九六七
九六八
九六九
九七〇
九七一
九七二
九七三
九七四
九七五
九七六
九七七
九七八
九七九
九八〇
九八一
九八二
九八三
九八四
九八五
九八六
九八七
九八八
九八九
九九〇
九九一
九九二
九九三
九九四
九九五
九九六
九九七
九九八
九九九
一〇〇〇

三九 爾を回顧て爾曹なになを求るや彼等に問ふたへてラビ何處に住るやと曰
 四〇 ラビを歸て師と云の義なり イエス彼等に来り親よき曰たまひければ遂
 四一 往て其住り給ふ處を見て是日さもに住れり時ハ晝の四時ころなりき
 四二 ヨハ子の曰し言を聞てイエスに従へる二人の者の其一人ハシモンペテロ
 四三 の兄弟アンデレなり 四四 かれ先その兄弟シモンに遇て曰けるハ我儕メツシ
 四五 ヤに遇リメツシヤを譯むキリストなり 四六 即ち彼をイエスに携往しにイエ
 四七 ス親て之に曰けるハ爾ハヨナの子シモンなり爾ハケバと稱らるべしケバ
 四八 を譯バペテロなり 四九 明日イエスガリラヤ往んとしてピリボよあひ我
 五〇 に従へき曰り 五一 ピリボハアンデレとペテロの住るベツサイダと云る邑の
 五二 人なり 五三 ピリボナタナエルに遇て曰けるハ我儕律法の中にモーセが載た
 五四 るところ預言者等の記しる所の者に遇り即ちヨセフの子ナザレのイエス
 五五 なり 五六 ナタナエル曰けるハナザレより何の善者いでん乎ピリボ彼に曰け
 五七 るハ來て觀よ 五八 イエスナタナエルの己が所に來るを見かれを指て曰けるハ

約九〇六

約一〇〇三三

約一〇二二

約七〇三三

約七〇三三

視ハ眞のイスラエルの人にして其心聰穎なき者ぞ 五九 ナタナエルイエスに
 六〇 曰けるハ如何にして我を知たまふ乎イエス之に答て曰けるハピリボが爾
 六一 を召さる先に無花果樹の下に爾の居るを見たり 六二 ナタナエル答て曰ける
 六三 ハラビ爾ハ神の子なり爾ハイスラエルの王なり 六四 イエス答て曰けるハ爾
 六五 が無花果樹の下に居るを我見しと語るに因て爾信するか此よりも大なる
 六六 事を爾みるべし 六七 又いひけるハ我まここに實に爾曹に告ん天ひらけて神
 六八 の使等人の子の上に陞降するを見ん
 六九 第三日にかリラヤのカナにて婚禮ありしがイエスの母も此に居り
 七〇 イエスと其弟子も婚禮に請る 七二 葡萄酒罄ければ母イエスに曰けるハ彼
 七三 等に葡萄酒なし 七四 イエス彼よ曰けるハ婦よ爾と我と何の與あらんや我時
 七五 ハ未だ至す 七六 その母僕等に向て彼が爾曹に命する所の事を行よと曰おけ
 七七 リ 七九 ユダヤ人の潔の例に従ひて四五斗盛の石甕六かしまに備ありしが
 八〇 イエス僕等に水を甕に満せよと曰ければ彼等口まで満せたり 八二 又これを

セ 約一〇四
 十 約一〇四
 十一 約一〇四
 十二 約一〇四
 十三 約一〇四
 十四 約一〇四
 十五 約一〇四
 十六 約一〇四
 十七 約一〇四
 十八 約一〇四
 十九 約一〇四
 二十 約一〇四
 二十一 約一〇四
 二十二 約一〇四
 二十三 約一〇四
 二十四 約一〇四
 二十五 約一〇四
 二十六 約一〇四
 二十七 約一〇四
 二十八 約一〇四
 二十九 約一〇四
 三十 約一〇四

今拙取て持ゆき筵を司る者よ與せと曰けれど彼等わたせり 筵を司る者酒に變し水を嘗て其何處より來しを知す然ど水を挹し僕ハ知り十筵を司る者新耶を呼て彼に曰けるハ凡そ人ハまづ旨酒を進し酒酣なるに及て旨酒を進し爾ハ旨酒を今まで留おけり 此事をイエスがガリラヤのカナにて行るハ休徴の始にして其榮を顯せり弟子かれを信す○ 此後イエスが母兄弟および弟子等カペナウンに下り其處ニ居ふ久からずしてユダヤ人の逾越節ちかづきければイエスエルサレムに上り 殿にて牛羊鶏を賣者よ銀する者の坐せるを見 繩をもて鞭をつくり彼等および羊牛を殿より逐出し兌銀する者の金を散し其案を倒し 鴿を賣者に曰けるハ此物を取て往て父の室を貿易の家とする勿れ 弟子等なんぢの室の爲よ熱心われを蝕んぞ錄されたるを憶起せり 此にユダヤ人こたへてイエスに曰けるハ爾これらの事を爲からよハ我儕に何の休徴を示るや 十九 イエス答て爾曹この殿を毀て我三日よて之を建んと曰ければ 二十 ユダヤ人い

ナ 約一〇四
 十一 約一〇四
 十二 約一〇四
 十三 約一〇四
 十四 約一〇四
 十五 約一〇四
 十六 約一〇四
 十七 約一〇四
 十八 約一〇四
 十九 約一〇四
 二十 約一〇四
 二十一 約一〇四
 二十二 約一〇四
 二十三 約一〇四
 二十四 約一〇四
 二十五 約一〇四
 二十六 約一〇四
 二十七 約一〇四
 二十八 約一〇四
 二十九 約一〇四
 三十 約一〇四

ひけるハ此殿を建るハ四十六年を経し爾三日にて之を建るか 二十 一の如此いへるハ其身の殿を指るなり 死より甦り給へる後弟子たちイエスの此事を語しを憶起し聖書彼の曰し言を信ぜり 倍イエス逾越節にエルサレムに在しに多の人かれの行し休徴を見て其名を信ぜり 二四 イエス自己を彼等に托す蓋すべての人を知 又人の心の中を知が故に人について證を立る者を求ざれば也
 第二節 ユダヤ人の等にてパリサイのニコデモ云る人あり 二 かれ夜イエス來て曰けるハラビ我儕なんぢハ神より來し師ありき知そハ神もし人ぞ信ならずバ爾が行るこの休徴ハ人これを行こと能ざれば也 イエス答て曰けるハ誠に實に爾に告ん人もし新に生ずバ神の國を見こ能はじ 四 ニコデモ彼に曰けるハ人ハや老ぬれば如何で復生る事を得んや再び母の腹よ入て生る可んや 五 イエス答けるハ誠に實に爾に告ん人ハ水と靈とよ由て生ざれば神の國に入ふ能ざる也 六 肉に由て生る者ハ肉なり靈

ラ 約二〇一
ム 約六〇五十二
六

よ由て生るゝ者ハ靈なり 我なんぢに新に生るべき事を言しを奇と爲な
かれ 風ハ己が任に吹なんぢ其聲を聞ごも何處より來り何處へ往らんぞ知す
凡て靈に由て生るゝ者も此の如し 九 ニコデモ答て如何で此事あらん乎と
曰イエス答て曰けるハ爾ハイスラエルの師なるに猶この事を知る乎
十一 誠に實に爾も告ん我儕知し事をいひ見し事を證するに爾ハ我儕の體を
受す 若われ地の事を言ハ爾信ぜずバ況て天の事を言んハ何で信する
十二 此を爲んや 十三 天より降り天に在る人の子の外に天に升し者なし 十四
十五 野ハ蛇を擧し如く人の子も擧らるべし 凡て之を信する者に亡るること
十六 無して永生を受しめんが爲なり 十七 神ハその生たまへる獨子を賜は
ぎに世の人を愛し給へり此は凡て彼を信する者に亡ること無して永生
十八 を受しめんが爲なり 神の其子を世に遣し給へるは世の罪を定んごに非
十九 す彼に由て世を救んが爲なり 彼を信する者ハ罪に定られず信ぜざる者
二十 は既に其罪さだまれり蓋神の生たまへる獨子の名を信ぜざるに因 罪の

ク 約二〇四
ケ 約二〇四
コ 約二〇四
ク 約二〇四
ケ 約二〇四
コ 約二〇四
ク 約二〇四
ケ 約二〇四
コ 約二〇四

定る所以ハ光世に臨し人その行の惡に因て光を愛せず反て暗を愛すれ
バ也 凡て惡をなす者ハ光を惡み其行を責られざらんが爲に光に就らず
二 眞理を行ふ者ハ其行の顯れんが爲に光に就る蓋神に遊て行へむ也 三
此後イエス弟子ニコデヤの地に至り借に彼處に留りてバプテスマを施す
四 三ヨハ子も亦サリムに近キアイノムに在てバプテスマを施す彼處ハ水お
五 ほきが故なり人々來りてバプテスマを受たり 此時ヨハ子ハ未だ獄に入
六 られざりき 七ヨハ子の弟子ニコデヤ人ハ潔事に就て争辨ありけるが 彼
八 等ヨハ子に來りて曰けるハラビ視よ爾も借にヨルダンの外に在て爾が證
九 せし者バプテスマを施すに皆かれに來れり 十ヨハ子答て曰けるハ人ハ天
十一 より賜ふに非ざれむ受ること能ざる也 十二 我ハキリストに非ず惟その先
十三 遣されし者なりと言し事を證する者ハ爾曹なり 十四 新婦をもてる者ハ新郎
十五 なり新郎の友たちて其聲を聞む之に縁て喜び多し我いま此喜ぶ満ること
十六 を得たり 十七 彼ハ必ず盛んになり我ハ必ず衰ふべし 十八 天上より來る者ハ萬

モ 約二〇一
ヒ 約二〇一
エ 約二〇一
シ 約二〇一
ミ 約二〇一
ニ 約二〇一
キ 約二〇一
ア 約二〇一
テ 約二〇一
エ 約二〇一
コ 約二〇一
フ 約二〇一
ケ 約二〇一
ク 約二〇一
コ 約二〇一
フ 約二〇一
ケ 約二〇一
ク 約二〇一
コ 約二〇一
フ 約二〇一

新約全書 約翰傳第三章 自廿至卅一節 二百五十三

七 哥倫十五〇四
十七四十八
八 約八〇廿六
十五〇十五
九 約七〇十六
八〇廿六至七
一〇 西一〇〇十九
約五〇廿二
一一 約五〇十五
十三
一二 約三〇廿二
廿

物の上ものの上にあり地ちより出る者しゅハ地ちに屬つその言ことこころも地ちの事ことなり天てんより來きたる者しゅハ萬物ばんぶつの上の上に在あり三さんかれ彼かれハ自ら其見みしこころ聞きし所の事ことを證あかしと爲なすに其證あかしを受うくる者しゅなし三さんその證あかしを受うけし者しゅハ印いんをもて神かみの眞まことなる事ことを證あかしす神かみの道みちをしる者しゅハ神かみの言ことばを語かたる蓋神かきこれに靈みやまを賜たまひて限かぎ量りなけれども也なり三さん父ちちハ子を愛あいして萬物ばんぶつを其手てに授さづけたり三さん子を信まんする者しゅハ窮かぎりなき生命いのちをば子こに從したがはざる者しゅハ生命いのちを見みることを得えじ且神かみの怒いかりその上うへに留とどまらん

【四】主まのれの弟子でしを收とる事こと又またバプテスマみづかみを施ほせることヨハネより

も多おほしとパリサイパリサイの人の聞きしを知しる然しかど其實じつハイエスイエス自らバプテスマみづかみを施ほせる事こと非あらず弟子でしこれを行なるなり三さん其時そのときユダヤユダヤを去こり復またガリラヤガリラヤに往ゆく

サマリヤサマリヤを經へずして行ゆふと能あたはず五ごつにサマリヤサマリヤのスカルスカルと云いふ邑まちに至いたり此邑このまちハヤコブヤコブの子こヨセフヨセフに予あたへし地ちに近ちかし六ろくにヤコブヤコブの井いありイエ

ス行途たびの倦疲つかれにて其井この井の傍かたはらに坐ませり時ときハ晝ひるの十二時じふにじごろなりき七しち一人ひとりのサマリヤサマリヤの婦人をんなを汲くみんきて來きたりければイエスイエスその婦人をんなに向むかひて我われに飲のせよと

チ 約三〇十六
卅三〇八
リ 至十四〇八
ヌ 約六〇廿五
ル 約七〇廿八
ヲ 約六〇廿四

曰いハ蓋かき弟子でしたち食物たべものを買かはしために邑まちへ往ゆて在ありし故ゆゑなり九くサマリヤの婦人をんなひけるハ爾なんぢハユダヤ人ユダヤ人にして何なにぞサマリヤの婦人をんななる我われに飲のむことを求もとるや此このハユダヤ人ユダヤ人とサマリヤの人ひととの交際まじはりを爲なされども也なり十じゅうイエス答こたへて曰いけるハ爾なんぢも神かみの賜たまはるに飲のむと我われに飲のむとさいふ者の誰たれなるを知しる爾なんぢわれも求めん然しかバ活水いけるみづを爾なんぢも予あたふべし十一じゅういち婦人をんなイエスに曰いけるハ主あなよ汲器くみべなく井いも亦深あふし爾何處いづこより汲くみて其活水いけるみづを有もるか十二じゅうにこの井いハ我儕われらの先祖せんぞヤコブヤコブの予あたへし所ところなり彼かれも其子そのこも亦皆みなまでも皆みなこれを飲のみたり爾なんぢハ彼かれよりも勝すぐれし者ものからん乎や十三じゅうさんイエス答こたへて曰いけるハ凡すべて此水このみづを飲者のむものハまた渴かわかん然しかど我われあたふる水みづを飲者のむものハ永遠えいぞうなくわく事ことなし且かつわが予あたふる水みづハ其中うちにて泉いづみとなり湧出わきいでて永生いのちに至いたるべし十五じゅうご婦人をんなひけるハ主あなよ我が渴かわきこなく亦またこの處ところに水を汲くみに來きたらぬ爲ためその水みづを我われに予あたへよ十六じゅうろくイエス曰いけるハ爾なんぢゆきて夫をつとを呼よび來きたれ婦人をんなこたへて曰いけるハ我われも夫をつとなしイエス曰いけるハ夫をつとなしと言いふるハ理ことわりなり十八じゅうはち蓋かきならんら蓋かきに五人ごにんの夫をつとありて今いまある者ものハ爾なんぢの夫をつとも非あらず爾なんぢの言ことばハ眞まことなり十九じゅうご婦人をんな

カ
七
六
〇
七
十
七
〇
七
十
七
〇
七
十
七

中
十
二
〇
五

代
十
一
〇
六

七
王
下
一
〇
八

七
王
上
一
〇
九

四
海
上
三
〇
〇
三

三
〇
〇
三
〇
〇
五

三
〇
〇
三
〇
〇
五

三
〇
〇
三
〇
〇
五

三
〇
〇
三
〇
〇
五

三
〇
〇
三
〇
〇
五

いひけるハ主よ我なんぢを預言者ぞ知り我儕の列祖ハ此山にて拜し
 爾曹ハ拜すべき所ハエルサレムなりと曰 イエス曰けるハ婦よ我を信
 せよ唯に此山のみよ非ず亦エルサレム而已にも非ずして爾曹父を拜すべ
 き時きたらん 爾曹の拜する者を爾曹ハ知す我儕の拜する者を我儕ハ知
 ずハ救ハユダヤ人より出るが故なり 眞の拜する者眞を以て父を拜
 する時きたらん今その時になれり夫父ハ是の如く拜する者を要め給ふ
 神ハ靈なれば拜する者もまた靈と眞をもて之を拜すべき也 婦いひける
 ハキリストと稱るメツシヤの來らん事を知かれ來らん時凡の事を我儕に
 告ん イエス曰けるハ爾が語る所の我ハ其なり 時弟子きたりて彼の
 婦と語れるを奇みけれご其何を求るや又なに故これと語れるか問る者も
 無りき 婦その水瓶を遺して邑よゆき人々に曰けるハ 我すべて行し事
 を我よ告し人を來りて觀よ此ハキリストならず乎 是に於て人々邑を出
 てイエスの所よ來る その間弟子かれに請てラビ食し給へと曰けれ

ム
約
六
〇
八
十
二
百
世
三
〇
十

ヨ
約
七
〇
四

ノ
大
九
〇
七
七

ノ
約
十
二
〇
三
九

ノ
約
十
二
〇
三
九

三三 イエス彼等に曰けるハ我に爾曹の知ざる食物あり 弟子たがび曰け
 るハ食物を彼に賦し者ハ誰なる乎 イエス彼等に曰けるハ我を遺し者
 の旨に隨ひ其工を成畢る是わが糧なり なんぢら獲時になるにハ猶四ケ
 月ありと云すや我なんぢらに告ん目を擧て觀よはや田ハ熟て獲時にふれ
 り 獲者ハ其工錢を受て永生に至るべき寶を積む斯て播者と獲者と同
 に喜ばん 彼ハ播これハ獲と云るハ之に就て眞なり 我なんぢらの勞せ
 ざりし所を獲せんとして爾曹を遺せり他の人々勞せしにより爾曹ハ其勞
 したる果を受たり かの婦わが行し凡の事を彼われに告しと證せし言に
 因て其邑のサマリア人おほくイエスを信ぜり 是に於てサマリアの人ハ
 エスの所よ來りて借よ留り給はん事を求しかハイエス此に二日留れり
 彼の言に因て信ぜし者前よりも多かりき かれら婦に曰けるハ今なんぢ
 の言し事に因て信するに非ず我儕みづから聞て此ハ誠よ世の教主と知た
 れど也 二日過ぎてイエス此を去ガリラヤに往り 蓋かれ自ら預言者

ヤ 約三〇三至三十七

イ 約三〇一至十

ケ 約二〇八至二〇二

ハ本土よて解むる事なしと言しに因ガリラヤに至りし時ガリラヤの人々彼を接し蓋さきに節筵の時イエスのエルサレムにて行ひし凡の事を彼等もその節筵に往て之を見たれば也 イエス復ガリラヤのカナに至る此ハ曠に水を酒よ爲し處なり時に王の大臣その子病に係てカヘナウンに在ければ イエスのエダヤよりガリラヤ來れる事をきき即ちイエスの所に往てカヘナウンに下り其子を醫し給てんふとを請りそハ顔死なりければ也 イエス彼に曰けるハ爾曹休徵と異能を見ずバ信ぜじ 彼曰けるハ主よ我子の死ざる先に下り給へ イエス曰けるハ往なんぞの子ハ生るなり其人イエスの曰し言を信じて去ぬ 下る時その僕等かれに遇て告げるハ爾の子ハ生るなり 彼その愈はじめし時を彼等に問ければ答て昨日の晝の一時に熱さめたりと曰 父ハイエスの爾が子ハ生る也と言たまひし時と其時の同きことを知て己と其全家ふさくく皆信ぜり 六の第二の奇跡ハイエスエダヤよりガリラヤに至て行るなり

フ 約三〇三至三十四
ニ 約三〇一
十三〇九

エ 太九〇六
テ 約七〇三至九〇十四
ア 約十三〇十至十三〇十九
サ 約十七〇七至十七〇九
至十七〇九至十

サレムの羊門の邊にヘアルの方言にてベテスダさいふ池あり此池に五の廊あり 三 その中に病者醫者跛者また衰たる者など多く臥めて水の動を待り 四 そハ天の使時々池に下て水を動すことあり水の動るのち先ちて池に入し者ハ何の病によらず愈たり 五 三十八年病たる者一人かしこに在 イエス彼が臥なるを見て其病の久を知これよ曰けるハ愈んことを欲ふや 病る者こたへけるハ主よ水の動るさき我を扶て池よ入る人なし我いらん 六 さする時ハ他の人くだりて我より先に入 イエス彼に曰けるハ起よ床を取收て行め 九 その人立刻に愈すなハち床を取收て行めり此日ハ安息日なりき 十 エダヤ人いほし者に曰けるハ今日ハ安息日なれど爾床を取收ハ宜からず 十一 彼等に答けるハ我を愈し者われに床を取收て行めと言り 十二 彼ら問けるハ爾に床を取收て行めと言し人ハ誰なるぞ乎 愈し者その誰なるを知らざりき蓋かしこよ多の人をりし故イエス避たれど也 十三 既後イエ

約九〇十一 斯殿にて其人に遇いひけるハ視よ爾すてよ愈たり復罪を犯ふと勿れ恐く
 ハ前に隣る災禍なんぢに罹ん 其人ゆきてエグヤ人よ己を愈しよ者ハイ
 エスなりと告 是よ於てエグヤ人イエスを窘迫て殺さん謀る蓋かれが
 此事を行しハ安息日なりけれど也 イエス彼等に答けるハ我父ハ今に至
 るまで働き給ふ我もまた働くなり 此に因てエグヤ人いよくイエスを
 殺さん謀るその安息日を犯すのみならず神を己が父といひ己を神と齊
 すればなり 是故にイエス彼等に答て曰けるハ誠に實に爾曹に告ん子ハ
 父の行ふ事を見て行ふの外ハ何事をも行ふと能す蓋すべて父の行ふ事
 を子も亦行へばなり 父ハ子を愛し凡て己の行ふ所の事を彼に示す爾曹
 をして奇ましめん爲にかの事等より更に大なる事を彼に示さん 三二
 其の死し者を甦らせて生しむるが如く子も己の意に従ひて人を生しむべし
 三三 それ父ハ誰をも鞠す審判ハ凡て子よ委たり 是すべての人をして父を
 敬ふ如く子をも敬はしめんが爲なり子を敬はざる者ハ之を遺しよ父を敬

約九〇四
 約七〇九
 約一〇四
 約八〇九
 約八〇六
 約八〇八
 約八〇九
 約九〇一
 約九〇二
 約九〇三
 約九〇四
 約九〇五
 約九〇六
 約九〇七
 約九〇八
 約九〇九
 約九一〇
 約九一一
 約九一二
 約九一三
 約九一四
 約九一五
 約九一六
 約九一七
 約九一八
 約九一九
 約九二〇
 約九二一
 約九二二
 約九二三

約三〇一五 誠、實に爾曹に告ん我言をきよ我を遺しよ者を信する者ハ永生
 を有かつ審判に至らず死より生に遷れり 誠、實に爾曹に告ん死し者神
 の子の聲を聞き來らん今その時にふれり之を聞者ハ生べし 三六 それ父ハ
 自ら生を有り其如く子にも賜て自ら生を有たせたり また人の子たるに
 因て之に審判するの權威を賜へり 二八 之を奇と爲こさ勿そハ基に在者みな
 其聲を聞いて出るべき來んよすれ也 二九 善事を行し者ハ生を得に應り惡事
 を行し者ハ罪を得に應るべし 三十 われ何事をも自ら行ふこと能す聞さる
 に違ひて審判す我審判ハ公平そハ我わが意を行ふことを求す我を遺しよ父
 の意を行ふことを求めばなり 三二 もし我事を我みづから證せよ我證ハ眞か
 らず 別に我事を證する者あり我その我事を證する證の眞なるを知
 んぢら並に人をヨハ子に遣しよに彼眞理の爲に證を作り 然ぢわれ人の
 證を受す此事を言ハ爾曹の救れんが爲ふり 三五 ヨハ子ハ燃て光れる燈なり
 爾曹このみて暫く其光を喜べり 我ハヨハ子より大なる證あり蓋父の我

約三〇一
 約三〇二
 約三〇三
 約三〇四
 約三〇五
 約三〇六
 約三〇七
 約三〇八
 約三〇九
 約三一〇
 約三一一
 約三一二
 約三一三
 約三一四
 約三一五
 約三一六
 約三一七
 約三一八
 約三一九
 約三二〇
 約三二一
 約三二二
 約三二三
 約三二四
 約三二五
 約三二六
 約三二七
 約三二八
 約三二九
 約三三〇
 約三三一
 約三三二
 約三三三
 約三三四
 約三三五
 約三三六
 約三三七
 約三三八
 約三三九
 約三四〇
 約三四一
 約三四二
 約三四三
 約三四四
 約三四五

ア 約十〇廿五
 八 約十〇廿七
 九 約十〇廿八
 十 約十〇廿九
 十一 約十〇卅〇
 十二 約十〇卅一
 十三 約十〇卅二
 十四 約十〇卅三
 十五 約十〇卅四
 十六 約十〇卅五
 十七 約十〇卅六
 十八 約十〇卅七
 十九 約十〇卅八
 二十 約十〇卅九
 二十一 約十〇卅十
 二十二 約十〇卅十一
 二十三 約十〇卅十二
 二十四 約十〇卅十三
 二十五 約十〇卅十四
 二十六 約十〇卅十五
 二十七 約十〇卅十六
 二十八 約十〇卅十七
 二十九 約十〇卅十八
 三十 約十〇卅十九
 三十一 約十〇卅十
 三十二 約十〇卅十一
 三十三 約十〇卅十二
 三十四 約十〇卅十三
 三十五 約十〇卅十四
 三十六 約十〇卅十五
 三十七 約十〇卅十六
 三十八 約十〇卅十七
 三十九 約十〇卅十八
 四十 約十〇卅十九
 四十一 約十〇卅十
 四十二 約十〇卅十一
 四十三 約十〇卅十二
 四十四 約十〇卅十三
 四十五 約十〇卅十四
 四十六 約十〇卅十五
 四十七 約十〇卅十六
 四十八 約十〇卅十七
 四十九 約十〇卅十八
 五十 約十〇卅十九

賜て成遂しむる事すなはち我行ふ所の事は是父の我を遣ししことを証
 すれどなり 且われを遣しし父も我こそを証せり爾曹いまた其聲を聞
 未だ其形を見ず 三三 その道ハ爾曹の心に存ざりき蓋なんぢら其遣しし者を
 信ぜざるハ因て知るも也 三九 なんぢら聖書に永 生ありと意て之を探索
 の聖書ハ我について証する者なり 爾曹わが所に生を得んがため來るを
 欲す われ人の榮を受す われ爾曹を知らんぢらハ其心ハ神を受するの
 愛あらざる也 我ハ吾父の名に據て來しに爾曹われを接すもし他の人お
 のが名に據て來ハ爾曹これを接ん 爾曹ハ互に人の榮を受て神より出る
 榮を求ざる者なるに何で能信することを得んや 爾曹を父に訴る者我
 を意ふ勿れ爾曹を訴るもの一人あり即ち爾曹が待きころのモーセなり
 若モ一七を信ぜバ我を信すべし蓋モーセ我事を書たればなり 若モ一七
 の書しし事を信ぜず何で我言ししことを信ぜんや
 此後イエスカリライアの湖すなはちテベリアの湖の南岸へ濟しに 許

ヲ 約一〇卅一
 至十八〇十五
 ム 六十五〇卅六

多の人々これに隨ふ蓋かれが病し者に行し休徵を見しが故なり 三
 山に上り弟子と偕に其處に坐せり 時エダヤ人の踰越の節又選し 五 イエ
 ス目を擧て多の人の來れるを見てヒリボに曰けるハ何處よりパンを市て
 彼等食しむ可か 自ら其爲んとする事を知ご彼を試んが爲に如此いへ
 る也 七 ヒリボ答けるハ銀二百のパンも人ごに少づと予てなほ足ざるべ
 し 弟子の一人即ちシモンペテロの兄弟アンデレイイエスに曰けるハ 九 此
 一人の童子あり楚麥のパン五と小き魚二を有り然ごこの許多の人に如
 何すべきぞ 十 イエス曰けるハ人々を坐せよ其處に多の草あり約そ五千入
 ほご坐ぬ 十一 イエスパンをさり祝謝て弟子に予へ弟子これを坐し人に予ふ
 又此の如にして小き魚をも人々の欲に隨ひて彼等に與たり 十二 みな飽たる
 後イエス弟子に曰けるハ少も廢ハざるやうに其餘の屑を拾集めよ 彼等
 が食せし彼五の楚麥のパンの餘遺の屑を拾集ければ十二の筐に盈り 十四 人
 々イエスの行し奇跡を見て此ハ誠ハ世に臨るべき預言者なりと曰 是よ

舟 大十四〇廿二
可六〇四十五
至五十一

於てイエス彼等が來り己を執て王に爲んとするを知たゞ獨にて之を避ふ
 たゞび山に入りたり 日十六の暮るころ弟子海に下て 舟に登カペナウンに向
 て海を濟る既に暮れれどもイエス彼等と就す 狂風十八ふくに因て漸に海あ
 れいだせり 一里十町十九ぞかり漕出せる時イエスの海を行み舟に近くな見
 て弟子たち懼たり 二十 イエス曰けるハ我なり懼るム勿れ 是に於て弟子喜
 びて彼をうけ舟に登れれども直々其往んとする所の地に若ぬ〇 明日かな
 たの海岸に立し人々昨日弟子の登し舟の外にハ舟なく且イエスハ弟子と
 偕に舟と登す弟子のみ往るを知 此時三三テベリアより外の舟きたり主の新
 りて人々にパンを食し、所の近に着り 人々イエスの此に在す弟子も亦
 在ざるを見て彼等も舟に登イエスを尋ん爲にカペナウンに至れり 湖
 の前岸にて彼に遇いひけるハラビ何時三六こゝに來り給ひし乎 イエス答て曰
 けるハ誠に實々爾曹に告ん爾曹の我を尋るハ休徵を見し故に非たハメン
 を食じて飽たるが故なり 三七 なんぢら壞る糧の爲に勞がすして永生三九よ至

舟 大十四〇廿二
可六〇四十五
至五十一

約三〇七〇二
大八〇〇三十八
六三七〇五
七〇〇五二
廿三
約三〇七〇二
大八〇〇三十八
六三七〇五
七〇〇五二
廿三

る糧すなばち人の子の予る糧の爲に勞ぐべし蓋父の神かれと印して證す
 れバ也 是に因て人々イエスに曰けるハ我儕如何なる事を行ハ神の工に
 爲べき乎 三九 イエス答て彼等に曰けるハ神の遣し、者を信するハ即ち其工
 なり 彼等いひけるハ我儕をして爾を信ぜしむる爲に何の休徵を爲して
 我儕に示るや何の工を行ふや 三九 我儕の先祖野にてマナを食へり録して天
 よりパンを彼等に賜へて食しむと有が如し 三九 イエス曰けるハ誠に實に爾
 曹に告ん天よりパンを爾曹と賜し者ハモーセと非す今わが父ハ天より眞
 のパンをもて爾曹と賜ふ 三九 神のパンハ天より降りて生命を世と賜るもの
 也 彼等いひけるハ主と恒に其パンを我儕に予よ イエス曰けるハ我ハ
 生命のパンなり我に就る者ハ餓す我を信する者ハ恒と満ふとなし 然ど
 我なんぢらが我を見て信ぜざる事を爾曹に告たりき 三九 凡て父の我に賜
 し者ハ我に就らん我に就る者ハ我かならず之を棄す 三九 わが天より降りしハ
 己の意の任を行ハん爲に非す我を遣し、者の意のまゝを行ハん爲なり 三九

約三〇七〇二
大八〇〇三十八
六三七〇五
七〇〇五二
廿三

ヲ 約十七〇九
 ヌ 約十八〇九
 ミ 約十九〇九
 ヲ 約二十〇九
 ヲ 約二十一〇九
 ヲ 約二十二〇九
 ヲ 約二十三〇九
 ヲ 約二十四〇九
 ヲ 約二十五〇九
 ヲ 約二十六〇九
 ヲ 約二十七〇九
 ヲ 約二十八〇九
 ヲ 約二十九〇九
 ヲ 約三十〇九
 ヲ 約三十一〇九
 ヲ 約三十二〇九
 ヲ 約三十三〇九
 ヲ 約三十四〇九
 ヲ 約三十五〇九
 ヲ 約三十六〇九
 ヲ 約三十七〇九
 ヲ 約三十八〇九
 ヲ 約三十九〇九
 ヲ 約四十〇九

ヲ 約十七〇九
 ヌ 約十八〇九
 ミ 約十九〇九
 ヲ 約二十〇九
 ヲ 約二十一〇九
 ヲ 約二十二〇九
 ヲ 約二十三〇九
 ヲ 約二十四〇九
 ヲ 約二十五〇九
 ヲ 約二十六〇九
 ヲ 約二十七〇九
 ヲ 約二十八〇九
 ヲ 約二十九〇九
 ヲ 約三十〇九
 ヲ 約三十一〇九
 ヲ 約三十二〇九
 ヲ 約三十三〇九
 ヲ 約三十四〇九
 ヲ 約三十五〇九
 ヲ 約三十六〇九
 ヲ 約三十七〇九
 ヲ 約三十八〇九
 ヲ 約三十九〇九
 ヲ 約四十〇九

ヲ 約十七〇九
 ヌ 約十八〇九
 ミ 約十九〇九
 ヲ 約二十〇九
 ヲ 約二十一〇九
 ヲ 約二十二〇九
 ヲ 約二十三〇九
 ヲ 約二十四〇九
 ヲ 約二十五〇九
 ヲ 約二十六〇九
 ヲ 約二十七〇九
 ヲ 約二十八〇九
 ヲ 約二十九〇九
 ヲ 約三十〇九
 ヲ 約三十一〇九
 ヲ 約三十二〇九
 ヲ 約三十三〇九
 ヲ 約三十四〇九
 ヲ 約三十五〇九
 ヲ 約三十六〇九
 ヲ 約三十七〇九
 ヲ 約三十八〇九
 ヲ 約三十九〇九
 ヲ 約四十〇九

ヲ 約十七〇九
 ヌ 約十八〇九
 ミ 約十九〇九
 ヲ 約二十〇九
 ヲ 約二十一〇九
 ヲ 約二十二〇九
 ヲ 約二十三〇九
 ヲ 約二十四〇九
 ヲ 約二十五〇九
 ヲ 約二十六〇九
 ヲ 約二十七〇九
 ヲ 約二十八〇九
 ヲ 約二十九〇九
 ヲ 約三十〇九
 ヲ 約三十一〇九
 ヲ 約三十二〇九
 ヲ 約三十三〇九
 ヲ 約三十四〇九
 ヲ 約三十五〇九
 ヲ 約三十六〇九
 ヲ 約三十七〇九
 ヲ 約三十八〇九
 ヲ 約三十九〇九
 ヲ 約四十〇九

ヲ約十三〇一
信ぜざる者あり夫イエスの如此いへるハ信ぜざる者ハ誰おのれを賣す
者ハ誰といふ事を元始より知むなり 六五 イエスマた曰けるハ是故我
我父あたへされむ人よく我に就るなしと言しなり 六六 此後その弟子おほ
く返往てイエスと借入行かざりき 六七 之に因てイエス十二の弟子に曰けるハ
爾曹も亦去んと思ふや 六八 シモンペテロ答けるハ主よ我儕ハ誰に往んや永
生の言を有る者ハ爾なり 六九 又われら信じて知なんぢハ活る神の子キリス
トなり 七十 イエス彼等に答けるハ我なんぢら十二人を簡しに非すや然と其中
の一人ハ惡魔なり 七一 此ハシモンの子イスカリオテのユダを指て言るなり
彼ハ十二の一人にしてイエスを賣さんとする者あり
第七節 新事の後イエスガリラヤを經行リユダヤの中を巡るふことを欲ざり
き蓋ユダヤ人かれを殺さん謀れば也 俗ユダヤ人の構廠の節ちがつけ
リ 是に於てイエスの兄弟かれに曰けるハ爾の行ふ所の事を弟子等見
せんが爲こゝを去てマダヤに往 八 己を顯さんとして隠に事をなす者あり

レ 約五〇十六十
八 約三〇十四
四十三
六十二
六十四
六十六
六十八
七十
七十二
七十四
七十六
七十八
八十
八十二
八十四
八十六
八十八
九十

チ 約三〇一
ナ 約二〇四
ラ 約一五〇十八
ム 約三〇十九
六 約一〇五十五
七 約九〇十六
八 約九〇十六
九 約九〇十六
十 約九〇十六
十一 約九〇十六
十二 約九〇十六
十三 約九〇十六
十四 約九〇十六
十五 約九〇十六
十六 約九〇十六
十七 約九〇十六
十八 約九〇十六
十九 約九〇十六
二十 約九〇十六
二十一 約九〇十六
二十二 約九〇十六
二十三 約九〇十六
二十四 約九〇十六
二十五 約九〇十六
二十六 約九〇十六
二十七 約九〇十六
二十八 約九〇十六
二十九 約九〇十六
三十 約九〇十六
三十一 約九〇十六
三十二 約九〇十六
三十三 約九〇十六
三十四 約九〇十六
三十五 約九〇十六
三十六 約九〇十六
三十七 約九〇十六
三十八 約九〇十六
三十九 約九〇十六
四十 約九〇十六
四十一 約九〇十六
四十二 約九〇十六
四十三 約九〇十六
四十四 約九〇十六
四十五 約九〇十六
四十六 約九〇十六
四十七 約九〇十六
四十八 約九〇十六
四十九 約九〇十六
五十 約九〇十六
五十一 約九〇十六
五十二 約九〇十六
五十三 約九〇十六
五十四 約九〇十六
五十五 約九〇十六
五十六 約九〇十六
五十七 約九〇十六
五十八 約九〇十六
五十九 約九〇十六
六十 約九〇十六
六十一 約九〇十六
六十二 約九〇十六
六十三 約九〇十六
六十四 約九〇十六
六十五 約九〇十六
六十六 約九〇十六
六十七 約九〇十六
六十八 約九〇十六
六十九 約九〇十六
七十 約九〇十六
七十一 約九〇十六
七十二 約九〇十六
七十三 約九〇十六
七十四 約九〇十六
七十五 約九〇十六
七十六 約九〇十六
七十七 約九〇十六
七十八 約九〇十六
七十九 約九〇十六
八十 約九〇十六
八十一 約九〇十六
八十二 約九〇十六
八十三 約九〇十六
八十四 約九〇十六
八十五 約九〇十六
八十六 約九〇十六
八十七 約九〇十六
八十八 約九〇十六
八十九 約九〇十六
九十 約九〇十六
九十一 約九〇十六
九十二 約九〇十六
九十三 約九〇十六
九十四 約九〇十六
九十五 約九〇十六
九十六 約九〇十六
九十七 約九〇十六
九十八 約九〇十六
九十九 約九〇十六
一百 約九〇十六

す爾これらの事を行ハ己を世に顯せよ 五 是の兄弟もなほ彼を信ぜざ
るが故なり 六 イエス彼等に曰けるハ我時いまだ至す爾曹の時ハ恒に備れ
り 七 世ハ爾曹を惡し能す我を惡すハ彼等が行ふ所の惡し我證すれば
なり 八 爾曹この節に上れ我時いまだ至らざれば我いま此節上らじ 九 如
此いひてガリラヤに留れり 十 その兄弟の往し後イエスも昭然ならずして
隠に節に上る 十一 節の時ユダヤ人イエスを尋て曰けるハ彼ハ何處に在や 十二
衆多の中にて彼につき各様のことを言争へり或人の彼を善人なりといひ或
人の否民を感す者なりと曰 然もユダヤ人を懼るに因て明に彼が事を
いふ人なし 十三 節の半ころイエス殿に上りて教誨けれど 十四 ユダヤ人こ
れを奇み曰けるハ此人ハ未だ學ぶず如何して書を識や 十五 イエス彼等に答
て曰けるハ我教する所ハ我教に非す我を遣し者之の教なり 十六 人もし我を遣
し者之の旨に従はば此教の神より出るか又己由て言なるかを知べし 十七
己に由て言者ハ己の榮を求るなり己を遣し者之の榮を求る者ハ眞なり其

フナ 約一〇七至一〇九
 コ 約一〇六至一〇八
 エ 約一〇四至一〇六
 テ 約一〇二至一〇四
 ア 約一〇〇至一〇二
 サ 約九十八至一〇〇
 キ 約九十六至九十八
 ユ 約九十四至九十六
 ミ 約九十二至九十四

裏に不義なし。十九 モーセ爾曹は律法を與しに非ずや。然るに爾曹の中より之を守らざる者なし。爾曹はにゆゑ我を殺さんと謀るや。衆人こたへて曰けるハ爾曹に惡より誰か爾を殺すことを謀らん乎。イエス答て彼等に曰けるハ我さきひとつを殺しに爾曹みな奇させり。三三 モーセ爾曹に割禮を授けしハ其已より出しに非して先祖より出し者なるが故なり之に因て爾曹割禮を安息日も行ふ。人もしモーセの律法を破ざらんがため安息日割禮を受る時ハ何ぞ我安息日よ人の全身を愈しし事を怒るや。外觀によりて是非を定るること勿れ義をもて定よ。三二五 此時エルサレムの或人いひけるハ此ハ人々の殺ん謀る者に非ずや。今かれ明にいふ而して之を尤る者なし。有司等ハ彼を誠にキリストなりと知らん乎。然るに我儕ハ此人の何處より來しを知らず。三二八 此時イエスキリストの來らん時ハ誰も其何處より來るを知らず。我いつふより大殿にて教をりしが大聲に叫ひひけるハ爾曹われを知らず。我いつふより來るを知らざれど我ハ己よ由て來しに非ず。我を遣しし者ハ眞なる者にて爾曹

シ 約一〇七至一〇九
 ヒ 約一〇六至一〇八
 ヲ 約一〇四至一〇六
 ヌ 約一〇二至一〇四
 一 約一〇〇至一〇二
 ハ 約九十八至一〇〇
 ニ 約九十六至九十八
 ホ 約九十四至九十六
 ニ 約九十二至九十四

の知らざる所なり。三二九 我ハ彼を知るハ我ハ彼より出かれハ我を遣しし者なれども也。是よ於て彼等イエスを執へんと謀れり。然るに其時いまだ至ざるが故に措手する者なかりき。三三〇 民の中おほくの人がれを信じ曰けるハキリストの來らん時その行さころの休徴この人より多らん乎。パリサイの人民等のイエスに就て如此ひそかよ語あふを聞す。ナハ祭司の長等とパリサイの人と彼を執んきて下吏を遣せり。三三二 是に於てイエス曰けるハ我なほ片時なんぢらと借にをり而して後われを遣しし者に往ん。三三四 なんぢら我を尋るも遇べからず。我なる所へ爾曹きたること能ざるべし。ユダヤ人相互よ曰けるハ我儕の遇ざらん爲に彼ハ何處へ往んとする乎。ギリシヤハ散し者に往てギリシヤの人を教んとする乎。三三六 彼が語て爾曹われを尋るも遇べからず。又わが在所へ爾曹來ること能ざる可き。曰し言ハ何ぞや。三三七 節筵の末の大日にイエス立て呼り曰けるハ人もし渴む我に來て飲。我を信する者ハ聖書に録しし如く其腹より活る水川の如に流出べし。三三九 如此いへるハ

ヘ 約三〇一
 ト 約三〇二
 ヲ 約三〇三
 ヌ 約三〇四
 ヲ 約三〇五
 ヲ 約三〇六
 ヲ 約三〇七
 ヲ 約三〇八
 ヲ 約三〇九
 ヲ 約三一〇
 ヲ 約三一一
 ヲ 約三一二
 ヲ 約三一三
 ヲ 約三一四
 ヲ 約三一五
 ヲ 約三一六
 ヲ 約三一七
 ヲ 約三一八
 ヲ 約三一九
 ヲ 約三二〇
 ヲ 約三二一
 ヲ 約三二二
 ヲ 約三二三
 ヲ 約三二四
 ヲ 約三二五
 ヲ 約三二六
 ヲ 約三二七
 ヲ 約三二八
 ヲ 約三二九
 ヲ 約三三〇
 ヲ 約三三一
 ヲ 約三三二
 ヲ 約三三三
 ヲ 約三三四
 ヲ 約三三五
 ヲ 約三三六
 ヲ 約三三七
 ヲ 約三三八
 ヲ 約三三九
 ヲ 約三四〇
 ヲ 約三四一
 ヲ 約三四二
 ヲ 約三四三
 ヲ 約三四四
 ヲ 約三四五
 ヲ 約三四六
 ヲ 約三四七
 ヲ 約三四八
 ヲ 約三四九
 ヲ 約三五十
 ヲ 約三五一
 ヲ 約三五二
 ヲ 約三五三
 ヲ 約三五四
 ヲ 約三五五
 ヲ 約三五六
 ヲ 約三五七
 ヲ 約三五八
 ヲ 約三五九
 ヲ 約三六〇
 ヲ 約三六一
 ヲ 約三六二
 ヲ 約三六三
 ヲ 約三六四
 ヲ 約三六五
 ヲ 約三六六
 ヲ 約三六七
 ヲ 約三六八
 ヲ 約三六九
 ヲ 約三七〇
 ヲ 約三七一
 ヲ 約三七二
 ヲ 約三七三
 ヲ 約三七四
 ヲ 約三七五
 ヲ 約三七六
 ヲ 約三七七
 ヲ 約三七八
 ヲ 約三七九
 ヲ 約三八〇
 ヲ 約三八一
 ヲ 約三八二
 ヲ 約三八三
 ヲ 約三八四
 ヲ 約三八五
 ヲ 約三八六
 ヲ 約三八七
 ヲ 約三八八
 ヲ 約三八九
 ヲ 約三九〇
 ヲ 約三九一
 ヲ 約三九二
 ヲ 約三九三
 ヲ 約三九四
 ヲ 約三九五
 ヲ 約三九六
 ヲ 約三九七
 ヲ 約三九八
 ヲ 約三九九
 ヲ 約四〇〇

彼を信する者の受んとする靈を指るなり蓋イエス未だ榮を受ざるに因て
 靈いまだ降さればなり 民の中にて多の人この言を聞て此ハ誠ニ彼預言
 者なりと曰 或ハ斯ハキリストなりと曰あるハハキリストハガリラヤ
 リ出べけんや 聖書にキリストハダビテの裔にてダビテの住し郷ベツレ
 ヘムより出んと録しと非ずやと曰 是ハ於て民も彼に縁て争ひ別た
 リ 所の中にて彼を執んとする者も有けれど措手せし者ふかりき 下吏と
 も祭司の長もパリサイの人等の所に返けれど彼等下吏に曰けるハ何ぞ彼
 を曳來らざる乎 下吏こたへて曰けるハ味だ斯人の如く言し人あらず
 パリサイの人いひけるハ爾曹も亦惑されし乎 有司またパリサイの人の
 中へ彼を信する者あらんや 律法を識ざる此衆の人ハ罰すべき者なり
 その中の一人にて夜イエスに就しニコデモと云る者かれらに曰けるハ
 其人に聽す其行を知ざる先に其罪を定るハ我儕の律法ならん乎 彼等こ
 たへて曰けるハ爾も亦ガリラヤより出し者なるか 考見よ預言者ハガリラ

レ 約三〇一
 ソ 約三〇二
 ツ 約三〇三
 テ 約三〇四
 テ 約三〇五
 テ 約三〇六
 テ 約三〇七
 テ 約三〇八
 テ 約三〇九
 テ 約三一〇
 テ 約三一一
 テ 約三一二
 テ 約三一三
 テ 約三一四
 テ 約三一五
 テ 約三一六
 テ 約三一七
 テ 約三一八
 テ 約三一九
 テ 約三二〇
 テ 約三二一
 テ 約三二二
 テ 約三二三
 テ 約三二四
 テ 約三二五
 テ 約三二六
 テ 約三二七
 テ 約三二八
 テ 約三二九
 テ 約三三〇
 テ 約三三一
 テ 約三三二
 テ 約三三三
 テ 約三三四
 テ 約三三五
 テ 約三三六
 テ 約三三七
 テ 約三三八
 テ 約三三九
 テ 約三四〇
 テ 約三四一
 テ 約三四二
 テ 約三四三
 テ 約三四四
 テ 約三四五
 テ 約三四六
 テ 約三四七
 テ 約三四八
 テ 約三四九
 テ 約三五十
 テ 約三五一
 テ 約三五二
 テ 約三五三
 テ 約三五四
 テ 約三五五
 テ 約三五六
 テ 約三五七
 テ 約三五八
 テ 約三五九
 テ 約三六〇
 テ 約三六一
 テ 約三六二
 テ 約三六三
 テ 約三六四
 テ 約三六五
 テ 約三六六
 テ 約三六七
 テ 約三六八
 テ 約三六九
 テ 約三七〇
 テ 約三七一
 テ 約三七二
 テ 約三七三
 テ 約三七四
 テ 約三七五
 テ 約三七六
 テ 約三七七
 テ 約三七八
 テ 約三七九
 テ 約三八〇
 テ 約三八一
 テ 約三八二
 テ 約三八三
 テ 約三八四
 テ 約三八五
 テ 約三八六
 テ 約三八七
 テ 約三八八
 テ 約三八九
 テ 約三九〇
 テ 約三九一
 テ 約三九二
 テ 約三九三
 テ 約三九四
 テ 約三九五
 テ 約三九六
 テ 約三九七
 テ 約三九八
 テ 約三九九
 テ 約四〇〇

ハより出るにせよ 是に於て各人家に歸れり
 第八章 イエス橄欖山に往り 味 爽また聖殿に入けるが民みふ彼に來け
 れハ坐て彼等を教ふ 爰ハ奸淫を爲るさき執られし婦ありけるが學者と
 パリサイの人これをイエスの所に曳來り群衆の中へ置いひけるハ 師よ
 此婦ハ奸淫を爲る時そのまゝ執られし者なり 此の如き者を石よて撃
 殺すべしとモーセ律法の中に命じたり爾ハ如何に言や 如此いへるハ
 エスを試て訟の山を引出さんと欲るなりイエス身を屈め指にて地を畫り
 彼等が切に問によりイエス起て之を曰けるハ爾曹のうち罪なき者まづ
 彼を石よて撃べしと曰 又身を屈て地に畫り 彼等これを聞て其良心
 に責られ老者をはじめ少者まで一々に出往たりイエス一人のこる婦ハ集
 の中に立り イエス起て婦に曰けるハ婦よ爾を訟し者ハ何處へ往しや爾
 の罪を定る者なき乎 婦いひけるハ主よ誰もなしイエス彼を曰けるハ我
 も爾の罪を定ず往て再び罪を犯す勿れ 〇 イエスまた人々に語て曰ける

ム 約一〇四
 五 約二〇四
 六 約三〇三
 七 約四〇二
 八 約五〇一
 九 約六〇〇
 十 約七〇〇
 十一 約八〇〇
 十二 約九〇〇
 十三 約一〇〇〇
 十四 約一〇〇〇
 十五 約一〇〇〇
 十六 約一〇〇〇
 十七 約一〇〇〇
 十八 約一〇〇〇
 十九 約一〇〇〇
 二十 約一〇〇〇
 二十一 約一〇〇〇
 二十二 約一〇〇〇
 二十三 約一〇〇〇
 二十四 約一〇〇〇
 二十五 約一〇〇〇
 二十六 約一〇〇〇
 二十七 約一〇〇〇
 二十八 約一〇〇〇
 二十九 約一〇〇〇
 三十 約一〇〇〇
 三十一 約一〇〇〇
 三十二 約一〇〇〇
 三十三 約一〇〇〇
 三十四 約一〇〇〇
 三十五 約一〇〇〇
 三十六 約一〇〇〇
 三十七 約一〇〇〇
 三十八 約一〇〇〇
 三十九 約一〇〇〇
 四十 約一〇〇〇
 四十一 約一〇〇〇
 四十二 約一〇〇〇
 四十三 約一〇〇〇
 四十四 約一〇〇〇
 四十五 約一〇〇〇
 四十六 約一〇〇〇
 四十七 約一〇〇〇
 四十八 約一〇〇〇
 四十九 約一〇〇〇
 五十 約一〇〇〇

ハ我ハ世の光なり我に從ふ者ハ暗中を行す生の光を得ふり 是に於てハ
 リサイの人のいひけるハ爾ハ自ら己の證をなせり爾の證ハ眞ならず イエ
 ス答て曰けるハ我みづから己の證するも我證ハ眞なり蓋われ何處より
 來り何處へ往を知らざるなり爾曹わが何處より來り何處へ往を知ざるなり
 爾曹ハ肉に循て人の罪を定む我ハ人の罪を定す 我もし定バ我定る所ハ
 眞なり蓋われ獨あるに非ず我を遣し父同義在バなり 二人の證ハ眞
 なり爾曹の律法に録されたり わが證をする者ハ我なり我を遣し父
 も亦わが證を爲なり 彼等いひけるハ爾の父ハ何處に在ヤイエス答ける
 ハ爾曹ハ我を識す亦わが父をも識ざるなり若われを識たるならば我父を
 も識たるならん イエス此等のふきを殿のうち我の箱を置く處よて語
 けれど彼の時いまだ至されバ誰も手を出さず者ふかりき イエス復いひけ
 るハ我ゆかん爾曹ハ我を尋べし爾曹おのれの罪ニ死ん我ゆく所ハ爾曹
 きたること能ざるなり 之に由てユダヤ人いひけるハ我ゆく所へ爾曹き

キ 約三〇一
 一 約三〇一
 二 約三〇一
 三 約三〇一
 四 約三〇一
 五 約三〇一
 六 約三〇一
 七 約三〇一
 八 約三〇一
 九 約三〇一
 十 約三〇一
 十一 約三〇一
 十二 約三〇一
 十三 約三〇一
 十四 約三〇一
 十五 約三〇一
 十六 約三〇一
 十七 約三〇一
 十八 約三〇一
 十九 約三〇一
 二十 約三〇一
 二十一 約三〇一
 二十二 約三〇一
 二十三 約三〇一
 二十四 約三〇一
 二十五 約三〇一
 二十六 約三〇一
 二十七 約三〇一
 二十八 約三〇一
 二十九 約三〇一
 三十 約三〇一
 三十一 約三〇一
 三十二 約三〇一
 三十三 約三〇一
 三十四 約三〇一
 三十五 約三〇一
 三十六 約三〇一
 三十七 約三〇一
 三十八 約三〇一
 三十九 約三〇一
 四十 約三〇一
 四十一 約三〇一
 四十二 約三〇一
 四十三 約三〇一
 四十四 約三〇一
 四十五 約三〇一
 四十六 約三〇一
 四十七 約三〇一
 四十八 約三〇一
 四十九 約三〇一
 五十 約三〇一

すること能ずと言ひ彼ハ自殺せんとする乎 イエス彼等に曰けるハ爾曹
 ハ下より出われハ上より出あんぢらハ此世より出われハ此世より出す
 是故に爾曹ハ己の罪ニ死ん我いひしなり爾曹もし私の彼なるを信ぜず
 バ己の罪に死ん 彼等いひけるハ爾ハ誰なるヤイエス曰けるハ我ハ眞に
 我なんぢら告る所の者なり 我なんぢらに就て語る可きこと罪を定む
 可きこと多端あり我を遣し者ハ眞なり彼に聞し事を我世告 此ハ父を
 指て語るなれど彼等ハ知ざりき 是故にイエス彼等に曰けるハ爾曹人の
 子を舉しのち私の彼なるを知また我みづから何事をも行す惟わが父の教
 に從ひて此等の事を語るを知べし 我を遣し者我と同一にあり父ハ我を
 獨遣たまはず蓋われ恒に彼の心に適ふ事を行へどあり イエス此事を言
 るとき多の人かれを信ぜり イエス己を信ぜしユダヤ人曰けるハ爾曹
 もし我道に居ぞ誠に我弟子なり かつ眞理を識ん眞理ハ爾曹ハ自由を得
 さすべし 彼等こゝへけるハ我儕ハアブラハムの裔なり未だ人の奴隷と

爲しこゝなし爾曹に自由を得さすべしと爾の言しハ如何なる事ぞ イエ
 ス彼等に曰けるハ誠ニ實に爾曹に告ん凡て惡を行ふ者ハ惡の奴隸なり
 奴隸ハ恒に家に居す子ハ恒ニ居 是故に子もし爾曹に自由を賜なむ爾曹
 誠ニ自由を得べし 我ふんぢらがアブラハムの裔なるを知らざれども我を
 殺さんと謀る蓋わが道なんぢらの衷に在されども也 我ハ我父と偕に在て
 見しこゝを言なんぢらハ爾曹の父と偕に在て見しふさを行ふ 彼等こゝた
 へてイエス曰けるハ我儕の父ハアブラハムなりイエス曰けるハ爾曹も
 シアブラハムの子ならむアブラハムの行をおこなふべし 然るに今なん
 ぢらハ神ニ聞し眞理を告る我を殺さんと謀る是アブラハムの行に非ず
 爾曹ハ爾曹の父の行をおこなふ也かれら曰けるハ我儕ハ奸淫ニ由て生れ
 す只一人の父あり即ち神なり イエス彼等に曰けるハ神もし爾曹の父な
 らむ爾曹われを愛すべし我ハ神より出て來れむなり夫われハ己ニ由て來
 るに非ず神われを遣し給へるなり 爾曹なんぞ我いふ言を知らざるや蓋

九 約六〇十六十
 十 約二〇十九
 十一 約八〇一二
 十二 約八〇一二
 十三 約七〇一九
 十四 約三〇七九
 十五 約三〇七九
 十六 約三〇七九
 十七 約三〇七九
 十八 約三〇七九
 十九 約三〇七九
 二十 約三〇七九

が道を聽こさを得ざれむ也 爾曹己が父ある惡魔より出また其父の惡を
 行ふこゝを欲む彼ハ始より人を殺す者なり又眞理に居す蓋かれの衷ニ眞
 理なければ也かれが誰を言こさ己より出して言なり蓋かれハ誰者また
 誰者の父なれば也 され眞理を言に因て爾曹われを信ぜず 爾曹のうち
 誰か我を罪に定る者ある乎われ爾曹ニ眞理を語るに何故われを信ぜざる
 乎 神より出し者ハ神の言を聽なんぢらの聽ざるハ神より出ざるに因て
 なり ユダヤ人こたへて曰けるハ爾ハサマリヤ人にて鬼に憑たる者な
 りと我儕が言るハ宜ならず乎 イエス答て曰けるハ我ハ鬼ニ憑たる者に
 非ず我ハ我父を尊び爾曹ハ我を輕んずる也 我ハ自己の榮を求めず之を
 求かつ罪を定る所の者あり われ誠に實に爾曹に告ん人もし我道を守ら
 ざらば死を見ざるべし ユダヤ人かれに曰けるハ今われらハ爾が鬼に
 憑たる者なるを知アブラハム既に死また預言者も死り然るに爾いふ人も
 し我道を守らざらば死じと 爾ハ我儕の先祖アブラハムよりも優れる

二十一 約七〇七十八
 二十二 約七〇七十八
 二十三 約七〇七十八
 二十四 約七〇七十八
 二十五 約七〇七十八
 二十六 約七〇七十八
 二十七 約七〇七十八
 二十八 約七〇七十八
 二十九 約七〇七十八
 三十 約七〇七十八

ヨム 約五〇節一
 約五〇節二
 約五〇節三
 約五〇節四
 約五〇節五
 約五〇節六
 約五〇節七
 約五〇節八
 約五〇節九
 約五〇節十
 約五〇節十一
 約五〇節十二
 約五〇節十三
 約五〇節十四
 約五〇節十五
 約五〇節十六
 約五〇節十七
 約五〇節十八
 約五〇節十九
 約五〇節二十
 約五〇節二十一
 約五〇節二十二
 約五〇節二十三
 約五〇節二十四
 約五〇節二十五
 約五〇節二十六
 約五〇節二十七
 約五〇節二十八
 約五〇節二十九
 約五〇節三十
 約五〇節三十一
 約五〇節三十二
 約五〇節三十三
 約五〇節三十四
 約五〇節三十五
 約五〇節三十六
 約五〇節三十七
 約五〇節三十八
 約五〇節三十九
 約五〇節四十
 約五〇節四十一
 約五〇節四十二
 約五〇節四十三
 約五〇節四十四
 約五〇節四十五
 約五〇節四十六
 約五〇節四十七
 約五〇節四十八
 約五〇節四十九
 約五〇節五十

者ならん乎アブラハム既死預言者たちも死に耐みづからを誰と爲か
 イエス答けるハ我もし自ら榮をなさむ我榮ハ虚し我を榮る者ハ我父すな
 ち爾曹の我神と稱する所の者なり 爾曹ハ彼を識む我ハ彼を識る我もし
 彼を識す言ハ爾曹の如き証者爲ん然ど我ハ彼を識また其言を守るな
 爾曹の先祖アブラハムは我目を見んことを喜び且これを見て樂めり
 エグヤ人かれに曰けるは爾いまだ五十にも及ざるにアブラハムを見し
 ヤ イエス彼等に曰けるは誠に實に爾曹に告ん我ハアブラハムの右ざり
 し先より在者なり 是に於て衆人かれを撃んきて石を取りイエス隠て其
 中を過り殿を出行り
 第九節 イエス行き生來なる聲を見しがニ その弟子かれに問て曰けるは
 ラビ此人の聲に生しは誰の罪なるや已由か又二親に由か イエス答け
 るは此人の罪に非す亦その二親の罪にも非す彼由て神の作爲の顯れん
 ため也 晝の間は我かならず我を遣しし者の行をなす可なり夜きたらん

コ 約一〇五九
 約一〇六〇
 約一〇六一
 約一〇六二
 約一〇六三
 約一〇六四
 約一〇六五
 約一〇六六
 約一〇六七
 約一〇六八
 約一〇六九
 約一〇七〇
 約一〇七一
 約一〇七二
 約一〇七三
 約一〇七四
 約一〇七五
 約一〇七六
 約一〇七七
 約一〇七八
 約一〇七九
 約一〇八〇
 約一〇八一
 約一〇八二
 約一〇八三
 約一〇八四
 約一〇八五
 約一〇八六
 約一〇八七
 約一〇八八
 約一〇八九
 約一〇九〇
 約一〇九一
 約一〇九二
 約一〇九三
 約一〇九四
 約一〇九五
 約一〇九六
 約一〇九七
 約一〇九八
 約一〇九九
 約一〇一〇〇

其とき誰も行をなすこと能はず 五 われ世に在時ハ世の光ふり 此事を言
 て地に唾し唾よて土を和その泥を啓者の目よ塗 彼曰けるハシロアム
 の池よ往て洗へ彼すなばち往て洗ひ目見んことを得て歸れりシロアム之を
 譯ハ遣されし者との義ふり 隣の人々および素より彼の乞食ふりしを見
 し者等いひけるハ此ハ坐て物を乞し人ならず乎 或人ハ彼なりと曰ある
 人ハ似たる也といふ彼いひけるハ我ハ彼なり 彼等いひけるハ爾の目ハ
 如何して啓たるや 答て曰けるハイエスといふ人土を和わが目に塗て云
 シロアムの池に往て洗ひ我ゆきて洗ければ目見んことを得たり 人々かれ
 に曰けるハ彼ハ何處に在や答て知す曰 彼等この聲なりし者をパリサ
 イの人の所に携詣れり 土を和てイエス彼が目を啓し目ハ安息日なりき
 十五 パリサイの人も彼に問けるハ爾の目ハ如何して啓たるや答けるは彼泥
 を我目に置われ其を洗て見んことを得たり 或パリサイの人いひけるハ此
 人安息日を守ざるが故に神より出しし非す或人いひけるは罪人いかで斯

ニ 約七〇二四
十三
十〇十九
六〇十四

る奇跡を行ふことを得んや是に於て彼等あらそひ別たり 又また啓者に曰けるは爾の目を啓しにより爾の事を何と言や答けるは彼ハ預言者なり ユダヤ人かれの啓者なりしに見得やう爲しことを其二親を呼來るまでは信ぜず即ち二親を呼來りて 之に問けるハ此人ハ啓者にて生し言さるの爾曹の子なるか今いかにして見ことを得たる乎 二親はこれに答けるハ此ハ我子なるも生來の啓なるを知ら 然るに如何して目明に爲しか我儕これを知らず亦その目を啓し誰なる乎を知らず彼ハ年長なり彼に問ふ彼みづから言べし 二親の如此いひしハユダヤ人を懼しに因そハイエスをキリストと言明す者あらハ會堂より出すべしユダヤ人がひに議定たれば也 二親の彼ハ年長なり彼に問ふ言しハ此故なり 啓者なりし者を復よびて曰けるハ榮を神に歸せよ我儕は彼人の罪人なるを知れ答けるハ罪人なるや否われ之を知らず我ハ啓者なりしが今日明になれる此一事を知 彼等また曰けるハ彼は爾に何を行しや如何して爾の目を啓

シ 約十二〇四
十六〇二

エ 約七〇十九

ヒ 約五〇十

モ 約十二〇三

セ 約七〇七

ス 約六十六〇

イ 約三〇二

ロ 約四〇廿六

ハ 約五〇廿二

ニ 約二〇四十七

ホ 約十三〇十六

至十五

しや 答けるは我すでに爾曹に言し爾曹きかす何故ふたむび聞んとするか爾曹も其弟子に爲んと欲ふや かれら語り曰けるは爾は其人の弟子われらはモーセの弟子なり 神のモーセに語し言は我儕去れり然るに何處より來れる乎を我儕去らす 其人こたへけるは此は奇事なり彼すでに我目を啓し其何處より來れるを爾曹去らすと曰 神は罪人に聽す然るに神を敬ひて其旨を遵ふ者には聽たまふと我儕は知 世の元始より以來うまれつきなる啓者の目を啓し人あるを聞す もし此人神より出す何事をも行得ざるべし 彼等こたへて曰けるは爾は盡く罪孽に生し者なるに反て我儕を教るか遂に彼を逐出せり 彼等が逐出ししことを聞イエス尋て之に遇いひけるは爾神の子を信する乎 答て曰けるハ主よ彼をして我信すべき者ハ誰なるや イエス曰けるは爾すでに彼をみる今なんぢと言者ハそれなり 主よ我信すと曰て彼を拜せり イエス曰けるハ我審判せん爲に世に臨る即ち見ざる者をしてみね見る者を反て啓と爲しむ

ハ 約十一〇四
 ト 約十一〇五
 ナ 約十一〇六
 リ 約十一〇七
 ヌ 約十一〇八
 ヲ 約十一〇九
 カ 約十一一〇
 ロ 約十一一一
 ヲ 約十一一二
 ヲ 約十一一三
 ヲ 約十一一四
 ヲ 約十一一五
 ヲ 約十一一六
 ヲ 約十一一七
 ヲ 約十一一八
 ヲ 約十一一九
 ヲ 約十一二〇
 ヲ 約十一二一
 ヲ 約十一二二
 ヲ 約十一二三
 ヲ 約十一二四
 ヲ 約十一二五
 ヲ 約十一二六
 ヲ 約十一二七
 ヲ 約十一二八
 ヲ 約十一二九
 ヲ 約十一三〇
 ヲ 約十一三一
 ヲ 約十一三二
 ヲ 約十一三三
 ヲ 約十一三四
 ヲ 約十一三五
 ヲ 約十一三六
 ヲ 約十一三七
 ヲ 約十一三八
 ヲ 約十一三九
 ヲ 約十一四〇
 ヲ 約十一四一
 ヲ 約十一四二
 ヲ 約十一四三
 ヲ 約十一四四
 ヲ 約十一四五
 ヲ 約十一四六
 ヲ 約十一四七
 ヲ 約十一四八
 ヲ 約十一四九
 ヲ 約十一五〇
 ヲ 約十一五一
 ヲ 約十一五二
 ヲ 約十一五三
 ヲ 約十一五四
 ヲ 約十一五五
 ヲ 約十一五六
 ヲ 約十一五七
 ヲ 約十一五八
 ヲ 約十一五九
 ヲ 約十一六〇
 ヲ 約十一六一
 ヲ 約十一六二
 ヲ 約十一六三
 ヲ 約十一六四
 ヲ 約十一六五
 ヲ 約十一六六
 ヲ 約十一六七
 ヲ 約十一六八
 ヲ 約十一六九
 ヲ 約十一七〇
 ヲ 約十一七一
 ヲ 約十一七二
 ヲ 約十一七三
 ヲ 約十一七四
 ヲ 約十一七五
 ヲ 約十一七六
 ヲ 約十一七七
 ヲ 約十一七八
 ヲ 約十一七九
 ヲ 約十一八〇
 ヲ 約十一八一
 ヲ 約十一八二
 ヲ 約十一八三
 ヲ 約十一八四
 ヲ 約十一八五
 ヲ 約十一八六
 ヲ 約十一八七
 ヲ 約十一八八
 ヲ 約十一八九
 ヲ 約十一九〇
 ヲ 約十一九一
 ヲ 約十一九二
 ヲ 約十一九三
 ヲ 約十一九四
 ヲ 約十一九五
 ヲ 約十一九六
 ヲ 約十一九七
 ヲ 約十一九八
 ヲ 約十一九九
 ヲ 約一二〇〇

四十 イエスと借し居しパリサイの人この音を聞て彼に曰けるハ我儕も賢なる乎 イエス彼等に曰けるは爾曹もし賢ならむ罪なかるべし然し今われら見よ言しよ因て爾曹の罪ハ存れり

【新約全書】 誠ニ實ニ爾曹ノ言ハ羊半ノ入リ門ヨリセギシテ他ヨリ踰ル者ハ竊賊ナリ強盗ナリ 門ヨリ入者ハ其羊ノ牧者ナリ 門守ハ彼ノ爲ニ啓キ羊ハその聲を聽カレ己ノ羊ノ名を呼テ之を引出ス 彼ノ羊を引出スとき先に行ナリ羊カレノ聲を識テ之に従フ 羊ハ別人ニ從はず反テ避そは別人ノ聲を識され也 イエス彼等に此語を言シ彼等は其ノ語れる所いかなる意カを知ざりき 是故イエス復かれらに曰けるは誠ニ實ニ爾曹に告ん我ハ即ち羊ノ門ナリ 凡て我ヨリ先ヨリ來し者ハ竊賊ナリ強盗ナリ羊ノ聲を聽ざりき 我ハ門ナリ若人われヨリ入バ救れ且出入をなして草を得べし 竊賊ノ來るハ盜んとし殺さんとし滅さんとするの他なし我きたるハ羊をして生を得かつ豊からしめん爲なり 我ハ善牧者ナリ善牧者

レ 約十二〇一
 ヲ 約十二〇二
 ヲ 約十二〇三
 ヲ 約十二〇四
 ヲ 約十二〇五
 ヲ 約十二〇六
 ヲ 約十二〇七
 ヲ 約十二〇八
 ヲ 約十二〇九
 ヲ 約十二一〇
 ヲ 約十二一一
 ヲ 約十二一二
 ヲ 約十二一三
 ヲ 約十二一四
 ヲ 約十二一五
 ヲ 約十二一六
 ヲ 約十二一七
 ヲ 約十二一八
 ヲ 約十二一九
 ヲ 約十二二〇
 ヲ 約十二二一
 ヲ 約十二二二
 ヲ 約十二二三
 ヲ 約十二二四
 ヲ 約十二二五
 ヲ 約十二二六
 ヲ 約十二二七
 ヲ 約十二二八
 ヲ 約十二二九
 ヲ 約十二三〇
 ヲ 約十二三一
 ヲ 約十二三二
 ヲ 約十二三三
 ヲ 約十二三四
 ヲ 約十二三五
 ヲ 約十二三六
 ヲ 約十二三七
 ヲ 約十二三八
 ヲ 約十二三九
 ヲ 約十二四〇
 ヲ 約十二四一
 ヲ 約十二四二
 ヲ 約十二四三
 ヲ 約十二四四
 ヲ 約十二四五
 ヲ 約十二四六
 ヲ 約十二四七
 ヲ 約十二四八
 ヲ 約十二四九
 ヲ 約十二五〇
 ヲ 約十二五一
 ヲ 約十二五二
 ヲ 約十二五三
 ヲ 約十二五四
 ヲ 約十二五五
 ヲ 約十二五六
 ヲ 約十二五七
 ヲ 約十二五八
 ヲ 約十二五九
 ヲ 約十二六〇
 ヲ 約十二六一
 ヲ 約十二六二
 ヲ 約十二六三
 ヲ 約十二六四
 ヲ 約十二六五
 ヲ 約十二六六
 ヲ 約十二六七
 ヲ 約十二六八
 ヲ 約十二六九
 ヲ 約十二七〇
 ヲ 約十二七一
 ヲ 約十二七二
 ヲ 約十二七三
 ヲ 約十二七四
 ヲ 約十二七五
 ヲ 約十二七六
 ヲ 約十二七七
 ヲ 約十二七八
 ヲ 約十二七九
 ヲ 約十二八〇
 ヲ 約十二八一
 ヲ 約十二八二
 ヲ 約十二八三
 ヲ 約十二八四
 ヲ 約十二八五
 ヲ 約十二八六
 ヲ 約十二八七
 ヲ 約十二八八
 ヲ 約十二八九
 ヲ 約十二九〇
 ヲ 約十二九一
 ヲ 約十二九二
 ヲ 約十二九三
 ヲ 約十二九四
 ヲ 約十二九五
 ヲ 約十二九六
 ヲ 約十二九七
 ヲ 約十二九八
 ヲ 約十二九九
 ヲ 約一三〇〇

ハ羊の爲に命を捐 牧者にあらず己が羊を有す只ヤコはれて羊を守る者ハ狼の來るを見れば羊を棄てにく狼羊を奪て之を散す 雇工の逃るハ備れし者なれば其羊を顧ざるに因てなり 我ハ善牧者にて己の羊を識また己の羊に識る 父われを識ごさく我も父を識われ羊の爲ニ命を捐ん 我ハ此牢にあらざる別の羊を有り彼等をも引來らん彼等わが聲を聽ん途よ一の群一の牧者となるべし わが父われを愛す蓋われ再び命を得んが爲に命を捐るが故なり 我より之を奪ふ者なし我みづから之を捐るなり我ふれを捐るの權能あり亦よく之を得の權能あり我父より我この命令を受たり 借この言に因て復ユダヤ人あらそひ別たり 其中なる多の人いひけるハ鬼に憑て狂ふ者なるに何ぞ彼に聽ヤ 又或人いひけるハ是鬼に憑れし者の言に非ぞ鬼ハ賢者の目を啓ることを能せん乎 〇冬のころ修殿の時 イエス殿のソロモンの廊を行きけるに ユダヤ人かれを環圍みて曰けるハ我儕を幾時まで疑はするや爾もしキリストふらバ明かに我儕

コ 約五〇七五
 四十三
 エ 約八〇四十七
 テ 約七〇〇六
 ア 約六〇九十一
 ナ 約九〇三三
 キ 約一〇十二
 ニ 約八〇五十九
 ヲ 約一〇五十一
 ヱ 約一〇五十一
 エ 約一〇五十一
 シ 約一〇五十一
 ス 約一〇五十一
 セ 約一〇五十一

に告ぐ 三五 イエス答けるハ我なんぢらに告しかども爾曹信ぜず父の名に能て我が行ふ事われに就て證するなり 二六 然る爾曹信ぜず此は爾曹言し如く我羊に非ざれば也 二七 我羊は我聲を聽われれば彼等を識かれら我に従ひ 二八 われ彼等に永生を賜ふ彼等いつまでも亡びず亦これを我手より奪ふ者なし 二九 我に彼等を賜し我父は萬有よりも大なり又わが父の手より之を奪うる者なし 三〇 我父は一なり 三二 是に於てユダヤ人石をさりて復かれを撃んとせり 三一 イエス彼等より答けるは我父より受て我おほくの善事を爾曹より示しに其うち何の事よりて我を石よて撃んとする乎 三三 ユダヤ人六たへて曰けるは石よて撃んとするハ善事の爲に非ず爾たは褻瀆こそないひ且なんぢ人なるに己を神となすに因てなり 三四 イエス答けるは爾曹の律法に我いふ爾曹は神なりと録されしに非ずや 三五 聖書は毀る可らず若神の命を奉し者を神と稱しよは 三六 父の聖別ちて世に遺し者われは神の子なりと稱ばして何ぞ之を褻瀆こそないふと曰べけん乎 三七 もし我わが父の事を

セ 約五〇七六
 十四
 ス 約七〇四十四
 八〇五十九
 ロイ 約一〇五十一
 ハ 約一〇五十一
 ニ 約一〇五十一
 ホ 約一〇五十一
 ト 約一〇五十一

行すバ我を信するこそ勿れ 三八 若これをを行バ我を信ぜずとも其事を信ぜよ蓋父の我にあり我の父に在ふとを爾曹よりて信ぜんが爲なり 三九 彼等また執んざしたりしがイエスその手を脱て去り 四〇 斯て復コルダンの外なるヨハ子のマプテスマを施し、所に往て彼處に居けるに 四一 多の人かれに至り曰けるハヨハ子ハ休微を行す然ども此人につきてヨハ子のいひし言ハみな眞なり 四二 是よ於て許多の人かしこよて彼を信ぜり

第十四章 茲に病者ありラザロと云てベタニヤの人なりベタニヤハマリヤと其姉マルタの住る村あり 二 マリアハ殿に主に香膏をぬり己の頭の髪をもて主の足を拭し人にて此病るラザロハ彼が兄弟なり 三 是故にその姉妹イエスの所に主の愛する者病りと言遣せり 四 イエスこれを聞て曰けるハ此ハ死る病に非ず神の榮の爲なり神の子をして之に因て榮を得しめんが爲なり 五 夫マルタと其妹およびラザロハイエスの愛する所の者なり 是故にイエスその病るを聞て此處に二日とまり 七 其のち弟子に曰けるハ

十の八〇五十九

我^{われ}儕^らまたユダヤに往^ゆべし^ハ弟子^{でし}いひけるハラビ^{ラビ}ユダヤ人^{ユダヤ人}ハ近來^{ちかごろ}も石^{いし}をも

十の八〇六〇

て爾^{なんぢ}を撃^うんさせしに復^{また}かしこに往^ゆたまふ^ハ浮^うイ^イエス答^{こたへ}けるハ一日^{いちにち}の中に

十の八〇六一

十二^{じふに}時^{とき}あるに非^{あら}ずや人^{ひと}もし日^ひ間^{かん}あるかバ^ハ眠^ねくこさなし蓋^{おほ}この世^よの光^{ひかり}を見

十の八〇六二

に因^よてなり^ハまた人^{ひと}もし夜^{よる}あるかバ^ハ眠^ねくべし蓋^{おほ}光^{ひかり}その人^{ひと}ハ無^なが故^{ゆゑ}なり^ハ

十の八〇六三

イエス如此^{かく}いひて後^{のち}弟子^{でし}に曰^いけるハ我^{われ}儕^らの友^{とも}ラザロ^{ラザロ}寢^ねたり我^{われ}かれを醒^ささ

十の八〇六四

ん爲^{ため}に往^ゆべし^ハ弟子^{でし}いひけるハ主^まよ彼^{かれ}もし寢^ねしならむ愈^いん^ハ十三^{じふさん}イエスハ彼^{かれ}

十の八〇六五

の死^しを言^いるなれど弟子^{でし}等^らハ寢^ねて臥^ふるふさを言^いるならん^ハ愈^いり^ハ是^{こゝ}故^{ゆゑ}に

十の八〇六六

イエス明^{あきら}かに彼^{かれ}等^らに告^つて曰^いけるハラザロ^{ラザロ}ハ死^しり^ハ爾^{なんぢ}曹^{そう}をして信^まん

十の八〇六七

爲^{ため}に我^{われ}かしこに在^あざりしを喜^{よろこ}ぶ然^{しか}どいま彼^{かれ}處^{ところ}に往^ゆべし^ハテドモ^{テドモ}稱^よるト

十の八〇六八

マス他^{ほか}の弟子^{でし}等^らに曰^いけるハ我^{われ}儕^らも亦^{また}ゆきて彼^{かれ}と偕^いに死^しべし^ハ十七^{じふしち}イエス至^{いた}て

十の八〇六九

ラザロ^{ラザロ}が既^{すで}に墓^{はか}に葬^{はう}れて四^よ日^{にち}なるを知^しり^ハ十八^{じふはち}ベタニヤ^{ベタニヤ}ハエルサレム^{エルサレム}に近^{ちか}し

十の八〇七〇

其^{その}距^きるふさ約^{およ}そ廿^{じふ}七^{しち}丁^{てい}なり^ハ十九^{じふくにん}多^{おほ}のユダヤ人^{ユダヤ人}マルタ^{マルタ}とマリア^{マリア}を其^{その}兄弟^{きょうだい}の事^{こと}

十の八〇七一

に因^よて慰^{なぐさ}めんとして既^{すで}に彼^{かれ}等^らの所^{ところ}に來^{きた}りをれり^ハ二十^{じふ}マルタ^{マルタ}ハイエス來^{きた}給^{たま}へり

カ 四十九〇十

さ聞^きて之^{これ}を出^い迎^{むか}へマリア^{マリア}はなほ室^{むろ}に坐^ませり^ハ二^にマルタ^{マルタ}イエス^{イエス}曰^いけるは主^ま

カ 四十九〇十一

よ此^{こゝ}に在^あせしならば我^{われ}兄弟^{きょうだい}は死^しざりしものを^ハ三^{さん}然^{しか}ながら假^{たと}令^と今^{いま}にても爾^{なんぢ}

カ 四十九〇十二

が神^{かみ}に求^{もと}むる所^{ところ}のものは神^{かみ}なんぢに賜^{たま}ふさ知^しる^ハ三^{さん}イエス曰^いけるは爾^{なんぢ}の兄弟^{きょうだい}は

カ 四十九〇十三

甦^{よみが}るべし^ハ二^にマルタ^{マルタ}イエスに曰^いけるは彼^{かれ}が未^ま日の甦^{よみが}るべき時^{とき}に甦^{よみが}らん事を

カ 四十九〇十四

知^しるなり^ハ二^にイエス彼^{かれ}に曰^いけるは我^{われ}は復^{よみが}生^なり^ハ生命^{いのち}なり我^{われ}を信^まんずる者^{もの}は死^しる

カ 四十九〇十五

とも生^いべし^ハ二^に凡^{みな}て生^いて我^{われ}を信^まんずる者^{もの}は永^{いつま}遠^とも死^しることなし爾^{なんぢ}これを信^まんず

カ 四十九〇十六

るや^ハ二^に彼^{かれ}イエスに曰^いけるは主^まよ然^{しか}り我^{われ}なんぢは世^よに臨^{きた}るべきキリスト^{キリスト}神

カ 四十九〇十七

の子^こなりと信^まん^ハ二^に如此^{かく}いひ竟^はて潛^{ひそ}み其^{その}妹^{いもうと}マリア^{マリア}をよび師^しきたりて爾^{なんぢ}を呼^よび

カ 四十九〇十八

たまへり^ハ二^に曰^いくマリヤ^{マリヤ}之^{これ}をきき急^{いそ}ぎ起^たちてイエス^{イエス}の所^{ところ}に往^ゆり^ハ三^{さん}イエス未^まだ

カ 四十九〇十九

村^{むら}に入^いらず仍^{なほ}マルタ^{マルタ}の迎^{むか}へし所^{ところ}に在^あり^ハ三^{さん}マリヤ^{マリヤ}を慰^{なぐさ}めて偕^いに室^{むろ}に在^あしユダ

カ 四十九〇二十

ヤ人^{ひと}マリヤ^{マリヤ}が急^{いそ}ぎ起^たち出^いるを見て彼^{かれ}は墓^{はか}に往^ゆて哭^{なげ}ならん^ハと曰^いつゝ彼^{かれ}も隨^{したが}へ

カ 四十九〇二十一

り^ハ三^{さん}マリヤ^{マリヤ}イエス^{イエス}の所^{ところ}に來^{きた}り彼^{かれ}を見て其^{その}足^{あし}下に伏^ふいひけるは主^まよ若^もこゝ

カ 四十九〇二十二

に在^あせしならむ我^{われ}兄弟^{きょうだい}は死^しざりしものを^ハ三^{さん}イエスマリヤ^{マリヤ}の哭^{なげ}き彼^{かれ}と偕^いに

ツ 來四〇十五
可七〇卅四
子 路十九〇四十
ナ 約九〇六七
ラ 太七〇六十
ム 約十一〇十七
カ 約十二〇廿一
キ 約十三〇廿一
ク 約十五〇廿一
コ 約十七〇廿一
ケ 約十九〇廿一
コ 約二十一〇廿一
セ 約二十三〇廿一
ソ 約二十五〇廿一
タ 約二十七〇廿一
チ 約二十九〇廿一
リ 約三十一〇廿一
ニ 約三十三〇廿一
ハ 約三十五〇廿一
ヘ 約三十七〇廿一
ニ 約三十九〇廿一
ホ 約四十一〇廿一
ヘ 約四十三〇廿一
ニ 約四十五〇廿一
ホ 約四十七〇廿一
ヘ 約四十九〇廿一
ニ 約五十一〇廿一
ホ 約五十三〇廿一
ヘ 約五十五〇廿一
ニ 約五十七〇廿一
ホ 約五十九〇廿一
ヘ 約六十一〇廿一
ニ 約六十三〇廿一
ホ 約六十五〇廿一
ヘ 約六十七〇廿一
ニ 約六十九〇廿一
ホ 約七十一〇廿一
ヘ 約七十三〇廿一
ニ 約七十五〇廿一
ホ 約七十七〇廿一
ヘ 約七十九〇廿一
ニ 約八十一〇廿一
ホ 約八十三〇廿一
ヘ 約八十五〇廿一
ニ 約八十七〇廿一
ホ 約八十九〇廿一
ヘ 約九十一〇廿一
ニ 約九十三〇廿一
ホ 約九十五〇廿一
ヘ 約九十七〇廿一
ニ 約九十九〇廿一
ホ 約一〇一〇廿一
ヘ 約一〇三〇廿一
ニ 約一〇五〇廿一
ホ 約一〇七〇廿一
ヘ 約一〇九〇廿一
ニ 約一一一〇廿一
ホ 約一一三〇廿一
ヘ 約一一五〇廿一
ニ 約一一七〇廿一
ホ 約一一九〇廿一
ヘ 約一二一〇廿一
ニ 約一二三〇廿一
ホ 約一二五〇廿一
ヘ 約一二七〇廿一
ニ 約一二九〇廿一
ホ 約一三一〇廿一
ヘ 約一三三〇廿一
ニ 約一三五〇廿一
ホ 約一三七〇廿一
ヘ 約一三九〇廿一
ニ 約一四一〇廿一
ホ 約一四三〇廿一
ヘ 約一四五〇廿一
ニ 約一四七〇廿一
ホ 約一四九〇廿一
ヘ 約一五一〇廿一
ニ 約一五三〇廿一
ホ 約一五五〇廿一
ヘ 約一五七〇廿一
ニ 約一五九〇廿一
ホ 約一六一〇廿一
ヘ 約一六三〇廿一
ニ 約一六五〇廿一
ホ 約一六七〇廿一
ヘ 約一六九〇廿一
ニ 約一七一〇廿一
ホ 約一七三〇廿一
ヘ 約一七五〇廿一
ニ 約一七七〇廿一
ホ 約一七九〇廿一
ヘ 約一八一〇廿一
ニ 約一八三〇廿一
ホ 約一八五〇廿一
ヘ 約一八七〇廿一
ニ 約一八九〇廿一
ホ 約一九一〇廿一
ヘ 約一九三〇廿一
ニ 約一九五〇廿一
ホ 約一九七〇廿一
ヘ 約一九九〇廿一
ニ 約二〇一〇廿一
ホ 約二〇三〇廿一
ヘ 約二〇五〇廿一
ニ 約二〇七〇廿一
ホ 約二〇九〇廿一
ヘ 約二一一〇廿一
ニ 約二一三〇廿一
ホ 約二一五〇廿一
ヘ 約二一七〇廿一
ニ 約二一九〇廿一
ホ 約二二一〇廿一
ヘ 約二二三〇廿一
ニ 約二二五〇廿一
ホ 約二二七〇廿一
ヘ 約二二九〇廿一
ニ 約二三一〇廿一
ホ 約二三三〇廿一
ヘ 約二三五〇廿一
ニ 約二三七〇廿一
ホ 約二三九〇廿一
ヘ 約二四一〇廿一
ニ 約二四三〇廿一
ホ 約二四五〇廿一
ヘ 約二四七〇廿一
ニ 約二四九〇廿一
ホ 約二五一〇廿一
ヘ 約二五三〇廿一
ニ 約二五五〇廿一
ホ 約二五七〇廿一
ヘ 約二五九〇廿一
ニ 約二六一〇廿一
ホ 約二六三〇廿一
ヘ 約二六五〇廿一
ニ 約二六七〇廿一
ホ 約二六九〇廿一
ヘ 約二七一〇廿一
ニ 約二七三〇廿一
ホ 約二七五〇廿一
ヘ 約二七九〇廿一
ニ 約二八一〇廿一
ホ 約二八三〇廿一
ヘ 約二八五〇廿一
ニ 約二八七〇廿一
ホ 約二八九〇廿一
ヘ 約二九一〇廿一
ニ 約二九三〇廿一
ホ 約二九五〇廿一
ヘ 約二九九〇廿一
ニ 約三〇一〇廿一
ホ 約三〇三〇廿一
ヘ 約三〇五〇廿一
ニ 約三〇七〇廿一
ホ 約三〇九〇廿一
ヘ 約三一〇廿一

來しユダヤ人の泣を見て心を憫しめ身ふるひて 曰けるは爾曹何處に彼
を置しや彼等いひけるは主よ來て觀とまへ 三三
イエス涙を流たまへり 三六
是
よ於てユダヤ人いひけるは見よ如何ぞかり彼を愛する者ぞ 三七
その中なる
人曰けるは賢者の目を啓たる此人にして彼を死さらしむること能ざりし
や三八
イエスまた心を働しめて墓に至る墓ハ洞にて其口の所に石を置り 三九
イエス曰けるは石を去よ死し者の兄弟マルタ曰けるは主よ彼ハはや臭し
死てより已に四日を経たり 四十
イエス彼に曰けるは爾もし信ぜし神の榮を
見べしと我なんぢに言しに非ずや 四一
遂に其石を死し者を置たる所より移
去たりイエス天を仰ぎて曰けるは父よ已に我に聽り我これを爾に謝す 四二
我なんぢが恒に我に聽こことを知るに我かく言は傍に立る人をして爾
の我を遺しよことを信ぜしめんさて也 四三
如此いひて大聲に叫ひひけるは
ラザロよ出よ 四四
死者布にて手足を縛れ面は手布よて裹れて出イエス彼等
に曰けるは彼を釋て行しめよ 四五
マリアと偕に來しユダヤ人イエスの行し

オ 約十二〇十一
ク 約十三〇十二
コ 約十四〇十三
ケ 約十五〇十四
セ 約十六〇十五
ソ 約十七〇十六
タ 約十八〇十七
チ 約十九〇十八
リ 約二十〇十九
ニ 約二十一〇二十
ハ 約二十二〇二十一
ヘ 約二十三〇二十二
ニ 約二十四〇二十三
ホ 約二十五〇二十四
ヘ 約二十六〇二十五
ニ 約二十七〇二十六
ホ 約二十八〇二十七
ヘ 約二十九〇二十八
ニ 約三十〇二十九
ホ 約三十一〇三十
ヘ 約三十二〇三十一
ニ 約三十三〇三十二
ホ 約三十四〇三十三
ヘ 約三十五〇三十四
ニ 約三十六〇三十五
ホ 約三十七〇三十六
ヘ 約三十八〇三十七
ニ 約三十九〇三十八
ホ 約四十〇三十九
ヘ 約四十一〇四十
ニ 約四十二〇四十一
ホ 約四十三〇四十二
ヘ 約四十四〇四十三
ニ 約四十五〇四十四
ホ 約四十六〇四十五
ヘ 約四十七〇四十六
ニ 約四十八〇四十七
ホ 約四十九〇四十八
ヘ 約五十〇四十九
ニ 約五十一〇五十
ホ 約五十二〇五十一
ヘ 約五十三〇五十二
ニ 約五十四〇五十三
ホ 約五十五〇五十四
ヘ 約五十六〇五十五
ニ 約五十七〇五十六
ホ 約五十八〇五十七
ヘ 約五十九〇五十八
ニ 約六十〇五十九
ホ 約六十一〇六十
ヘ 約六十二〇六十一
ニ 約六十三〇六十二
ホ 約六十四〇六十三
ヘ 約六十五〇六十四
ニ 約六十六〇六十五
ホ 約六十七〇六十六
ヘ 約六十八〇六十七
ニ 約六十九〇六十八
ホ 約七十〇六十九
ヘ 約七十一〇七十
ニ 約七十二〇七十一
ホ 約七十三〇七十二
ヘ 約七十四〇七十三
ニ 約七十五〇七十四
ホ 約七十六〇七十五
ヘ 約七十七〇七十六
ニ 約七十八〇七十七
ホ 約七十九〇七十八
ヘ 約八十〇七十九
ニ 約八十一〇八十
ホ 約八十二〇八十一
ヘ 約八十三〇八十二
ニ 約八十四〇八十三
ホ 約八十五〇八十四
ヘ 約八十六〇八十五
ニ 約八十七〇八十六
ホ 約八十八〇八十七
ヘ 約八十九〇八十八
ニ 約九十〇八十九
ホ 約九十一〇九十
ヘ 約九十二〇九十一
ニ 約九十三〇九十二
ホ 約九十四〇九十三
ヘ 約九十五〇九十四
ニ 約九十六〇九十五
ホ 約九十七〇九十六
ヘ 約九十八〇九十七
ニ 約九十九〇九十八
ホ 約一〇〇〇九十九
ヘ 約一〇〇一〇
ニ 約一〇〇二〇
ホ 約一〇〇三〇
ヘ 約一〇〇四〇
ニ 約一〇〇五〇
ホ 約一〇〇六〇
ヘ 約一〇〇七〇
ニ 約一〇〇八〇
ホ 約一〇〇九〇
ヘ 約一〇一〇〇
ニ 約一〇一一〇
ホ 約一〇一二〇
ヘ 約一〇一三〇
ニ 約一〇一四〇
ホ 約一〇一五〇
ヘ 約一〇一六〇
ニ 約一〇一七〇
ホ 約一〇一八〇
ヘ 約一〇一九〇
ニ 約一〇二〇〇
ホ 約一〇二一〇
ヘ 約一〇二二〇
ニ 約一〇二三〇
ホ 約一〇二四〇
ヘ 約一〇二五〇
ニ 約一〇二六〇
ホ 約一〇二七〇
ヘ 約一〇二八〇
ニ 約一〇二九〇
ホ 約一〇三〇〇
ヘ 約一〇三一〇
ニ 約一〇三二〇
ホ 約一〇三三〇
ヘ 約一〇三四〇
ニ 約一〇三五〇
ホ 約一〇三六〇
ヘ 約一〇三七〇
ニ 約一〇三八〇
ホ 約一〇三九〇
ヘ 約一〇四〇〇
ニ 約一〇四一〇
ホ 約一〇四二〇
ヘ 約一〇四三〇
ニ 約一〇四四〇
ホ 約一〇四五〇
ヘ 約一〇四六〇
ニ 約一〇四七〇
ホ 約一〇四八〇
ヘ 約一〇四九〇
ニ 約一〇五〇〇
ホ 約一〇五一〇
ヘ 約一〇五二〇
ニ 約一〇五三〇
ホ 約一〇五四〇
ヘ 約一〇五五〇
ニ 約一〇五六〇
ホ 約一〇五七〇
ヘ 約一〇五八〇
ニ 約一〇五九〇
ホ 約一〇六〇〇
ヘ 約一〇六一〇
ニ 約一〇六二〇
ホ 約一〇六三〇
ヘ 約一〇六四〇
ニ 約一〇六五〇
ホ 約一〇六六〇
ヘ 約一〇六七〇
ニ 約一〇六八〇
ホ 約一〇六九〇
ヘ 約一〇七〇〇
ニ 約一〇七一〇
ホ 約一〇七二〇
ヘ 約一〇七三〇
ニ 約一〇七四〇
ホ 約一〇七五〇
ヘ 約一〇七六〇
ニ 約一〇七七〇
ホ 約一〇七八〇
ヘ 約一〇七九〇
ニ 約一〇八〇〇
ホ 約一〇八一〇
ヘ 約一〇八二〇
ニ 約一〇八三〇
ホ 約一〇八四〇
ヘ 約一〇八五〇
ニ 約一〇八六〇
ホ 約一〇八七〇
ヘ 約一〇八八〇
ニ 約一〇八九〇
ホ 約一〇九〇〇
ヘ 約一〇九一〇
ニ 約一〇九二〇
ホ 約一〇九三〇
ヘ 約一〇九四〇
ニ 約一〇九五〇
ホ 約一〇九六〇
ヘ 約一〇九七〇
ニ 約一〇九八〇
ホ 約一〇九九〇
ヘ 約一〇一〇〇〇

事を見て多く彼を信ぜり 然ども其中にパリサイの人よ往てイエスの行
し事を告し者あり 是に於て祭司の長等とパリサイの人と職員を召集め
て曰けるは我儕如何すべき乎この人多の奇跡を行なり 四八
もし彼を此ま
に棄置し人みな彼を信ぜん然ぞ羅馬の人きたりて我儕の地をも民をも奪
べし 四九
其中の一人にて此歳の祭司の長なるカヤパス云る者彼等よ曰ける
ハ爾曹何をも知す 五十
又民の爲よ一人死て舉國ほろびざるハ我儕の益なる
事をも思ざる也 五一
此言ハ己より出しに非ず此歳の祭司の長なるによりイ
エスの斯民の爲に死ること預言せるあり 五二
特に斯民の爲のみならず散
たる神の子民等をも一に集んが爲なり 五三
偕この日よりして彼等イエスを
殺さんと共に議る 五四
是故にイエス此より殿にユダヤ人の中を行かず其處
を去て野よ近き所なるエフライムといふ邑に往て弟子と偕に留れり 五五
ユ
ダヤ人の逾越の節ちかづきければ人々己を潔んが爲よ逾越の節の前に郷
間よりエルサレムに上り 五六
イエスを奪れ殿に立て相互に曰けるハ如何に

意や彼の節筵に來ざる乎 祭司の長等とパリサイの人と已に命を出して
若イエスの所在をまゐる人あらむ告べしと云ふハ彼を執んとする也

逾越の節の六日前イエスベタニヤに至る此處ハ即ち死て甦りし

ラザロの在所なり 是に於て或人々この處にてイエスに筵席を設くマル

タ給仕を爲りラザロもイエスと偕に坐せる者のうちの一人なり

ハ眞正のナルダなる價たかき香膏一斤を携來てイエスの足に塗また己が

頭髮にて其足を拭へり膏のほひ徧く室内に満り 其の弟子の一人なる

イスカリオテのユダ即ちイエスを賣さんとする者いひけるハ 此香膏を

何ぞ銀三百に售て貧者に施さざる乎 彼が如此いへるハ貧者を顧に非ず

竊者にて且金匱を帶その中に入たる物を奪ふ者なれど也 イエス曰ける

ハ彼と與る勿わが葬の日の爲に之を貯へたり 貧者ハ常に爾曹と偕に在

じ我ハ常に爾曹と偕に在らず 多のユダヤ人イエスが此に在を知て來る特

にイエスの爲のみに非ず亦その死より甦らしむ所のラザロをも見んと欲

十一の四
十二の三
十三の六
十四の三
十五の二
十六の八
十七の二
十八の八
十九の二
二十の八
二十一の二
二十二の八
二十三の二
二十四の八
二十五の二
二十六の八
二十七の二
二十八の八
二十九の二
三十の八
三十一の二
三十二の八
三十三の二
三十四の八
三十五の二
三十六の八
三十七の二
三十八の八
三十九の二
四十の八

るなり 祭司の長等ラザロをも殺さんと謀る 蓋ラザロの故に因て多の

ユダヤ人ゆきてイエスを信するがゆゑ也 明日おほくの人々節筵に來

りイエスのエルサレムに來らんとするを聞 櫻櫛の葉を取ゆきて彼を迎

ホザナと主の名に託て來るイスラエルの王ハ福なりと呼れり イエス驢

馬の子を得て之に乗 録してシオンの女と懼るゝ勿れ視よ爾の王ハ驢馬

の子に乗て來るさあるが如し 弟子たち初ハ此事を曉ざりしがイエス榮

を受し後に彼等此事の彼について録され且その事を人々彼に行ひたりし

を憶起せり イエスのラザロを墓より呼出して甦らしむ時かれと偕に居

し者ども證を爲り 此の休徴を行しことを聞しに因て人々彼を迎たるな

り 是に於てパリサイの人たがひに曰けるハ爾曹が謀る所の益なきを知

すや見よ世ハ皆かれに従へり 禮拜のため節筵に上れる者の中にギリ

シヤの人あり 彼等カリヤヤのベツサイグの人なるピリポに來り求て曰

けるは君よ我儕イエスに見えんことを欲ふ 彼が來てアンデレに告ア

シヤの人あり 彼等カリヤヤのベツサイグの人なるピリポに來り求て曰

けるは君よ我儕イエスに見えんことを欲ふ 彼が來てアンデレに告ア

けるは君よ我儕イエスに見えんことを欲ふ 彼が來てアンデレに告ア

けるは君よ我儕イエスに見えんことを欲ふ 彼が來てアンデレに告ア

十一の四
十二の三
十三の六
十四の三
十五の二
十六の八
十七の二
十八の八
十九の二
二十の八
二十一の二
二十二の八
二十三の二
二十四の八
二十五の二
二十六の八
二十七の二
二十八の八
二十九の二
三十の八
三十一の二
三十二の八
三十三の二
三十四の八
三十五の二
三十六の八
三十七の二
三十八の八
三十九の二
四十の八

ヲ 約十三〇廿一
 至十三〇廿二
 約十三〇廿一
 約十三〇廿二
 約十三〇廿三
 約十三〇廿四
 約十三〇廿五
 約十三〇廿六
 約十三〇廿七
 約十三〇廿八
 約十三〇廿九
 約十三〇卅〇
 約十三〇卅一
 約十三〇卅二
 約十三〇卅三
 約十三〇卅四
 約十三〇卅五
 約十三〇卅六
 約十三〇卅七
 約十三〇卅八
 約十三〇卅九
 約十三〇卅十
 約十三〇卅十一
 約十三〇卅十二
 約十三〇卅十三
 約十三〇卅十四
 約十三〇卅十五
 約十三〇卅十六
 約十三〇卅十七
 約十三〇卅十八
 約十三〇卅十九
 約十三〇卅十

ンテレ亦ヒリボミ借ムイエスに告 イエス彼等に答て曰けるハ人の子榮
 を受ベキ時いたれり 誠ニ實に爾曹に告ん一粒の麥もし地に落て死す
 惟一ムて有んもし死バ多の實を結ぶべし 其生命を惜む者ハ之を喪ひ
 其生命を惜ざる者ハ之を存て永 生に至るべし 人もし我ム事んさせバ
 我に從ふべし 我に事る者ハ我なる所に在ん人もし我に事れど我父ハ之を
 貴ぶべし 今わが心憂悼めり何を言んや父ム此時より我を救たまへと言
 んか否これが爲ム我この時に至れるなり 願くハ父ム爾の名の榮を顯せ
 此とき天より聲ありて云われ其榮を既ム顯す再これを顯すべし 傍に立
 る人々これを聞て雷なれりと言ある人は天の使者かれに語れる也と曰り
 三二 イエス答て曰けるは此聲は我ために非ず爾曹の爲なり 斯世はいま罪
 に定らる斯世の主はいま逐出さるべし 我もし地より擧れらば萬民を引
 て我に就せん 如此イエスの言るは其如何なる狀にて死んとするを示セ
 る也 人々かれに答て曰けるは我儕律法よてクリストハ窮なく存者なり

ヲ 約七〇卅三
 約七〇卅四
 約七〇卅五
 約七〇卅六
 約七〇卅七
 約七〇卅八
 約七〇卅九
 約七〇卅十
 約七〇卅十一
 約七〇卅十二
 約七〇卅十三
 約七〇卅十四
 約七〇卅十五
 約七〇卅十六
 約七〇卅十七
 約七〇卅十八
 約七〇卅十九
 約七〇卅十
 約七〇卅十一
 約七〇卅十二
 約七〇卅十三
 約七〇卅十四
 約七〇卅十五
 約七〇卅十六
 約七〇卅十七
 約七〇卅十八
 約七〇卅十九
 約七〇卅十

三三 聞一に爾人の子がふらす擧れん言は何ぞや此人の子は誰なる乎
 イエス彼等に曰けるはなほ片時のあひだ光なんぢらと儕にあり光ある間
 一 行て暗ム追及れざるやう爲ム暗に行く者ハ其行べき方を知ら 三六
 ら光の子と爲べきために光のある間に光を信ぜよイエス此を言畢り彼等
 を避て隠たり 〇 イエス彼等の前に如此おほくの休徴を行たれども尙カ
 れを信ぜざりき 此は預言者イザヤがいひ一 言に我儕の告一 言を信ぜ
 者は誰ぞや主の手は誰に顯れ一乎と有に應へり 四一 イザヤ復いふ彼等目
 て見心にて悟り改めて醫るゝことを得ざらんが爲に彼その目を閉し其心
 を頑梗せりと此故ム彼等信ざることを能き 四二 イザヤは彼の榮を見一により
 彼ム就て如此は語れるなり 然るに有司等の中に多く彼を信ぜし者も有
 がパリサイの人を畏て明に信ざる言ざりき其會堂より驅られんことを
 恐たるに因 四三 夫れ彼等ハ神の榮より人の榮を喜るなり 〇 イエス呼り曰
 けるは我を信ざる者は我を信ざるム非を我を遣一者を信ざるなり 四四 又

コ 約十四〇九
 エ 約三〇二九
 アテ 約五〇四十五
 キ 中十八〇十九
 ユ 約七〇十六至
 メ 約七〇八至
 シ 約七〇八至
 ビ 約七〇八至
 モ 約七〇八至
 セ 約七〇八至
 ス 約七〇八至
 イ 約七〇八至

われを見者は我を遣へる者を見たり。我は光にして世に臨れり。凡て我を信する者をして暗に居ざらしめん爲なり。人も我が言を聞て守らざるも其罪を定め我來りば世の罪を定んために非ぞ世を救んため也。我を棄わが言を納ざる者の罪を定る者あり。即ち我いひ言をはりの日これが罪を定べし。蓋われ己より言に非ぞ我を遣へる父わが言べきこと我かたる可ことを命じ給へる也。その命じ給ふ所ハ即ち永生なるを我たる是故に我いふ所ハ父の告給ふまことに言るなり。

第十三章 踰越の節の前にイエス此世を去て父に歸るべき時いたれるを去り世に在り己の民を既に愛し終に至るまで之を愛せり。時に彼等晩飯の席につく惡魔はかれてイエスを賣んとする事をシモンの子イスカリヤテのユダといふ者の心よ發さしめたり。イエス己の手に父の萬物を賜ふこと神より來り神に歸ることを知る。晩飯の席を起て上衣をぬぎ手巾を取て腰に束。而して盤に水をいれ弟子の足を濯その束たる手巾よて拭を

ハロ 約十五〇三
 ム 約十五〇三
 ニ 約十五〇三
 ホ 約十五〇三
 ト 約十五〇三

じめ 送にシモンペテロよ及ぶペテロ彼に曰けるハ主よ爾わが足を濯ふか。イエス答て曰けるハ我爲ふことを爾いまだ知らず。後これを知べし。ペテロ彼よ曰けるハ爾斷て我足を濯べからず。イエス答けるハ若われ爾を濯すむ爾ハ我を干渉なし。シモンペテロ彼に曰けるハ主よ止に我足のみならず手と首をも濯たまへ。イエス曰けるハ濯たる者ハ足のほか濯ふに及ず。然して全く潔し。爾曹ハ潔し然ども盡くハ潔者に非ず。此ハイエス己を賣んとする者の誰なるを知ゆるに盡くハ潔者に非ず。曰るあり。彼等の足を濯し後その上衣を取また坐て彼等に曰けるハ我なんぢらに行し事を知か。十三 爾曹われを師と呼また主と呼なんぢらの言さるハ宜われハ誠に是なり。十四 我ハ爾曹の師また主なるに尙なんぢらの足を濯ふ。爾曹も亦たがひに足を濯ふべし。我なんぢらに例を示せり。此ハ我なんぢらに行し如く。爾曹にも行しめんが爲なり。十六 われ誠に實に爾曹に告ん。僕ハ其主より大ならず。又使者ハ之を遣す者より大ならず。爾曹もし之を知て此の如く行む。福な

十八 我いひし所ハ爾曹を凡て指るに非ず我ハ我選し者をまる然れども聖
書に我と偕に食する者われに背て踵を擧しと録されしに應せん爲ふり
十九 その事の至らん時なんぢら我を信じてキリストとせん爲よ其事の至ら
二十 今より之を爾曹よ告 誠に實に爾曹に告ん我遣す者を接るハ我を接るな
二十一 我を接るハ我を遣し者接るなり イエス此事を言て心に憂へ置し
二十二 て曰けるハ誠よ實よ爾曹に告ん一人なんぢらの中に我を賣者あり 弟子
二十三 たち互よ面を觀あはせ誰を指て言るなる乎と疑ふ イエスの愛する一人
二十四 の弟子イエスの懷よ倚てありしが シモンペテロ此ハ誰を指て言るなる
二十五 乎を問しめんと言をもて示せり イエスの懷に倚て在し者イエスに曰け
二十六 るハ主よ誰なるか イエス答けるハ我一撮の食物に物を濡て予る人ハ其
二十七 なりとて遂に一撮の食物に物を濡てシモンの子イスカリヲテのユダに予
二十八 ふ 彼が一撮の物を受し其時サタン彼に入り是に於てイエス彼に曰ける
二十九 ハ爾が爲んとする事ハ速かに爲せ 彼に何故に如此いひしかを問ふ席に

三十 在者の中に中なる者あらざりき 或人ユダは金嚙を職れる故イエス彼を
三十一 して節筵よついで用べき物を市しむるならんか 亦は貧者に施さしむるな
三十二 らんと意り 信ければ一撮の食物を受て直に出たり時は既に夜なりき
三十三 彼の出し後イエス曰けるハ今人の子榮なうく神また彼に因て榮を受るな
三十四 り 神も一彼に因て榮を受る時は神も亦みづからの榮の中に彼を榮しむ
三十五 直に彼を榮しめん 小子よ我なほ片時ふんぢらと偕にあり爾曹われを尋
三十六 ん我ゆく所よ爾曹は至ること能じ前に之をユダヤ人にいふ今また之を爾
三十七 曹よ告 われ新 誠を爾曹に予ふ即ち爾曹相愛すべしとの是なり我なん
三十八 ぢらを受する如く爾曹も相愛すべし 爾曹もし相愛せば之に因て人々爾
三十九 曹の我弟子なることを知べし 三十九 シモンペテロ彼に曰けるハ主いづこへ往
四十 給ふやイエス彼に答へけるは我往しころへは爾いま從ふよ能を後され
四十一 に從はん 三十七 ペテロ彼に曰けるは主よ何故に今なんぢに從ふこと能ざるか
四十二 我ハ爾の爲に我命を捐ん 三十八 イエス彼に答けるは爾命を我ために捐るや誠

に實に爾に告ん鶏さかざる前も爾三次われを識ぞと言ん

第十四章 なんぢら心よ愛ること勿れ神を信じ亦われを信すべし わが父

の家には第宅おほし然ぞバ我預て爾曹之を告べきなり我なんぢらの爲

に所を備に往しもし往て我なんぢらの爲に所を備む又きたりて爾曹を我

に納べし我をる所に爾曹をも居しめんとて也 爾曹が往所をまた其

途を知 トマス曰けるハ主よ我儕なんぢの往所を何にして其途を知

んや イエス彼に曰けるハ我ハ途なり眞なり生命なり人もし我よ由され

む父の所に往こと能む 若なんぢら我を識む我父をも識べし今より爾曹

かれを識ふり已に爾曹彼を見たり 八 彼に曰けるハ主よ我儕に父を

示し給へ然ば足り イエス彼に曰けるハ 九 我かく久く爾曹と偕に在

しに未だ我を識ざるか我を見し者ハ父を見しなり何ぞ父を我儕よ示せ

言や 十 我父よをり父の我よ在こ事を信ぜざる乎われ爾曹に語し言ハ自

ら語り非ず我よなる父よその行をなせる也 十一 我ハ父にをり父われに在

コ 九 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

コ 九 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ケ 十 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

マ 十一 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ヤ 十二 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

オ 十三 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ノ 十四 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

弁 十五 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

リ 十六 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ム 十七 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ラ 十八 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ニ 十九 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

シ 二十 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ス 二十一 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

セ 二十二 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

テ 二十三 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ト 二十四 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

チ 二十五 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

リ 二十六 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ハ 二十七 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

ニ 二十八 約八〇七 約八〇八 約八〇九 約八一〇 約八一〇 約八一〇

我つげし言を信ぜよ若信ぜずも我求に因て之を信すべし 誠に實に爾曹

よ告ん我を信する者は我行ころの事を行ん且此より大なる事を行へし

蓋われ我父へ往ばなり 爾曹すべて我名に託て求ふ所のこは我すべて

之を行ん父の榮の子に因て顯れんが爲なり 若なんぢら何事よても我名に

託て求はし我これを行ん 若なんぢら我を受するならん我 誠を守れ

れ父よ求人父かふらす別に懸る者を爾曹に賜て窮なく爾曹と偕に在しむ

べし 此ハ即ち眞理の靈なり世これを接ること能す蓋これを見ず且ふら

ざるに因されし爾曹は之を識そは彼なんぢらと偕に在かつ爾曹の衷に在

むふり 我なんぢらを捨て孤子とせず再なんぢらよ就ん 暫せば世われ

を見こさなし然ぞ爾曹は我を見われ生れて爾曹も生ん その日に爾曹わ

れ吾父に在ふんぢら我に在われ爾曹に在こ事を知べし 我誠を有ちて之

を守る者ハ即ち我を愛するなり我を愛する者ハ我父に愛せらる我も亦

れを愛して彼よ自己を示すべし 三 イスカリオテふらざるニダ彼よ曰ける

ヒ 二十六 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ヒ 二十六 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ニ 二十七 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

シ 二十八 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ス 二十九 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

セ 三十 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

テ 三十一 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ト 三十二 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

チ 三十三 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

リ 三十四 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ハ 三十五 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ニ 三十六 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

シ 三十七 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ス 三十八 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

セ 三十九 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

テ 四十 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ト 四十一 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

チ 四十二 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

リ 四十三 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ハ 四十四 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ニ 四十五 約六〇三 約六〇四 約六〇五 約六〇六 約六〇七 約六〇八

ト 約十五 約十六 約十七 約十八 約十九 約二十 約二十一 約二十二 約二十三 約二十四 約二十五 約二十六 約二十七 約二十八 約二十九 約三十 約三十一 約三十二 約三十三 約三十四 約三十五 約三十六 約三十七 約三十八 約三十九 約四十 約四十一 約四十二 約四十三 約四十四 約四十五 約四十六 約四十七 約四十八 約四十九 約五十

ハ主よ如何して自己を我儕に示し世にハ示さざる乎 イエス答て彼曰
けるは若人われを愛せて我言を守ん且わが父は之を愛せん我儕きたりて
彼と偕に住べし 我を愛せざる者は我言を守らず爾曹の聞さるるの言は
我言に非ぞ我を遣はす父の言より 我を愛せざる者は我言を守らず爾曹の聞さるるの言は
曹に語ぬ わが名に託て父の遣さんとする訓慰師すなほち聖靈は衆理を
爾曹に教へ亦わが凡て爾曹に言ふことを爾曹に憶起さしむべし 我は平
安を爾曹に遣す我平安を爾曹に予ふ我あたふる所は世の予る所の如きに
非ぞ爾曹心に憂る勿れ又懼るる勿れ 我ゆきて復なんぢらに來らん我
曰し言を爾曹きけり若われを愛せむ父に往き我いへる言を爾曹喜ぶ可な
り蓋わが父ハ我より大なれば也 事いまだ成ぞ我まづ爾曹につぐ事成ん
さきに爾曹大れを信ぜべき爲なり 此後われ多の言をもて爾曹に語じ蓋
この世の主きたる故なり彼われに與ることなし 然ぞ我これを爲ハ我の
父を愛し且その命せしこに遵ひて行ふことを世に知しめんが爲なり起

我儕こゝを去べし

我ハ眞の葡萄樹わが父ハ農夫なり 我ハ在て凡て實を結ぶる枝

ハ父これを剪除すべて實をむすぶ枝ハ之を潔む蓋ますく繁く實を結ば

しめん爲なり 今なんぢら我曰し言によりて潔なれり 爾曹われに居さ

らバ我また爾曹に居ん枝もし葡萄樹に連らざれば自ら實を結ぶこと能す

爾曹も我ハ連らざれば亦此の如ならん 我ハ葡萄樹なんぢらハ其枝なり

人もし我に居われ亦かれに居る多の實を結ぶべし蓋もし爾曹われを離る

る時ハ何事をも行能ざれば也 人もし我に居ざれば離たる枝の如く外に

棄られて枯るる人ハわれを集め火に投入て焚べし 爾曹もし我に居また

我いひし言なんぢらに居る凡て欲ふところ求に従ひて予らるべし 爾曹

おほくの實を結ば我父これに由て榮をうく然ぞ爾曹わが弟子なり 父

の我を愛し給ふ如く我なんぢらを愛す爾曹わが愛になれ 若なんぢら我

誠を守バ我愛に居ん我わが父の誠を守て其愛も居が如し 我この事を爾

ソ 約二十六〇廿四
約一〇八
約一〇八
約一〇八
約一〇八

曹に語るハ我が喜ぶんぢらに在て爾曹の喜を盈しめんが爲なり 我なんぢらを受する如く爾曹も亦たがひに愛すべし是わが誠なり 人その友の爲己の命を捐るハ此より大なる愛ハなし 凡て我なんぢらに命する所の事を行ハば則ち我友なり 今より後われ爾曹を僕と稱す蓋僕ハ其主の行ことを知されざなり我さきも爾曹を友と呼り我なんぢらに我父より聞し所のふさを盡く告しよ縁 なんぢら我を選す我なんぢらを選べり且爾曹をして往て實を結せ其實を存しめんが爲また爾曹の凡て我名に託て父に求ふ所の者を彼をして爾曹に賜らせんが爲に我なんぢらを立てたり ならんぢら互に愛せんがため我六れを命す 世もし爾曹を惡きハ爾曹より

ラ 約十七〇〇廿六
約十三〇〇廿一
約六〇七十一
約四〇七十一
約二〇一五五

も先に我を惡と知 爾曹もし世の屬ならざ世ハ己の屬を愛すべし然ぞ爾曹ハ世の屬ならず我なんぢらを世より選たり之に因て世なんぢらを惡む 僕ハ其主より大ならず我なんぢらに曰し言を心よ記よ人もし我を寤道て爾曹をも寤迫もし我言を守バ爾曹の言をも守るべし 然ぞ彼等ハ我

ヲ 約十六〇三
約十三〇十六
約十六〇三

を遣し者な識ざるに因わが名の故をもて此等の事を爾曹に加へし 我もし来て語りしならぞ彼等罪なからん然ぞ今ハ其罪いひひらく可やう 我を惡む者ハ亦わが父をも惡なり 我もし他の人の行ざりし事を彼等の中に行はざりしならぞ彼等罪なからん然ぞ我と吾父とを己に見かつ之を惡めり 此の如ハ彼等の律法に故なくして我を惡めりと録し言に應せん爲なり われ訓慰師を父より遣らん即ち父より出る真理の靈なり 其きたる時わが爲に證をなすべし 爾曹も亦われと偕に始より在しに因て證を作べし

ヤ 約九〇四九
約九〇四九
約九〇四九

われ此等の言を爾曹に語れるハ爾曹の疑がざらん爲なり 衆人なんぢらを會堂より驅くべし且すべて爾曹を殺す者みづから神よ事るさ意ふ時至らん 此等の事を爾曹に行ハば父と我とを識ざるが故なり 我これを爾曹と語れるハ時いたりて我これを言し事を爾曹の憶起ん爲なり 我に之を爾曹と語ざりしハ我なんぢらと偕に在たれど也 我いま我を遣し

フ 約六十九〇四

に之を爾曹と語ざりしハ我なんぢらと偕に在たれど也 我いま我を遣し

エ 約五〇六
約一〇八
約一〇八
約一〇八
約一〇八

に之を爾曹と語ざりしハ我なんぢらと偕に在たれど也 我いま我を遣し

ア 約九〇廿二
約九〇廿二
約九〇廿二
約九〇廿二
約九〇廿二

に之を爾曹と語ざりしハ我なんぢらと偕に在たれど也 我いま我を遣し

キ 約十五〇三
約十五〇三
約十五〇三
約十五〇三
約十五〇三

に之を爾曹と語ざりしハ我なんぢらと偕に在たれど也 我いま我を遣し

し者に往んさす然も爾曹の中われに何處へ往き問る者なく 反て我この
 事を言しよ因て愛さんぢらの心に盈りてわれ眞を爾曹に告ん我往ハ爾曹
 の益なり若ゆかすバ訓慰師なんぢらよ來じ若ゆかバ彼を爾曹に遣らん
 かれ來らんとし罪よつき義につき審判につき世をして罪ありと曉しめん
 罪に就てと云るハ我を信ぜざるに因てなり 義に就てと云るハ我わが
 父へ往によりて爾曹また我を見ざれども也 審判に就てと云るハ斯世の主
 審判を受けざなり 我なほ爾曹に多く語る可き有ども今なんぢら曉こ
 とを得ず 然も彼すなはち眞理の靈の來らんとき爾曹を導きて凡の眞理
 を知しむべし蓋かれ已に由て語る非ず其間し所の事を爾曹に言また來ら
 んとする事を爾曹に示すべけれども也 彼わが榮を顯さん蓋わが國を受て
 爾曹に示せども也 凡て父の有給ふものハ我屬なり是故に彼わが國を受て
 爾曹に示すま曰り 暫せども爾曹われを見じ復まざらくして我を見るべし
 是れ父へ往なり 是れ於て弟子の中にて或人たがひに曰けるハ暫せども

メ 約七〇廿九
 シミ 約八〇九四三
 ヒ 約二〇七
 ゼ 約三〇七
 イスセ 約四〇七
 ハ 約五〇七
 ニ 約六〇七
 ホ 約七〇七
 ト 約八〇七

爾曹われを見じ復まざらくして我を見るべしと言かつ是われハ父へ往さり
 と我儕に言しハ何の事ぞや 彼等また曰けるハ此まざらくと言しハ何の
 事ぞや其言る所を我儕知ぞ イエス彼等が問んとするを知て曰けるハ暫
 せば我を見じ復まばらくして我を見べしと言し此事も因て爾曹たがひに
 詰あふ乎 誠に實に我なんぢらに告ん爾曹ハ哭き哀み世ハ喜ぶべし爾曹
 愛るならん然も其愛ハ變て喜びさなるべし 婦子を産んとする時ハ愛ふ
 其期いたるに因てなり然も日に生む前の苦をわする世に人の生たる喜樂
 に因てなり 此の如く爾曹も今愛ふ然も我また爾曹を見ん其時さんぢら
 の心喜ぶべし其喜樂を奪ふ者ありじ 其日さんぢら我に問さふる無るべ
 し誠に實に爾曹に告ん凡そ我名に託て父に求る所のもの父ふれを爾曹に
 授たまふべし なんぢら今まで我名に託て求たることなし求よ然も受
 ん而して爾曹の喜び滿べし 譬喩をもて此事を爾曹に語しが譬喩を用す
 して爾曹に語り父に就て明かに示す時いたらん 其日なんぢら我名に託

チ 大九〇四
 リ 約七〇廿九
 ヌ 約二〇七
 ル 約三〇七
 ナ 約四〇七
 カワ 約五〇七

シ 約十五〇〇十一
 エ 約十五〇〇十八
 ビ 約八〇廿三
 モ 約三〇三
 ス 約五〇廿六
 イ 約一〇廿一
 ロ 約十〇十六
 ハ 約一〇〇三
 ニ 約一〇〇三

に在て此事を語れるを我喜樂を彼等に充しめん爲なり 十四 われ爾の道を彼等に授たり世ハ彼等を惡む蓋わが世の屬に非ざる如く彼等も世の屬に非ざれど也 十五 われ爾ハ彼等を世より取たまへと祈らす惟われらを守て惡しき陷らす勿れと祈る 十六 われ世の屬に非ざる如く彼等も世の屬に非ず 爾の眞理をもて彼等を潔め給へ爾の言ハ眞理なり 十八 なんぢ我を世に遣し如く我も彼等を世に遣せり 十九 われ我われらの爲ハ自己を潔これ眞理に因て彼等の聖られん爲なり 我たハ彼等の爲にのみ祈らす彼等の教ハ因て我を信する者の爲にも祈さる 此ハみふ一にあらん爲なり 父ハ爾われに在われ亦なんぢに在かくの如く彼等も我儕になりて一なるならん爲かつ世をして爾の我を遣し事な信せしめん爲なり 爾の我に賜し榮を我われらに授たり此ハ我儕の一なるが如く彼等も互に一にならん爲なり 三三 われ彼等に在なんぢ我に在る蓋彼等をして一に全ならしめ且世をして爾の我を遣し 又なんぢ我を愛する如く彼等をも愛するふさを知しめん也 父

ホ 約十二〇廿六
 ト 約十六〇三
 ナ 約十五〇十五
 ニ 約二〇廿
 ル 約十六〇廿六
 ヲ 約十四〇廿二
 カ 約十六〇四十六
 ク 約十五〇四十六
 ケ 約十五〇四十六
 コ 約十五〇四十六
 ク 約十五〇四十六
 ケ 約十五〇四十六
 コ 約十五〇四十六
 ク 約十五〇四十六
 ケ 約十五〇四十六
 コ 約十五〇四十六

よ爾の我に賜し者の我をる所に我と偕に在て我榮すなほち爾が我賜し者を見んことを願そハ世基を置ざりし先に爾われを愛したれば也 三十五 父よ世ハ爾を識す我ハ爾を識かれらも爾の我を遣し事を知り 我なんぢの名を彼等に示せり復これを示さん蓋なんぢの我を愛するの愛かれらよ在また我われらに在ん爲なり

第十八節 イエス此事を言て後その弟子と偕に出てケテロンの河を渉その處にある園の中より弟子と偕に入ぬ 二 イエスを賣たるユダ此處を識りイエス屢その弟子と偕に此に集りたれば也 三 此時ユダ一隊の兵卒と下吏どもを祭司の長等およびパリサイの人よりうけ炬と挑灯と兵器を携て此に來れり 四 イエス事の己に及んさするを悉く知いで、彼等に曰けるハ誰を尋るか 五 彼等こたへけるハナザレのイエスなりイエス彼等に曰けるハ我ハ其なりイエスを賣しユダ彼等と偕に立り 六 イエス彼等に對て我なりと曰たまへる時かれら退きて地に仆たり 七 イエス復彼らに誰を尋る乎と問

マ 約六〇廿九
十七〇十二

レ 太六〇廿二
六〇廿九
六〇五
六〇八
六〇九
六〇十
六〇一
六〇二
六〇三
六〇四
六〇五
六〇六
六〇七
六〇八
六〇九
六〇十

子ツ 約三〇二
約三〇三
約三〇四
約三〇五
約三〇六
約三〇七
約三〇八
約三〇九
約三〇十

たまひしかど彼等ナザレのイエス也と曰 イエス答けるハ我すでに爾曹
 に我ハ其なりと曰リ若われを尋るならバ此輩を容て去しめヨ 是イエス
 我に賜し者の中一人だに亡る者なしと云し言に應せん爲なり 時ヨシモ
 ンペテロ劍を佩たりしが之を抜て祭司の長の僕を撃て其右の耳を削おと
 せり僕の名ハマルコスと云 イエスペテロに曰けるハ劍を鞘ヨ 鞘ヨ父の
 我ハ賜し杯を我飲ざらん乎 斯て隊の兵卒および其長とユダヤ人の下吏
 イエスを執へ繋て 先これをアannasの所ヨ 曳往かれハ此歳の祭司の長
 カヤバの外男なるに因てなり ユダヤ人ヨ議て一人民の爲に死るハ益な
 りと言しハ此カヤバなりき シモンペテロと外ヨ一人の弟子イエスに從
 へリ此一人の弟子ハ祭司の長の識さころの者にてイエスと併に祭司の長
 の庭に入 ペテロハ門外に立リ祭司の長の識さころの弟子出て門を守る
 婢に告てペテロをさもふひ入 是に於て門を守る婢ペテロに曰けるハ爾
 此人の弟子の一人ならず乎ペテロ然すと曰 僕等と下吏たち寒に因て

ナ 太六六〇五
九六〇八
九六〇九
九六一〇
九六一一
九六一二
九六一三
九六一四
九六一五
九六一六
九六一七
九六一八
九六一九
九六二〇
九六二一
九六二二
九六二三
九六二四
九六二五
九六二六
九六二七
九六二八
九六二九
九六三〇
九六三一
九六三二
九六三三
九六三四
九六三五
九六三六
九六三七
九六三八
九六三九
九六四〇
九六四一
九六四二
九六四三
九六四四
九六四五
九六四六
九六四七
九六四八
九六四九
九六五〇
九六五一
九六五二
九六五三
九六五四
九六五五
九六五六
九六五七
九六五八
九六五九
九六六〇
九六六一
九六六二
九六六三
九六六四
九六六五
九六六六
九六六七
九六六八
九六六九
九六七〇
九六七一
九六七二
九六七三
九六七四
九六七五
九六七六
九六七七
九六七八
九六七九
九六八〇
九六八一
九六八二
九六八三
九六八四
九六八五
九六八六
九六八七
九六八八
九六八九
九六九〇
九六九一
九六九二
九六九三
九六九四
九六九五
九六九六
九六九七
九六九八
九六九九
九七〇〇

ム 太五五〇六
至三〇二
至三〇三
至三〇四
至三〇五
至三〇六
至三〇七
至三〇八
至三〇九
至三〇十

ノ 太七〇二
太七〇三
太七〇四
太七〇五
太七〇六
太七〇七
太七〇八
太七〇九
太七一〇
太七一〇
太七一一
太七一二
太七一三
太七一四
太七一五
太七一六
太七一七
太七一八
太七一九
太七二〇
太七二一
太七二二
太七二三
太七二四
太七二五
太七二六
太七二七
太七二八
太七二九
太七三〇
太七三一
太七三二
太七三三
太七三四
太七三五
太七三六
太七三七
太七三八
太七三九
太七四〇
太七四一
太七四二
太七四三
太七四四
太七四五
太七四六
太七四七
太七四八
太七四九
太七五〇
太七五一
太七五二
太七五三
太七五四
太七五五
太七五六
太七五七
太七五八
太七五九
太七六〇
太七六一
太七六二
太七六三
太七六四
太七六五
太七六六
太七六七
太七六八
太七六九
太七七〇
太七七一
太七七二
太七七三
太七七四
太七七五
太七七六
太七七七
太七七八
太七七九
太七八〇
太七八一
太七八二
太七八三
太七八四
太七八五
太七八六
太七八七
太七八八
太七八九
太七九〇
太七九一
太七九二
太七九三
太七九四
太七九五
太七九六
太七九七
太七九八
太七九九
太八〇〇

オ 太三〇三
至三〇三
至三〇四
至三〇五
至三〇六
至三〇七
至三〇八
至三〇九
至三〇十

炭を燒その處に立て煖まるペテロも彼等と併に立て煖れリ 祭司の長イ
 エスに其弟子と其教のふさを問ぬ イエス彼に答けるハ我あらハに世に
 語れリ我つれにユダヤ人の平生あつまる所なる會堂および殿にて教誨を
 なし隱に語れる事なし 何ぞ我に問る乎われ如何かたりしか 聽る者に問
 彼等わが言し所を知リ イエス如何いひしに旁に立る一人の下吏掌に
 て彼を打いひけるハ爾祭司の長に答るに此の如か イエス彼に答けるハ
 若わが語しふさ善らすバ其善らざるを證せよ若し善む何ぞ我を打や 傍
 アンナスイエスを繋て祭司の長カヤバの所に遣れリ シモンペテロ立て
 煖り居しが或人々いひけるハ爾も彼の弟子の一人ならず乎ペテロ承すし
 て然すと曰リ 祭司の長の僕の中の一人すふハちペテロに耳を削れし者
 の親戚いひけるハ我ふんぢが彼と併に圍に在しを見しに非すや ペテロ
 また承ハす頓て驚なきぬ ○ 人々イエスを曳てカヤバより公廳に往り時
 すでに平旦なりき彼等汚穢を受んふさを恐て公廳に入す蓋踰越の節筵を

大七〇十一
 至十四
 可十四
 五〇二至
 食せんぞすれど也 三九
 ピラト出て彼等に曰けるハ如何なる証をもて斯人を
 設るヤ 三十
 人々こたへけるハ彼もし悪を行る者に非ずば爾に解さじ 三三
 彼等に曰けるハ爾曹これを取なんぢらの律法に従ひて審判せよユダヤ
 の人々かれに曰けるハ我儕に人を殺の權なし 三三
 是イエスの其死んぞする
 状を指て語れるこゝに應へり 三三
 ピラトまた公廳に入イエスを召て曰ける
 ハ爾ハユダヤ人の王なるヤ 三四
 イエス彼に答けるハ爾この事を言ハ自己
 に由カ我に就て人の告しに由カ 三五
 ピラト答けるハ我ハユダヤ人ならんヤ
 爾の國の民と祭司の長と爾を我に解せり爾なにを爲一ヤ 三六
 イエス答ける
 ハ我國ハこの世の國に非ず若わが國この世の國ならば我僕われをユダヤ
 人に付さざる爲に戦ふべし然ぞ我國ハ此世の國ならざる也 三七
 ピラト彼に
 曰けるハ然ば爾ハ王なるカイエス答けるハ爾の言ところの如く我ハ王な
 り我これが爲に生これが爲に世に臨れり蓋真理について誰を爲んため也
 すべて真理に屬者ハ我聲を聽 三八
 ピラト彼に曰けるハ真理ハ如何なる者ぞ

大七〇十一
至十四
可十四
五〇二至

約十三〇廿二
卅三
太廿〇十九

約一〇四十九
去二〇二
路廿三〇二三

在三〇十三

約六〇十五
路十七〇廿一

約六〇五
路一〇五

約八〇四十七
路四〇六

大七〇十五
至十七
可十五
五〇六至

路三〇十七
至十九
路三〇十四

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

大七〇廿六
至十九
可十九
五〇九
路十八〇廿三

此事を言る後また出てユダヤ人に曰けるハ我ハ斯人に罪あるを見ず 三九
 愛
 に爾曹に一の例あり我踰越の節に一人の囚人を爾曹に釋す爾曹ユダヤ人
 の王を釋さん事を欲ふヤ 四十
 衆人また喊叫いひけるハ斯人に非ずバラバを
 釋せバラバハ盜賊なる也 四一

其時ピラトイエスを取て鞫つ 兵卒ども棘にて冕を編かれの首
 に冠しめ又紫の袍を衣せて 四二
 曰けるハユダヤ人の王ヤすかれ斯て掌にて
 之を打り 四三
 ピラトまた外に出て彼等に曰けるハ我かれに就て罪あるを見
 ず之を知らせんぞて爾曹に曳出せり 四五
 イエス棘の冕をかぶり紫の袍を衣て
 外に出ピラト彼等に曰けるハ觀よ此その人なり 祭司の長等と下吏これ
 を見て十字架に釘よ十字架に釘よと喊叫いふピラト彼等に曰けるハ爾曹
 かれを取て十字架に釘よ我かれに就て罪あるを見ざる也 四七
 ユダヤ人かれ
 に答けるハ我儕に律法あり其律法に従へば彼ハ死べき者なり蓋かれ自己
 を神の子と爲バなり 四八
 ピラト此言を聞て益懼る 又公廳に入てイエス

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

大七〇廿六
 至十九
 可十九
 五〇九
 路十八〇廿三

シ 五十三〇七
 六十七〇三
 七 六十七〇六
 二 十五〇四
 八 三〇二
 九 三〇一
 十 三〇一
 十一 三〇一
 十二 三〇一
 十三 三〇一
 十四 三〇一
 十五 三〇一
 十六 三〇一
 十七 三〇一
 十八 三〇一
 十九 三〇一
 二十 三〇一
 二十一 三〇一
 二十二 三〇一
 二十三 三〇一
 二十四 三〇一
 二十五 三〇一
 二十六 三〇一
 二十七 三〇一
 二十八 三〇一
 二十九 三〇一
 三十 三〇一
 三十一 三〇一
 三十二 三〇一
 三十三 三〇一
 三十四 三〇一
 三十五 三〇一
 三十六 三〇一
 三十七 三〇一
 三十八 三〇一
 三十九 三〇一
 四十 三〇一
 四十一 三〇一
 四十二 三〇一
 四十三 三〇一
 四十四 三〇一
 四十五 三〇一
 四十六 三〇一
 四十七 三〇一
 四十八 三〇一
 四十九 三〇一
 五十 三〇一

に日けるハ爾何處の者ぞイエス答せざりき
 十 彼に日けるハ我に答
 ざるカ我なんぢを十字架に釘る權威あり亦なんぢを釋す權威あり此事を
 知ざる乎
 十一 イエス答けるは爾上より權威を賜らすば我に對て權威ある事
 なし是故に我を爾に解し者之罪尤も大なり
 十二 此後ピラト彼を釋さん
 謀る然どもエダヤ人さけび日けるハ若これを釋さバカイザルに忠臣なら
 ず凡て自己を王となす者ハカイザルに叛く者なり
 十三 彼に此言を聞てイ
 エスを曳出し鋪石と云る所へアルの言にて譯バガバタと云さころの審判
 の座に自ら坐れり
 十四 其日ハ踰越節の備日にて時ハ約そ十二時ころなりき
 ピラトエダヤ人に日けるハ爾曹の王を見よ
 十五 かれら喊叫て之を除け之を
 除け十字架に釘よと日ピラト彼等に日けるハ我なんぢらの王を十字架に
 釘べけんヤ祭司の長等こたへけるハカイザルの他われらに王なし
 十六 遂に
 ピラト彼を十字架に釘しめんとして彼等に付せり是に於て彼等イエスを取
 て曳往り
 十七 イエス十字架を負て驕慢と云る所へアルの言にて日バ
 ン

イ 三十三〇一
 二 三十三〇一
 三 三十三〇一
 四 三十三〇一
 五 三十三〇一
 六 三十三〇一
 七 三十三〇一
 八 三十三〇一
 九 三十三〇一
 十 三十三〇一
 十一 三十三〇一
 十二 三十三〇一
 十三 三十三〇一
 十四 三十三〇一
 十五 三十三〇一
 十六 三十三〇一
 十七 三十三〇一
 十八 三十三〇一
 十九 三十三〇一
 二十 三十三〇一
 二十一 三十三〇一
 二十二 三十三〇一
 二十三 三十三〇一
 二十四 三十三〇一
 二十五 三十三〇一
 二十六 三十三〇一
 二十七 三十三〇一
 二十八 三十三〇一
 二十九 三十三〇一
 三十 三十三〇一
 三十一 三十三〇一
 三十二 三十三〇一
 三十三 三十三〇一
 三十四 三十三〇一
 三十五 三十三〇一
 三十六 三十三〇一
 三十七 三十三〇一
 三十八 三十三〇一
 三十九 三十三〇一
 四十 三十三〇一
 四十一 三十三〇一
 四十二 三十三〇一
 四十三 三十三〇一
 四十四 三十三〇一
 四十五 三十三〇一
 四十六 三十三〇一
 四十七 三十三〇一
 四十八 三十三〇一
 四十九 三十三〇一
 五十 三十三〇一

タといふ所に往り
 十八 此所にて彼を十字架に釘たり別に二人の者かれと借
 に十字架に釘らる一人ハ右一人ハ左イエス中に居り
 十九 彼らト罪標を十字
 架につけ此ハエダヤ人の王なるナザレのイエスなりと書たり
 二十 許多のユ
 ダヤ人この罪標を讀り蓋イエスを十字架に釘し所ハ京城に近ければ也そ
 の標ハヘブルギリシヤロマの言にて書たり
 二十一 ユダヤ人の祭司の長等ピラ
 トに日けるハエダヤ人の王と書す勿れ自らエダヤ人の王なりと書しと書
 すべし
 二十二 彼らト答けるハ我書しと書す所すでに書たり
 二十三 兵卒どもイエスを十
 字架に釘し後その上衣をさり四に分て各その一を取また裏衣を取り此裏
 衣ハ縫なく上より渾く織るもの也ければ
 二十四 互に日けるハ之を裂すして誰
 の屬ならんか
 二十五 爾にすべし此ハ聖書に彼等たがひに我衣を分わが裏衣を
 闔にす云しと應せん爲なり兵卒ども己に此事を行り
 二十六 倍イエスの母と
 母の姉妹およびクロバの妻の MARIA 並マダラの MARIA その十字架の旁
 に立り
 二十七 イエス母と愛する所の弟子と旁に立るを見て母に日けるハ婦よ

コ 約十一〇四
手巾の屍を返し布を共に置きて離れて別の處に疊て置り、是に於て先に墓に
エ 時十六〇十
來れる他の弟子も入ふれを見て信ぜり、録してイエスの死より起るべき
ネ 時十八〇一
事あるを彼等いまだ知ざる也、斯て弟子ハ己の宿に歸れり、マリアハ墓
の外に立て哭つゝ墓にむかひ俯て、二人の天使あるき衣を着、イエスの屍
を置たりし所の首の方に一人足の方に一人坐し居を見たり、天使かれに
曰けるハ婦、何ぞ哭くや、彼こそへけるハ我主を取し者あり何處に置しか
を知らざれば也、如此いひて反顧、イエスの立しを見る然どもイエスなるこ
ア 可十六〇九至
とを知らず、イエス彼に曰けるハ婦、何ぞ哭くや、誰を尋るか、マリアア固を守る
人ならんと思ひ彼に曰けるハ君、爾もし彼を轉移し、もふらば何處に置し
カ 約廿一〇四
か我に告ぐ我ふれを取べし、イエス彼にマリアよといふ婦かへりみて彼
ニラホニと曰り之を譯バ夫子なり、イエス彼に曰けるハ我に稱こさ勿れ
エキ 太廿八〇十
我いまだ我父に升されば也、兄弟に往ていへ我ハ我父すなはち爾曹が
父わが神すなはち爾曹が神に升るこ、マクダラのマリア主を見しこ、主の

シ 可十六〇四
如此おのれに言給へるこいふ事を弟子等に往て告ぐ、此日の暮時すなハ
チ一週の首の日弟子等ユダヤ人を懼るこに因て集れる所の門を閉おきし
ガイエス來て其中に立かれらに曰けるハ爾曹安かれ、如此いひし後その
手と脅を彼等に見す弟子たち主を見て喜べり、イエスまた彼等に曰ける
ハ爾曹安かれ父の我を遣し、如く我も爾曹を遣さん、如此いひしのち氣
を嘘て彼等に曰けるハ聖靈を受よ、なんぢら誰の罪を釋すこも其罪ゆる
され誰の罪を定るこも其罪さだめらるべし、イエス來しこき十二の弟子
の一人なるテドモと稱るトマス彼等と偕に在ざりき、是故に他の弟子か
れに曰けるハ我僣主を見たりトマス彼等に曰けるハ我もし其手に釘の迹
を見わが指を釘の迹に探わが手を其脅に探に非ずバ信ぜじ、八日を越し
後また弟子たち室の内に在けるガトマスも彼等と偕に在り門を閉たるに
イエス來て其中に立て曰けるハ爾曹安かれ、遂にトマスに曰けるハ爾の
指を此に伸て我手を見なんぢの手を伸て我脅にさせ信ぜざる勿れ信ぜよ

イ 約廿一〇八
ロ 約三〇五十五
ハ 太六〇廿二
ホ 約一〇四十五
ト 約廿四〇四十六
チ 約五〇四六七

トマス答て彼に曰けるハ我主よ我神よ イエス彼に曰けるハ爾われを見しに因て信す見すして信する者ハ福なり 此書に録さる外なほ許多の奇跡をイエス弟子の前にて行り 此書を録せるハ爾曹をしてイエスの神の子キリストなる事を信ぜしめ之を信じ其名に因て生命を得させんが爲なり

【第廿一章】 此後イエス復テペリアの湖にて弟子等に己を現せり其現せる

こま左の如し ニ シモンペテロミテドモ云るトマス及ガリラヤのカナのナタナエルミゼベグイの子等また他の二人の弟子ともに在 シモンペテロ彼等に曰けるハ我漁に往ん彼等いひけるハ我僂も僂に往ん彼等いで舟に登しが此夜ハ何の所獲も無りき 已に夜も明たるにイエス岸に立り然ど弟子等そのイエスなる事を知す イエス彼等に曰けるハ小子どもよ食物あるや彼等こたへけるハ無 イエス彼等に曰けるハ網を舟の右に撒バ所獲あらん遂に網をうつ魚おほきに因て曳擧るふ能はず 是に於て

リ 約十三〇三三
ヌ 徒十〇四十一
ル 約廿〇十九
チ 太六〇廿三
可十四〇廿九

イエスの愛せし所の彼弟子ペテロに曰けるハ是主なりシモンペテロ主なりと聞て裸なりしが衣をつけ帯して湖に投入ぬ 他の弟子等ハ小舟にて魚の入たる網を曳て至れり蓋岸を距こま遠からず五十間許なりければ也 岸に着しに炭火ミ其上に載たる魚およびパンあるを見たり イエス彼等に曰けるハ今獲し所の魚を少し携來れ シモンペテロ舟にゆき網を岸に曳來しに其網の中に大なる魚百五十三尾ありたり如此おほかりければ網ハ裂ざりき イエス彼等に曰けるハ來て食せよ弟子たち致て彼に爾ハ誰ふると問るこまをせず此ハ主なりと知ばあり イエス來てパンを取かれらに予ふ魚をも亦その如せり イエス死より甦りしのち己を弟子等に現せるこま是三次あり 僂かれら食して後イエスシモンペテロに曰けるハヨナの子シモンよ爾これらの者に過て我を愛するや彼いひけるハ主よ然わが爾を愛するこまハ爾知りイエス彼に曰けるハ我漁を牧 また二次かれに曰けるハヨナの子シモンよ我を愛する乎かれ曰けるハ主よ然わが

約十三〇廿八

爾を愛するこそハ爾知リイエス彼に曰けるハ我羊を牧三十七三次かれに曰け

カ約二〇廿四廿五

るハヨナの子シモン一我を愛する乎二ペテロ三次われを愛する乎三と曰れし

約十三〇廿六

に因て憂ふ斯て答けるハ主五去らざる所なし我なんぢを愛するこそハ爾知

後一〇十四

リイエス彼に曰けるハ我羊を牧一誠二に實三に爾に告ん爾いさげなき時みづ

約廿〇二

から帶一し意二に任三せて遊四行五ぬ老六てハ手七を伸八て人九爾十を束十一り意十二に欲十三ざる所十四に曳

太十六〇廿八

至らん一如此二いへるハ其如何三ふる死四にて神五を榮六んといふ事七を示八したるな

約廿〇二

リ此一を言二て後三また彼四に曰五けるハ我六に從七へ八ペテロ反九顧十イエスの愛十一せ十二弟

約廿〇二

子の從一へるを見二るこの弟子三ハ食四する時五イエスの懐六に倚七て主八を愛九す者十ハ誰十一ぞ

約廿〇二

やと問一し弟子二なり三ニ四ペテロ之五を見て六イエスに曰七けるハ主八よ斯九人十いかに十一ニ十二イ

約廿〇二

エ一ス彼二に曰三けるハ我四もし彼五が存六て我七來八るを待九た欲十ば爾十一に何十二の與十三あらんや

約廿〇二

爾一ハ我二に從三へ四是五に於六て此七言八兄弟九の中十に倚十一りて此十二弟子十三死十四すと言十五り然十六ども

約廿〇二

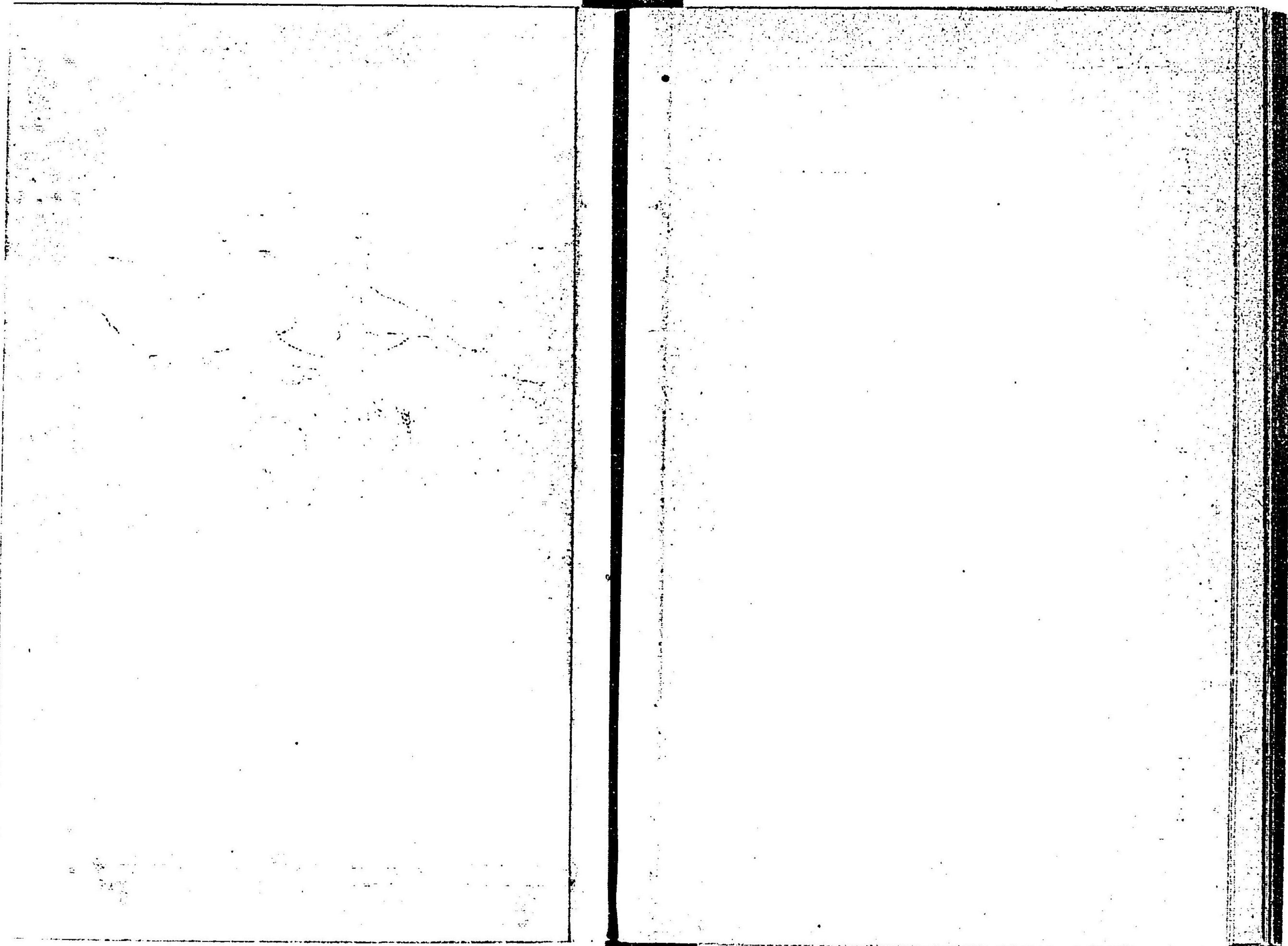
イエス一ペテロ二に彼三ハ死四すと言五しに非六ず我七もし彼八が存九へて我十來十一るを待十二た欲十三

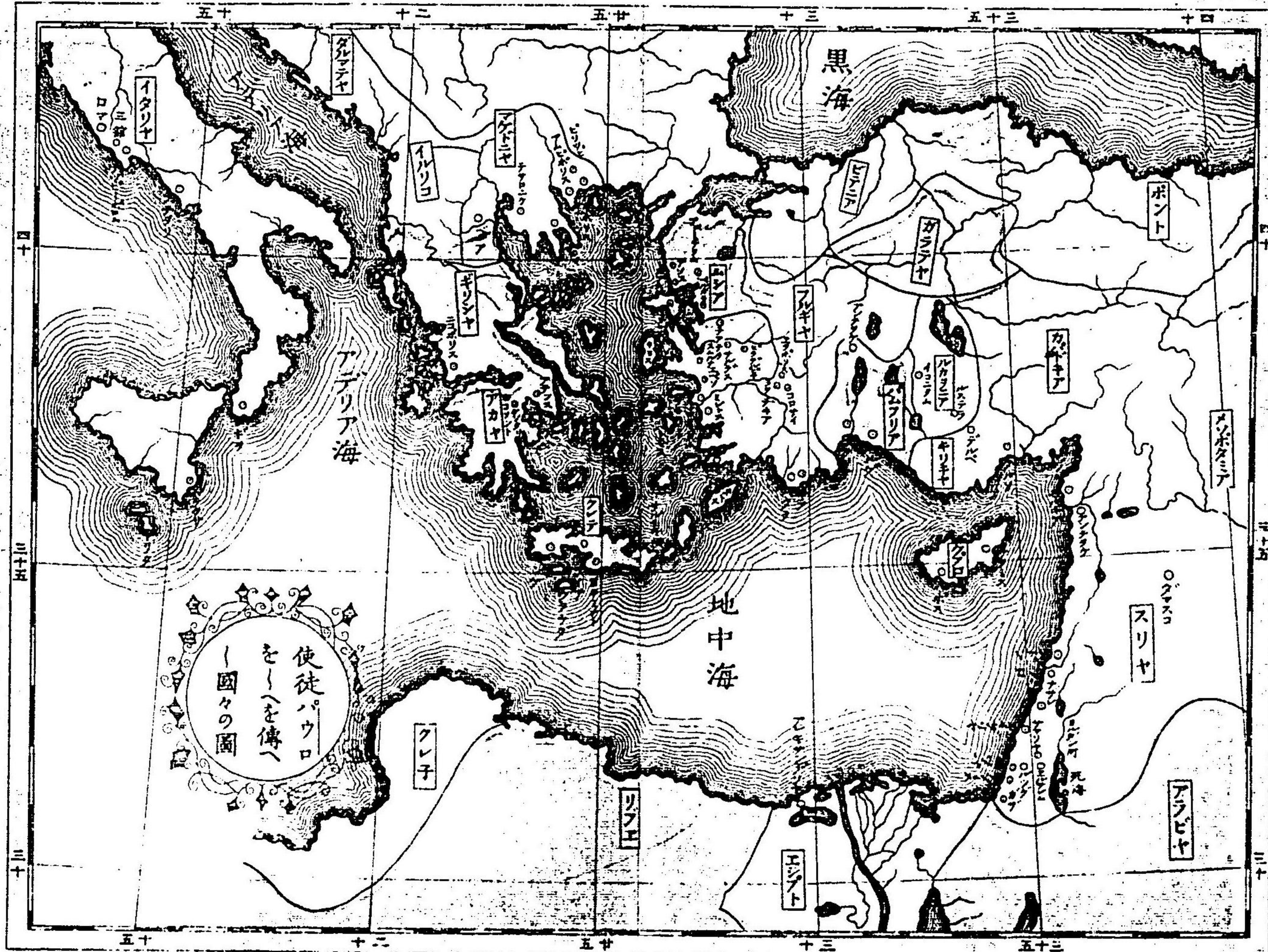
約廿〇二

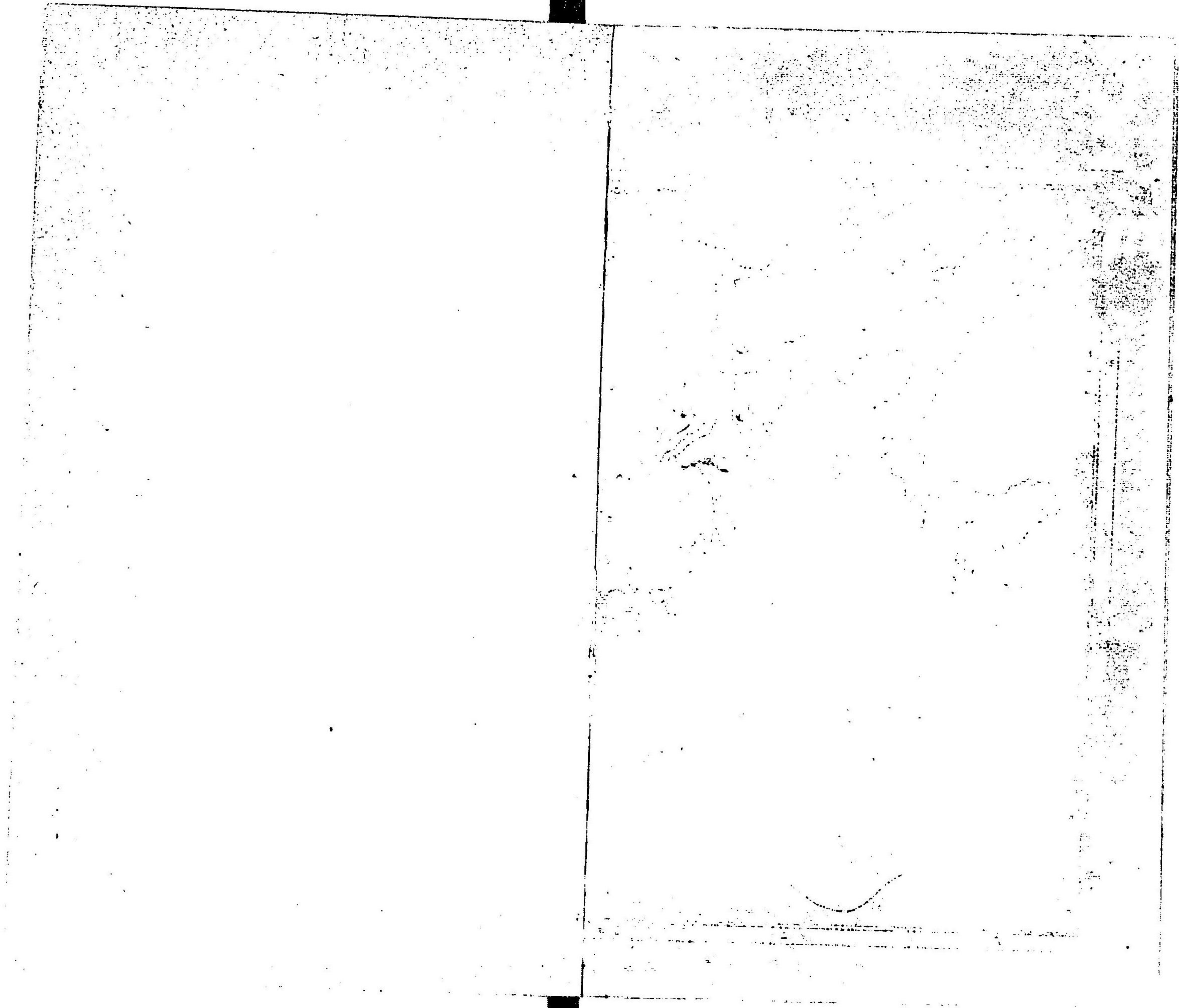
ハ爾一に何二の與三あらん乎四と言五しなり六此七等八の事九につ十いて誰十一をなし且十二これを

約十九〇廿五
約廿〇二
子約廿〇廿一

書一し者二ハ其三弟子四なり我五儕六その證七の眞八なる事九を知十り十一イエスの爲十二し事十三ハ
此一等二の外三にな四は許五多六あり若七これを一八々九さるしな十ハ其十一書十二この世十三に載十四すこ
こ能一じと恐二ふ也三ア四ー五メ六ン







新約全書使徒行傳

ヨ	レ	カ	ワ	チ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ
一	七	七	八	九	十	十	十	十	十	十	十
路	約	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒
一	七	七	八	九	十	十	十	十	十	十	十
路	約	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒
一	七	七	八	九	十	十	十	十	十	十	十
路	約	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒
一	七	七	八	九	十	十	十	十	十	十	十

テヨヒロよ我すでに前書を作て凡そイエスの始て行へるさころ教
 し所を録しニ其選たる使徒等に聖靈に託て命ぜしもの擧られし時にまで
 至れり 夫イエスハ苦難を受し後おほくの確據ふる證を以て己の活たる
 事を現し四十日の間われらに見ゆ神の國の事に就て語り また彼等と偕
 に集り居て命じけるハ爾曹エルサレムを離すして我に聞る所の父の約束
 し給ひし事を待べし 蓋ヨハ子ハ水を以てバプテスマを施たれども爾曹
 ハ久からずして聖靈によりバプテスマを受べければ也 集れる者かれに
 問けるハ主よ爾いま國をイスラエルに還さんご爲か 彼等に曰けるハ父
 の其權にて定たまへる時また期ハ爾曹が知べき所に非ず 然ども聖靈な
 んぢらに臨に因て後爾曹能力を受カエルサレムユダヤ全國サマリヤおよび
 地の極にまで我が證人と爲べし 此事を言畢し乃ち彼等の見が間に擧ら
 る雲これを接て見ざらしめたり 十 イエスの昇れる時かれら天を仰ぎ視た

ツ	チ	ナ	ラ	ム	オ	ノ	ハ	ヤ	マ	フ	ケ
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
路	約	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
路	約	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒	徒
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二

りしに白衣を着たる二人の人ありて旁に立 曰けるハカリヲヤ人よ何故
 に天を仰て立るや爾曹を離て天に擧られし此イエスハ爾曹が彼の天に昇
 るを見たる其如く亦きたらん 〇 其時かれら橄欖と名る山よりエルサレ
 ムに歸る此山ハエルサレムに近く約そ安息日に行うる程なり 十三 已に入て
 樓に登れり此に留れる者ハテロヤコプロハ子アンテレヒリゴトマスバ
 ルトロマイマタイアルバイの子ヤコブセロテと云るシモンヤコブの兄弟
 なるユダナリ 凡この人々ハ婦等およびイエスの母マリヤ並イエスの兄
 弟と偕に心を合せて恒に祈禱を務たり 〇 當時ハテロ兄弟等その集れる
 者おほよそ百二十人なりの中に立て曰けるハ 人々兄弟よ聖靈ダビテの
 口によりてイエスを捕る者を導けるユダに就て預じめ語たる此聖書ハ必
 す應すべかりし也 蓋われも我儕と共に列りて此職を任たれば也 新人
 ハ不義の價をもて地所を買また倒に墮て眞中より裂れ其腸こきくく流
 出たり 此事エルサレムに住る凡の人々に知しかば其地所を方言にてアケ

コ 約六十九の廿
 エ 約百九の八
 テ 徒四〇の廿三
 ア 約十五〇の廿七
 テ 徒十五〇の廿二
 ア 代上廿八の九
 キ 約十六〇の九
 ヌ 約十七〇の廿四
 メ 約十八〇の廿三
 シ 約十九〇の廿三
 ヒ 約二十〇の廿三
 ト 約廿一〇の廿三
 ヲ 約廿二〇の廿三
 ヌ 約廿三〇の廿三
 ヲ 約廿四〇の廿三
 ヲ 約廿五〇の廿三
 ヲ 約廿六〇の廿三
 ヲ 約廿七〇の廿三
 ヲ 約廿八〇の廿三
 ヲ 約廿九〇の廿三
 ヲ 約三十〇の廿三
 ヲ 約三十一〇の廿三
 ヲ 約三十二〇の廿三
 ヲ 約三十三〇の廿三
 ヲ 約三十四〇の廿三
 ヲ 約三十五〇の廿三
 ヲ 約三十六〇の廿三
 ヲ 約三十七〇の廿三
 ヲ 約三十八〇の廿三
 ヲ 約三十九〇の廿三
 ヲ 約四十〇の廿三

ルダマと呼これるを譯ハ血の地所なり 詩の篇に録して彼の家の壁くなれ
 其中に人を住居する勿れ彼の職ハ他人に得させよと云リ 是故に主イエ
 スの我儕が中に往來し給たる間 即ちヨハ子のバプテスマより始われら
 ず離て擧られし日に至るまで常に我儕と借に在し者の中一人われら共
 に其廻りし事の證人と爲べき也 是に於てバルサバと稱るヨセフ又の名
 ハユストと云る者とマツテアとの二人を擧て 祈いひけるハ衆人の心を
 識たまふ主願くハ奉事とせよ使徒の職を得させんが爲に此二人のうち
 孰を選たまひしか示し給へ 既にユダハ此職を離て其往べき所に往たり
 斯て圖を取しにマツテアに當ければ彼十一人の使徒等と共に列れり
 第二節 ベンテユステの日に至て弟子等みな心を合せて一處に在しに 俄
 に天より迅風の如き響ありて彼等が坐する所の室に充り 燄の如もの現
 れ岐て彼等各人の上に止る 是に於て彼等ハみな聖靈に滿され其聖靈の
 言ひむるに隨ひて異なる諸國の方言を言とじめたり 時に敬虔あるユダ

セ 徒一〇の一
 ヲ 徒一〇の二
 ヲ 徒一〇の三
 ヲ 徒一〇の四
 ヲ 徒一〇の五
 ヲ 徒一〇の六
 ヲ 徒一〇の七
 ヲ 徒一〇の八
 ヲ 徒一〇の九
 ヲ 徒一〇の十
 ヲ 徒一〇の十一
 ヲ 徒一〇の十二
 ヲ 徒一〇の十三
 ヲ 徒一〇の十四
 ヲ 徒一〇の十五
 ヲ 徒一〇の十六
 ヲ 徒一〇の十七
 ヲ 徒一〇の十八
 ヲ 徒一〇の十九
 ヲ 徒一〇の二十
 ヲ 徒一〇の二十一
 ヲ 徒一〇の二十二
 ヲ 徒一〇の二十三
 ヲ 徒一〇の二十四
 ヲ 徒一〇の二十五
 ヲ 徒一〇の二十六
 ヲ 徒一〇の二十七
 ヲ 徒一〇の二十八
 ヲ 徒一〇の二十九
 ヲ 徒一〇の三十

ヤ人天下の諸國より來てエルサレムに留れる者ありき 此音おこりしに
 因おほくの人々集りけるが各人おのが方言を彼等の語れるを聞て躁あへ
 リ みな駭き異みつゝ互に曰けるハ視よ此語る者ハ凡てガリラヤ人なら
 ず乎 如何して我儕おのく生れし所の方言を彼等より聞か 我儕ハバ
 ルテア人メテア人エラム人およびメソポタミアユダヤカパドキアポント
 アシア フルギアバムフリアエジプト又クレネに近きリアエの地などに
 住る者またロマより來て居もの或ハユダヤ人および其教に入し人 又ク
 レテアアラビヤ人なるに彼等が我儕の方言を以て神の大なる用を語るを
 聞かき 皆おどろき訝て互に曰けるハ此ハ何なる故ぞや 或ハ嘲りて此
 人々ハ甘き葡萄酒に滿されたる者ふりといふ人あり 是に於てペテロ十
 一人と借にたち聲を揚て彼等に對いひけるハユダヤ人および凡てエルサ
 レムに住る者よ爾曹よく我言を聞て之を知 今ハ晝の九時なれば爾曹の
 逆料ごさく此人々ハ醉る者に非ず 此れ即ち預言者ヨエルに因て語れる

ヨ 徒一〇の二
 ヲ 徒一〇の三
 ヲ 徒一〇の四
 ヲ 徒一〇の五
 ヲ 徒一〇の六
 ヲ 徒一〇の七
 ヲ 徒一〇の八
 ヲ 徒一〇の九
 ヲ 徒一〇の十
 ヲ 徒一〇の十一
 ヲ 徒一〇の十二
 ヲ 徒一〇の十三
 ヲ 徒一〇の十四
 ヲ 徒一〇の十五
 ヲ 徒一〇の十六
 ヲ 徒一〇の十七
 ヲ 徒一〇の十八
 ヲ 徒一〇の十九
 ヲ 徒一〇の二十
 ヲ 徒一〇の二十一
 ヲ 徒一〇の二十二
 ヲ 徒一〇の二十三
 ヲ 徒一〇の二十四
 ヲ 徒一〇の二十五
 ヲ 徒一〇の二十六
 ヲ 徒一〇の二十七
 ヲ 徒一〇の二十八
 ヲ 徒一〇の二十九
 ヲ 徒一〇の三十

逆料ごさく此人々ハ醉る者に非ず 此れ即ち預言者ヨエルに因て語れる

所なり 神いひ給く末の世に至て我わが靈をもて凡の人に注し爾曹の子
 女も預言すべし又なんぢらの幼者の異象をみ老者の夢を見べし 其とき
 我わが靈を我僕なる男女に注し彼等も亦預言すべし 十九 われ上なる天に奇
 跡を現し下なる地に休徵を示さん即ち血あり火あり烟あるべし 二十 主の大
 なる顯赫日の來ん前に日ハ晦く月ハ血に變ん 凡て主の名を呼頼む者ハ
 救るべし 二三 イスラエルの人々よ此等の言を聽それナザレのイエスの爾曹
 の知ごさく神かれに託て爾曹の中に行し妙なる能力と奇跡と休徵とを以
 て爾曹に證し給る所の人なり 此人ハ即ち神の定し旨と預め知たまふ所
 に應て解さる爾曹ハ無法の手をもて之を捕へ十字架に釘て殺せり 神ハ
 其死の苦を釋て之を甦らせ給へり彼ハ死に繋れ在べき者ならされバ也 二五
 蓋ダビデ彼に就て曰けるハ我わが前に主の常に在を見るその我右に在ハ
 我動されざる爲なり 是故に我心ハ樂み我舌ハ喜べり且わが肉體ハ望に
 居ん 二七 これ爾ハ我魂を陰府に遺おがす又なんぢの聖者を朽果しめざるが

故なり 爾すでに我に生命の路を示す我を爾の前に置て喜に盈しめん
 人々兄弟よ我始祖ダビデに就て憚る所なく爾曹に語る是當然ことなり
 彼ハ既に死て葬られ其墓ハ今日に至るまで我儕の中にある 彼ハ預言者
 にして神これに誓を立て其血統の中より一人を擧て位に即しめんさ矢た
 まへるを知 預め此事を曉るが故にキリストの甦る事につき語て彼ハ陰
 府に遺おかれず亦その肉體も朽果すさ曰るなり 既に神ハイエスを甦ら
 せ給へり我儕ハ皆その證人なり 是故に彼ハ既に神の右に擧られ約束の
 聖靈を父より受て今なんぢらが見さる所聞さる所の者を注し 三三 夫ダビデ
 ハ天に昇しふさなし然るに彼みづから言主わが主に曰けるハ我なんぢの
 敵を爾の足登と爲まで我右に坐すべし 然バ凡てイスラエルの全家よ
 爾曹が十字架に釘し此イエスを立て神これを主となしキリストとなし給
 しことを確に知 彼等これを聞て其心刺るるが如し是に於てペテロと他
 の使徒等に問けるハ人々兄弟よ我儕ハ何を爲べき乎 三六 ペテロ彼等に曰け

非 七 徒廿四〇四十一
 七 徒廿二〇三十九
 六 徒廿八〇三十九
 五 徒八〇〇三十五
 四 徒八〇〇三十五
 三 徒八〇〇三十五
 二 徒八〇〇三十五
 一 徒八〇〇三十五
 十 徒八〇〇三十五
 九 徒八〇〇三十五
 八 徒八〇〇三十五
 七 徒八〇〇三十五
 六 徒八〇〇三十五
 五 徒八〇〇三十五
 四 徒八〇〇三十五
 三 徒八〇〇三十五
 二 徒八〇〇三十五
 一 徒八〇〇三十五

爾曹の海改めて罪の赦を得んが爲にイエスキリストの名に託
 てマブテスマを受よ然も爾曹も聖靈の賜を受べし 三九 この約束ハ爾曹お
 び爾曹の子孫また凡の遠人すあはち主たる我儕の神に召る人々に屬な
 り 四十 また多言をもて證して勤けるハ爾曹この邪なる世より救出されよ 四一
 其時この言を聞納し者ハマブテスマを受たり是日弟子に加れる者おほよ
 そ三千人 彼等ハ常に使徒等の教訓をうけ交接をなしパンを擘ここし祈
 禱を務む 是に於て敬畏人々の心に生ず又使徒等に託て許多の奇蹟
 と休徴おこなされたり 信者ハみな一處に會て諸物を共にし 産業と
 其所有を賣て各人の用に從ひ之を分與へぬ 日々心を合せて殿に在り
 家に於てパンをさき歡喜と誠心をもて食を同にし 神を讚美すべての民
 に悦ぶる主すくはるる者を日々教會に加たまへり

第三章 第三時祈禱の時に當てマテロとヨハ子共に殿に上しに 一人の生
 來なる跛あり殿にいる人に施濟を求ん爲に日こま負れて殿の美と名る門

三 徒四〇七
 二 徒四〇七
 一 徒四〇七
 十 徒四〇七
 九 徒四〇七
 八 徒四〇七
 七 徒四〇七
 六 徒四〇七
 五 徒四〇七
 四 徒四〇七
 三 徒四〇七
 二 徒四〇七
 一 徒四〇七

に置る 彼マテロとヨハ子の殿に入んをを見て施濟を求り マテロ
 曰ハ子と共に熟々之を視て曰けるハ我儕を觀よ 五 かれ得ここ有んこ意ひ
 て彼等を見つめたり 六 マテロ曰けるハ金銀ハ我になし惟われに有ものを
 爾に予ふナザレのイエスキリストの名により起て行め 遂に其右の手を
 執これを起ければ其足と踝とに健動なりて 躍立かつ行り踊あゆ
 み神を讚美つゝ彼等と偕に殿に入ぬ 衆民かれの行み神を讚るを見て 十
 素その殿の美 門に坐し施濟を求たりし者なるを識ふの人に所遇こを
 大に駭き奇めり 十一 その跛者マテロとヨハ子にすがり居し間に民みな駭み
 と甚しくソロモンの廊と名る所に趨集れり 十二 マテロ之を見て民に答ける
 ハイスラエルの人々よ何故に此事を奇とするや我儕が自己の能と徳をも
 て此人を行しこが如く何ぞ我儕に目を注るや 夫アブラハムイサクヤコ
 ブの神わが先祖たちの神ハ其僕イエス即ち爾曹が解し者ピラトが釋す
 こを擬たる時その前に爾曹が拒し所の者を榮たまへり 爾曹ハ聖者義者

一五〇二
 一五〇三
 一五〇四
 一五〇五
 一五〇六
 一五〇七
 一五〇八
 一五〇九
 一五一〇
 一五一一
 一五一二
 一五一三
 一五一四
 一五一五
 一五一六
 一五一七
 一五一八
 一五一九
 一五二〇
 一五二一
 一五二二
 一五二三
 一五二四
 一五二五
 一五二六
 一五二七
 一五二八
 一五二九
 一五三〇
 一五三一
 一五三二
 一五三三
 一五三四
 一五三五
 一五三六
 一五三七
 一五三八
 一五三九
 一五四〇
 一五四一
 一五四二
 一五四三
 一五四四
 一五四五
 一五四六
 一五四七
 一五四八
 一五四九
 一五五〇
 一五五一
 一五五二
 一五五三
 一五五四
 一五五五
 一五五六
 一五五七
 一五五八
 一五五九
 一五六〇
 一五六一
 一五六二
 一五六三
 一五六四
 一五六五
 一五六六
 一五六七
 一五六八
 一五六九
 一五七〇
 一五七一
 一五七二
 一五七三
 一五七四
 一五七五
 一五七六
 一五七七
 一五七八
 一五七九
 一五八〇
 一五八一
 一五八二
 一五八三
 一五八四
 一五八五
 一五八六
 一五八七
 一五八八
 一五八九
 一五九〇
 一五九一
 一五九二
 一五九三
 一五九四
 一五九五
 一五九六
 一五九七
 一五九八
 一五九九
 一六〇〇
 一六〇一
 一六〇二
 一六〇三
 一六〇四
 一六〇五
 一六〇六
 一六〇七
 一六〇八
 一六〇九
 一六一〇
 一六一一
 一六一二
 一六一三
 一六一四
 一六一五
 一六一六
 一六一七
 一六一八
 一六一九
 一六二〇
 一六二一
 一六二二
 一六二三
 一六二四
 一六二五
 一六二六
 一六二七
 一六二八
 一六二九
 一六三〇
 一六三一
 一六三二
 一六三三
 一六三四
 一六三五
 一六三六
 一六三七
 一六三八
 一六三九
 一六四〇
 一六四一
 一六四二
 一六四三
 一六四四
 一六四五
 一六四六
 一六四七
 一六四八
 一六四九
 一六五〇
 一六五一
 一六五二
 一六五三
 一六五四
 一六五五
 一六五六
 一六五七
 一六五八
 一六五九
 一六六〇
 一六六一
 一六六二
 一六六三
 一六六四
 一六六五
 一六六六
 一六六七
 一六六八
 一六六九
 一六七〇
 一六七一
 一六七二
 一六七三
 一六七四
 一六七五
 一六七六
 一六七七
 一六七八
 一六七九
 一六八〇
 一六八一
 一六八二
 一六八三
 一六八四
 一六八五
 一六八六
 一六八七
 一六八八
 一六八九
 一六九〇
 一六九一
 一六九二
 一六九三
 一六九四
 一六九五
 一六九六
 一六九七
 一六九八
 一六九九
 一七〇〇
 一七〇一
 一七〇二
 一七〇三
 一七〇四
 一七〇五
 一七〇六
 一七〇七
 一七〇八
 一七〇九
 一七一〇
 一七一〇

を拒み人を殺し者に己に予られん事を求む。生命の主を殺せり神の
 之を死より甦らせ我儕の其證人なる也。イエスの名に其名を信するに由
 て爾曹が見ざる識さるの此人を健働せり。如此イエスに由る信仰ハ爾
 曹すべての人の前に於て此人を全く愈たり。兄弟よ我ハ知なんぢらが行
 し事ハ知ざるに由てなり。爾曹の有司等も亦然り。然ども神ハ凡の預言者
 の口に託てキリストの苦を受るふことを預め示し其言を如此かなはせ給へ
 是故に爾曹罪なくい心を改て其罪を抹るふとを爲よ。蓋主の前より
 安舒日の來り且あらかじめ擬たまひしイエスキリストを遣れんが爲な
 り。神の古より聖預言者の口に託て言たまひし萬物の復興ん時まで天ハ
 必ず彼を受おくべし。モーセ我儕の先祖たちに告て曰けるハ主なる爾曹
 の神ハ爾曹の兄弟の中より我に似たる一人の預言者を起さん其爾曹に告
 る凡の言を聽べし。凡て此預言者に聽従はざる者ハ民の中より取滅さる
 又サムエルより以來かたりし所の預言者も皆あらかじめ此日を指て言

一五〇二
 一五〇三
 一五〇四
 一五〇五
 一五〇六
 一五〇七
 一五〇八
 一五〇九
 一五一〇
 一五一一
 一五一二
 一五一三
 一五一四
 一五一五
 一五一六
 一五一七
 一五一八
 一五一九
 一五二〇
 一五二一
 一五二二
 一五二三
 一五二四
 一五二五
 一五二六
 一五二七
 一五二八
 一五二九
 一五三〇
 一五三一
 一五三二
 一五三三
 一五三四
 一五三五
 一五三六
 一五三七
 一五三八
 一五三九
 一五四〇
 一五四一
 一五四二
 一五四三
 一五四四
 一五四五
 一五四六
 一五四七
 一五四八
 一五四九
 一五五〇
 一五五一
 一五五二
 一五五三
 一五五四
 一五五五
 一五五六
 一五五七
 一五五八
 一五五九
 一五六〇
 一五六一
 一五六二
 一五六三
 一五六四
 一五六五
 一五六六
 一五六七
 一五六八
 一五六九
 一五七〇
 一五七一
 一五七二
 一五七三
 一五七四
 一五七五
 一五七六
 一五七七
 一五七八
 一五七九
 一五八〇
 一五八一
 一五八二
 一五八三
 一五八四
 一五八五
 一五八六
 一五八七
 一五八八
 一五八九
 一五九〇
 一五九一
 一五九二
 一五九三
 一五九四
 一五九五
 一五九六
 一五九七
 一五九八
 一五九九
 一六〇〇
 一六〇一
 一六〇二
 一六〇三
 一六〇四
 一六〇五
 一六〇六
 一六〇七
 一六〇八
 一六〇九
 一六一〇
 一六一一
 一六一二
 一六一三
 一六一四
 一六一五
 一六一六
 一六一七
 一六一八
 一六一九
 一六二〇
 一六二一
 一六二二
 一六二三
 一六二四
 一六二五
 一六二六
 一六二七
 一六二八
 一六二九
 一六三〇
 一六三一
 一六三二
 一六三三
 一六三四
 一六三五
 一六三六
 一六三七
 一六三八
 一六三九
 一六四〇
 一六四一
 一六四二
 一六四三
 一六四四
 一六四五
 一六四六
 一六四七
 一六四八
 一六四九
 一六五〇
 一六五一
 一六五二
 一六五三
 一六五四
 一六五五
 一六五六
 一六五七
 一六五八
 一六五九
 一六六〇
 一六六一
 一六六二
 一六六三
 一六六四
 一六六五
 一六六六
 一六六七
 一六六八
 一六六九
 一六七〇
 一六七一
 一六七二
 一六七三
 一六七四
 一六七五
 一六七六
 一六七七
 一六七八
 一六七九
 一六八〇
 一六八一
 一六八二
 一六八三
 一六八四
 一六八五
 一六八六
 一六八七
 一六八八
 一六八九
 一六九〇
 一六九一
 一六九二
 一六九三
 一六九四
 一六九五
 一六九六
 一六九七
 一六九八
 一六九九
 一七〇〇
 一七〇一
 一七〇二
 一七〇三
 一七〇四
 一七〇五
 一七〇六
 一七〇七
 一七〇八
 一七〇九
 一七一〇
 一七一〇

夫なんぢらハ預言者の子孫なり且神の我儕が先祖たちに立たまひし
 契約を承繼ものなり即ちアブラハムに告て地の諸族ハ爾の裔に由て福を
 獲んさ曰たまへり。神すでに其僕イエスを立なんぢら各人を其惡より引
 反し福を獲させんが爲に先なんぢらに彼を遣せり。
 彼等が民を教へ且イエスの事をひき死より復生の事を宣るにより
 祭司殿司およびサドカイの人たち心を憐し其民に語れるとき突然き
 たりて親手これを執ふ時すでに暮ければ明日まで獄に囚わけり。然ども
 其道を聽し者ハ多これを信す其數おほよそ五千人あり。明日有司たち長
 老學者及び祭司の長アンナ並カヤパヨハ子アレキサンテルと祭司の長
 の凡の族エルサレムに集り使徒等を其中に立てて問けるハ爾曹何の權
 また何の名に由て之を行ひしや。其時ペテロ聖靈に滿され彼等に曰ける
 ハ民の有司およびイスラエルの長老よ我儕もし病たる人に行ひし善事
 につき之を如何して愈しき今日訊れなバ。爾曹もイスラエルの民もみ

カ 十六節
 彼等は十字架に釘し置る所の神の懸らせ給し所のナザレの
 イエスキリストの名に由て此人健勁なることを得ふんぢらるの前に立たり
 十二 され即ち爾曹工匠の棄し所の石屋の隅の首石となれる者なり 此は
 別れに救ある事なし蓋天下の人の中に我儕の依頼て救るべき他の名を賜
 されば也 彼等ペテロとヨハ子の忌憚る所なきを見て其無學の小民なる
 十三 識ば之を奇みたり又そのイエスと併に在しを知 かつ愈されたる人の
 彼等と併に立るを見により駭すべき言なかりき 斯て彼等に命じて集議
 十四 所を去し後相議て曰けるハ この二人は何を處べきや彼等が既に著
 十五 べき休徴を行へる事ハ凡てエルサレムに居者の明かに知さる也われら之
 十六 言滅せし能はず 然も此事の猶ひろく民に傳らざる爲に彼等を恐喝し
 十七 此後その名に就て人に語ることを勿しめん 遂に彼等を召て更にイエスの
 十八 名に就て語ることを教ふるべきを爲さかれと戒む ペテロヨハ子彼等に答て
 十九 曰けるハ神に聴けりも愈て爾曹に聴けし神の前に在て義たらんが爾曹みづ
 ヲ 十五節
 ナ 十五節
 ソ 十一節
 シ 十節
 タ 九節
 ト 八節
 チ 七節
 ツ 六節
 テ 五節
 ト 四節
 チ 三節
 ツ 二節
 テ 一節

ヲ 十五節
 ナ 十五節
 ソ 十一節
 シ 十節
 タ 九節
 ト 八節
 チ 七節
 ツ 六節
 テ 五節
 ト 四節
 チ 三節
 ツ 二節
 テ 一節
 ヲ 十六節
 ナ 十六節
 ソ 十二節
 シ 十一節
 タ 十節
 ト 九節
 チ 八節
 ツ 七節
 テ 六節
 ト 五節
 チ 四節
 ツ 三節
 テ 二節
 ト 一節
 ヲ 十七節
 ナ 十七節
 ソ 十三節
 シ 十二節
 タ 十一節
 ト 十節
 チ 九節
 ツ 八節
 テ 七節
 ト 六節
 チ 五節
 ツ 四節
 テ 三節
 ト 二節
 ヲ 十八節
 ナ 十八節
 ソ 十四節
 シ 十三節
 タ 十二節
 ト 十一節
 チ 十節
 ツ 九節
 テ 八節
 ト 七節
 チ 六節
 ツ 五節
 テ 四節
 ト 三節
 ヲ 十九節
 ナ 十九節
 ソ 十五節
 シ 十四節
 タ 十三節
 ト 十二節
 チ 十一節
 ツ 十節
 テ 九節
 ト 八節
 チ 七節
 ツ 六節
 テ 五節
 ト 四節
 ヲ 二十節
 ナ 二十節
 ソ 十六節
 シ 十五節
 タ 十四節
 ト 十三節
 チ 十二節
 ツ 十一節
 テ 十節
 ト 九節
 ヲ 二十一節
 ナ 二十一節
 ソ 十七節
 シ 十六節
 タ 十五節
 ト 十四節
 チ 十三節
 ツ 十二節
 テ 十一節
 ト 十節
 ヲ 二十二節
 ナ 二十二節
 ソ 十八節
 シ 十七節
 タ 十六節
 ト 十五節
 チ 十四節
 ツ 十三節
 テ 十二節
 ト 十一節
 ヲ 二十三節
 ナ 二十三節
 ソ 十九節
 シ 十八節
 タ 十七節
 ト 十六節
 チ 十五節
 ツ 十四節
 テ 十三節
 ト 十二節
 ヲ 二十四節
 ナ 二十四節
 ソ 二十節
 シ 十九節
 タ 十八節
 ト 十七節
 チ 十六節
 ツ 十五節
 テ 十四節
 ト 十三節
 ヲ 二十五節
 ナ 二十五節
 ソ 二十一節
 シ 二十節
 タ 十九節
 ト 十八節
 チ 十七節
 ツ 十六節
 テ 十五節
 ト 十四節
 ヲ 二十六節
 ナ 二十六節
 ソ 二十二節
 シ 二十一節
 タ 二十節
 ト 十九節
 チ 十八節
 ツ 十七節
 テ 十六節
 ト 十五節
 ヲ 二十七節
 ナ 二十七節
 ソ 二十三節
 シ 二十二節
 タ 二十一節
 ト 二十節
 チ 十九節
 ツ 十八節
 テ 十七節
 ト 十六節
 ヲ 二十八節
 ナ 二十八節
 ソ 二十四節
 シ 二十三節
 タ 二十二節
 ト 二十一節
 チ 二十節
 ツ 十九節
 テ 十八節
 ト 十七節
 ヲ 二十九節
 ナ 二十九節
 ソ 二十五節
 シ 二十四節
 タ 二十三節
 ト 二十二節
 チ 二十一節
 ツ 二十節
 テ 十九節
 ト 十八節
 ヲ 三十節
 ナ 三十節
 ソ 二十六節
 シ 二十五節
 タ 二十四節
 ト 二十三節
 チ 二十二節
 ツ 二十一節
 テ 二十節
 ト 十九節

少 徒二〇二四

フ 徒二〇二五

エ 徒二〇二六

ニ 徒二〇二七

サ 徒二〇二八

シ 徒二〇二九

テ 徒二〇三〇

ト 徒二〇三一

チ 徒二〇三二

リ 徒二〇三三

ル 徒二〇三四

レ 徒二〇三五

ヲ 徒二〇三六

エ 徒二〇三七

オ 徒二〇三八

カ 徒二〇三九

キ 徒二〇四〇

ク 徒二〇四一

ケ 徒二〇四二

コ 徒二〇四三

ク 徒二〇四四

ケ 徒二〇四五

コ 徒二〇四六

ク 徒二〇四七

ケ 徒二〇四八

コ 徒二〇四九

ク 徒二〇五〇

ケ 徒二〇五一

コ 徒二〇五二

ク 徒二〇五三

ケ 徒二〇五四

コ 徒二〇五五

ク 徒二〇五六

ケ 徒二〇五七

コ 徒二〇五八

ク 徒二〇五九

ケ 徒二〇六〇

コ 徒二〇六一

この集れるところ 震動みお聖靈も満されて隠する所なく神の道を宜〇 信者ハみな心を一にし意を一にして誰一人うの所有を己が物と云ことなく凡て之を共に有り 使徒たち大なる能をもて主イエスの廻りし事を隠し彼等みな大なる恩を蒙れり 其中に一人も窮乏者なかりき蓋地所あるひハ家を有る者ハ其を售て其售し所の價を挈來り 使徒等の足下に置これ各々の用に從ひて分子しが故なり 三六 レビの族にてクプロに生しヨセフハ使徒等と呼ばれてバルナバと稱る之を譯む 勸慰の子 三七 この人田疇ありけるが其を售てうの金を挈來り使徒等の足下に置り

三六 然るにアナニアといふ人その妻サツピラと同一産業を觀 其の價の幾分を藏し餘の幾分を挈來りて使徒等の足下に置ぬ其妻も之を知り 三八

メテロ曰けるハアナニアよ何故に爾の心サタンに満され聖靈に對ひ偽て地所の價の幾分を藏す事をせし乎 地所いまだ售ざる時ハ爾の有ならずや已に售たりとも亦なんぢの權に屬るならずや何故に爾の心この事を發

ニ 約一九〇四

ミ 約一九〇五

シ 約一九〇六

テ 約一九〇七

ト 約一九〇八

チ 約一九〇九

リ 約一九一〇

ル 約一九一一

レ 約一九一二

ヲ 約一九一三

エ 約一九一四

オ 約一九一五

カ 約一九一六

キ 約一九一七

ク 約一九一八

ケ 約一九一九

コ 約一九二〇

ク 約一九二一

ケ 約一九二二

念しや爾人に對て偽るに非ず神に對て偽れる也 三九

アナニア此言をきく作て氣絶之を聞者みな大に懼る 少者ども起て彼を發み昇出して葬れり 四〇

約そ三時ばかり過うの妻いまだ此所遇を知らずして入來れり 四一

メテロ彼に曰けるハ爾曹この價ハ地所を售しや我に告よ答て曰けるハ然り其價なり 四二

メテロ彼又曰けるハ爾曹心を合せて主の靈を試るハ何ぞや祝ふ爾の夫を葬りし者の足門外に在また爾をも昇出さん 婦直に其足下に仆て氣た 四三

少者ども入來て其死たるを見これをも昇出して其夫の側に葬れり 四四

會の者さこれを聞る者ども皆大に懼る 多の休徴さ奇なる跡ハ使徒等の手に由て民の間に行それたり又かれら苦心を合せてソロモンの廊に在 四五

餘の者ハ敢て之に近づかざりき然れども民ハ彼等を尊み 男女とも信する者ますく 多く主に屬ぬ 斯て人々病る者を携て癒ふいで賤賤また榻の上に置り蓋メテロの來らん時その影に墜はる者あらんか意ぞなり 四六

また許多の人々四方の諸邑より病る者および惡鬼に難されたる者を携

セ 徒四〇二六
 イス 徒四三〇八
 ロ 徒四三〇七
 ハ 徒四三〇六
 約七六〇六
 約七六〇七
 約七六〇八
 約七六〇九
 約七六一〇
 約七六一一
 約七六一二

ニ 徒四〇一
 徒四〇二
 徒四〇三
 徒四〇四
 徒四〇五
 徒四〇六
 徒四〇七
 徒四〇八
 徒四〇九
 徒四一〇

てエルサレムに來り悉く愈されたり。然るに祭司の長および彼等同よあ
 る者即ちサドカイ宗の徒みよ起て大い憤り、使徒等を執て獄に置り、然
 ども主の使者夜獄の門を啓き彼等を携へ出して曰けるハ、往て殿に立こ
 の生命の首を悉く民に語れ、かれら之をき、味爽より殿入りて教ふ。祭司
 の長および同人ども來て議員およびイスラエルの子孫の長老等を悉く召
 集て彼等を曳來せんが爲に下吏を獄に遣せり。その人等きとりしに獄の
 内、彼等を見ず反て告いひけるハ、獄の固さ守者も門の外に立るを我
 儕ハ見しに啓けハ内一人をも見ざりき。祭司殿司および祭司の長たち
 此言を聞て此ハ如何に成行べきか、彼等に就て心惑へり。或人來り彼等
 に告けるハ、視よ爾曹が獄に置し者ハ今殿立て民を教ふ、是に於て殿司
 ハ下吏等と共に往かれら曳來れり然ぞ強暴こさを爲ざりき。蓋石にて民
 一撃れん事を懼しが故なり。既に曳來りて彼等を議員の前に立せ、祭司の
 長ふれに問て曰けるハ、我儕この名に由て教ふる勿れ、爾曹に嚴く禁ぜし

ト 徒二〇三三
 徒二〇三二
 徒二〇三一
 徒二〇三〇
 徒二〇二九
 徒二〇二八
 徒二〇二七
 徒二〇二六
 徒二〇二五
 徒二〇二四
 徒二〇二三
 徒二〇二二
 徒二〇二一
 徒二〇二〇
 徒二〇一九
 徒二〇一八
 徒二〇一七
 徒二〇一六
 徒二〇一五
 徒二〇一四
 徒二〇一三
 徒二〇一二
 徒二〇一一
 徒二〇一〇
 徒二〇〇九
 徒二〇〇八
 徒二〇〇七
 徒二〇〇六
 徒二〇〇五
 徒二〇〇四
 徒二〇〇三
 徒二〇〇二
 徒二〇〇一
 徒一九九
 徒一九八
 徒一九七
 徒一九六
 徒一九五
 徒一九四
 徒一九三
 徒一九二
 徒一九一
 徒一九〇
 徒一八九
 徒一八八
 徒一八七
 徒一八六
 徒一八五
 徒一八四
 徒一八三
 徒一八二
 徒一八一
 徒一八〇
 徒一七九
 徒一七八
 徒一七七
 徒一七六
 徒一七五
 徒一七四
 徒一七三
 徒一七二
 徒一七一
 徒一七〇
 徒一六九
 徒一六八
 徒一六七
 徒一六六
 徒一六五
 徒一六四
 徒一六三
 徒一六二
 徒一六一
 徒一六〇
 徒一五九
 徒一五八
 徒一五七
 徒一五六
 徒一五五
 徒一五四
 徒一五三
 徒一五二
 徒一五一
 徒一五〇
 徒一四九
 徒一四八
 徒一四七
 徒一四六
 徒一四五
 徒一四四
 徒一四三
 徒一四二
 徒一四一
 徒一四〇
 徒一三九
 徒一三八
 徒一三七
 徒一三六
 徒一三五
 徒一三四
 徒一三三
 徒一三二
 徒一三一
 徒一三〇
 徒一二九
 徒一二八
 徒一二七
 徒一二六
 徒一二五
 徒一二四
 徒一二三
 徒一二二
 徒一二一
 徒一二〇
 徒一一九
 徒一一八
 徒一一七
 徒一一六
 徒一一五
 徒一一四
 徒一一三
 徒一一二
 徒一一一
 徒一一〇
 徒一〇九
 徒一〇八
 徒一〇七
 徒一〇六
 徒一〇五
 徒一〇四
 徒一〇三
 徒一〇二
 徒一〇一
 徒一〇〇
 徒九九
 徒九八
 徒九七
 徒九六
 徒九五
 徒九四
 徒九三
 徒九二
 徒九一
 徒九〇
 徒八九
 徒八八
 徒八七
 徒八六
 徒八五
 徒八四
 徒八三
 徒八二
 徒八一
 徒八〇
 徒七九
 徒七八
 徒七七
 徒七六
 徒七五
 徒七四
 徒七三
 徒七二
 徒七一
 徒七〇
 徒六九
 徒六八
 徒六七
 徒六六
 徒六五
 徒六四
 徒六三
 徒六二
 徒六一
 徒六〇
 徒五九
 徒五八
 徒五七
 徒五六
 徒五五
 徒五四
 徒五三
 徒五二
 徒五一
 徒五〇
 徒四九
 徒四八
 徒四七
 徒四六
 徒四五
 徒四四
 徒四三
 徒四二
 徒四一
 徒四〇
 徒三九
 徒三八
 徒三七
 徒三六
 徒三五
 徒三四
 徒三三
 徒三二
 徒三一
 徒三〇
 徒二九
 徒二八
 徒二七
 徒二六
 徒二五
 徒二四
 徒二三
 徒二二
 徒二一
 徒二〇
 徒一九
 徒一八
 徒一七
 徒一六
 徒一五
 徒一四
 徒一三
 徒一二
 徒一一
 徒一〇
 徒九
 徒八
 徒七
 徒六
 徒五
 徒四
 徒三
 徒二
 徒一

に非や然るに爾曹ハ其教をエルサレムに滿せ、又この人の血を我儕に負め
 んとす。ベテロと使徒たち答て曰けるハ、人に從ふより神に從ふハ爲べき
 の事なり。我儕の先祖の神ハ爾曹が木に懸て殺し、所のイエスを懸らせ
 給へり。神ハ之を君とし、教主として其右の方に懸これイスラエルに悔改
 せ罪の赦を予んが爲なり。我儕ハ此事の證を爲者なり、神おのれに從ふ者
 一賜ふ所の聖靈も亦證す。○かの一人々これを聞て甚しく怒を含み、彼等を
 殺さんと謀る。パリサイの人にて衆民の中に尊をる、教法師ガマリエル
 云る者議員の中にたち命じて使徒等を暫く外に出さしめ、曰けるハ、イ
 スラエルの人々、爾曹この人等につきて爲んとする事を自ら慎むべし。
 そハ罷にチリダ起て自ら誇れり之に從へる者おほよそ四百人ありしが、彼
 ハ殺され従ひし者ハ皆ちらされて跡なきに至る。此人の役また戸籍調査
 の時ガリラヤのユダ起て民を誘ひ従ハしく、彼も亡び其に從ひし者悉
 く散されたれど也。今われ爾曹に語らん此人々を容て之ヲ係る勿れ、若そ

ナ 徒七〇五十一
 ラ 徒三〇九
 ム 徒三三〇九
 ヨ 徒十六〇廿三
 オ 徒十五〇十五
 カ 徒二〇廿五
 ク 徒八〇五至十

の謀さふる行ふところ人より出む必ず亡へし 三九
 もし神より出む爾曹かれ
 らを亡すこと能す恐くハ爾曹神に逆らふ者とならん 彼等これに従ひ使
 徒等を召て鞭ちイエスの名に由て語ることを爲なかれと命じて之を釋せ
 リ 使徒等ハイエスの名の爲に辱を受るゝ足者させられし事を喜ひて購
 員の前を去 日々に殿および人の家に於て教をなしイエスキリストの福
 音を傳て止ざりき

ナ 徒七〇五十一
 ラ 徒三〇九
 ム 徒三三〇九
 ヨ 徒十六〇廿三
 オ 徒十五〇十五
 カ 徒二〇廿五
 ク 徒八〇五至十

當時弟子たちの數おほく加リギリシヤ方言のユダヤ人その族等が
 日々の施濟に遺漏されしを以てヘブル方言のユダヤ人よむかひ怨言し事
 ありけれど 十二人の者弟子等を召集て日けるハ我傳神の道を棄て飲食
 の事に仕るハ意に適す 是故に兄弟ハ爾曹の中より聖靈と智慧の満たる
 善證ある者七人を撰べし我傳それを立て此事を司らせん 而して我傳ハ
 常に祈こき道を傳ることを務べし 此言すべての人の心に合ければ信
 仰と聖靈の満たるステパノ及ヒリポプロコロニコルテモンバルメナ又

ナ 徒七〇五十一
 ラ 徒三〇九
 ム 徒三三〇九
 ヨ 徒十六〇廿三
 オ 徒十五〇十五
 カ 徒二〇廿五
 ク 徒八〇五至十

ユダヤ教に入シアンテオケのニコラを撰び 六 この人々を使徒等の前に立
 しむ使徒たち祈て其上に手を按り 七 神の道いよく傳播て弟子等の數
 エルサレムに甚しく増リ祭司も多く信仰の道に従へり 八 ステパノ恩と
 能力満ちて奇なる跡と大なる休徴を民の中に行へり 時にリメルテンと
 稱る會堂およびクレネ子人アレキサンテリア人キリキヤ人アシア人の諸會
 堂より人々起てステパノと言争ふ 彼等ステパノの智慧と之に由て言さ
 ころの靈に敵すること能す 遂に人をして誣告しめけるハ我傳かれが言
 を聞しにモーセと神を謗したり 十二 かれら民と長老學者とちの心を動させ
 突然きたりて彼を執へ集議所に曳來り 妄の證人を立て曰せけるハ此人
 ハ聖所と律法を謗しことを語て止す 蓋かれ語て此ナザレのイエスハ此
 所を毀ち且モーセの我傳に授し所の例を易べしと曰るを我傳聞たれば也
 是に於て集議所に坐せる者みな目を注て彼を見しに其面天使の面の如なりき
 七章 さて祭司の長いひけるハ此事かくの如なる乎 ステパノ曰けるハ

出二〇四
出二〇五
出二〇六
出二〇七
出二〇八
出二〇九
出二一〇
出二一一
出二一二
出二一三
出二一四
出二一五
出二一六
出二一七
出二一八
出二一九
出二二〇
出二二一
出二二二
出二二三
出二二四
出二二五
出二二六
出二二七
出二二八
出二二九
出二三〇
出二三一
出二三二
出二三三
出二三四
出二三五
出二三六
出二三七
出二三八
出二三九
出二四〇
出二四一
出二四二
出二四三
出二四四
出二四五
出二四六
出二四七
出二四八
出二四九
出二五〇
出二五一
出二五二
出二五三
出二五四
出二五五
出二五六
出二五七
出二五八
出二五九
出二六〇
出二六一
出二六二
出二六三
出二六四
出二六五
出二六六
出二六七
出二六八
出二六九
出二七〇
出二七一
出二七二
出二七三
出二七四
出二七五
出二七六
出二七七
出二七八
出二七九
出二八〇
出二八一
出二八二
出二八三
出二八四
出二八五
出二八六
出二八七
出二八八
出二八九
出二九〇
出二九一
出二九二
出二九三
出二九四
出二九五
出二九六
出二九七
出二九八
出二九九
出三〇〇
出三〇一
出三〇二
出三〇三
出三〇四
出三〇五
出三〇六
出三〇七
出三〇八
出三〇九
出三一〇
出三一〇
出三一〇

スラエルの子孫を顧るの心起れり 一人の冤抑らるる者を見て之を保護
 エジプト人を撃て其仇を報たり モーセハ我手をもて神の彼等を救ん
 し給ふ事を其兄弟憐ならん意しかば彼等ハ憐ざりき 次日かれら相闘
 ふこも有ければ之に現れて和け曰けるハ人々爾曹兄弟なるに何故相害
 ふや 其友を害ふ者かれを拒却て曰けるハ誰が爾を立て我儕の有司また
 刑官と爲しや なんぢ昨日エジプト人を殺し如また我をも殺さんと爲
 か モーセ此言により逃てミデアンの地に旅人となり彼處に於て二人の
 子を生子 既ハ四十年を過し時シナイ山の野に於て主の使者棘の中の火
 燭の間にてモーセに現る モーセ之を見て奇み瞻視んとして近れると
 主の聲あり云く 我ハ爾の列祖の神すなはちアブラハムの神イサクの神
 ヤコブの神なりモーセ畏 怖き致て瞻視ざりき 主また彼ハ曰給ひける
 ハ爾の足の履を解なんぢが立る處ハ聖地なり 我すでにエジプトに在わ
 が民の苦難を見かつ其嘆息を聞これに救んが爲に降れり來れ我なんぢを

出二〇四
出二〇五
出二〇六
出二〇七
出二〇八
出二〇九
出二一〇
出二一一
出二一二
出二一三
出二一四
出二一五
出二一六
出二一七
出二一八
出二一九
出二二〇
出二二一
出二二二
出二二三
出二二四
出二二五
出二二六
出二二七
出二二八
出二二九
出二三〇
出二三一
出二三二
出二三三
出二三四
出二三五
出二三六
出二三七
出二三八
出二三九
出二四〇
出二四一
出二四二
出二四三
出二四四
出二四五
出二四六
出二四七
出二四八
出二四九
出二五〇
出二五一
出二五二
出二五三
出二五四
出二五五
出二五六
出二五七
出二五八
出二五九
出二六〇
出二六一
出二六二
出二六三
出二六四
出二六五
出二六六
出二六七
出二六八
出二六九
出二七〇
出二七一
出二七二
出二七三
出二七四
出二七五
出二七六
出二七七
出二七八
出二七九
出二八〇
出二八一
出二八二
出二八三
出二八四
出二八五
出二八六
出二八七
出二八八
出二八九
出二九〇
出二九一
出二九二
出二九三
出二九五
出二九六
出二九七
出二九八
出二九九
出三〇〇
出三〇一
出三〇二
出三〇三
出三〇四
出三〇五
出三〇六
出三〇七
出三〇八
出三〇九
出三一〇
出三一〇
出三一〇

シプトへ遣さん 夫かれらが拒て誰か爾を立て有司また刑官と爲し乎
 と云し此モーセを神ハ棘中に現れし使者の手に托て有司また救者として
 遣し給へり この人エジプトおよび紅海また四十年の同野に於て奇 跡
 と休徴を行ひて彼等を導き出せり イスラエルの子孫に語て神ハ爾曹の
 兄弟の中より我ごまき一人の預言者を爾曹の爲に起し給ふ可と言しハ即
 ち此モーセなり 彼ハ野の會に在シナイ山にて己に語れる所の天使また
 我儕の先祖等と借に在て我儕に授んがため生る道を受し者なり 此人に
 我儕の先祖たちハ順ふことを欲す反て之を卻け其心すでにエジプトに返
 り アロンに曰けるハ我儕に先つべき神を我儕の爲に造れ蓋われらをエ
 シプトの地より導き出し彼モーセハ如何ふりしか知され也 既時
 れら積を造その像ハ犠牲を獻げ己の手の所作を喜べり 是に於て神ハ彼
 等を顧みずして其天の軍勢を祭るに任せ給へり即ち預言者の書にイスラ
 エルの族ハ爾曹ハ四十年のあひだ野に於て犠牲と祭物を我に獻しや

セモ 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

た爾曹ハモロクの幕屋およびレバンさいふ神に象れる星すなはち爾曹が
 拜する爲に造れる所の像を携へたり我なんぢらなバビロンの外へ徙ん
 録されたる如し我儕の先祖たちハ野にて證の幕屋を有り此ハモーセに
 語れる者かれに對て已に見し所の式に遵ひて造れと命ぜし如く造れる者
 なり我儕の先祖たち此幕屋を承てヨシユアと併に異邦人の地を攻取し
 時これを携入り此異邦人ハダビテの時まで我儕の先祖たちの前より神
 の送贈ひ給し所の者なりダビテ神の前に恩を蒙てヤコブの神の爲に居
 所を設んと欲たれどソロモン神の爲に殿を建たり然ども至上き神ハ
 手て造れる所に居たまはす蓋預言者の云る如し即ち主いひ給く天ハ
 我座位なり地ハ我足発なり爾曹我ために如何なる屋を建んご爲か又わが
 息む所ハ何處なる乎我が手ハ此凡の物を造らざりし乎強項よして心
 と耳に割禮を受ざる者よ爾曹常々聖靈に逆ひ其先祖たちの如く爾曹も行
 なり爾曹の先祖等ハ孰の預言者をか窘迫ざりし彼等ハ義者の來んこと

ヌ 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

を預め語し者を殺し爾曹ハ今その義者を解し且これを殺す者ごふれり
 爾曹ハ天の使者に由て律法を受なほ之を守ざる也
 聞て大に憤り切齒しつゝステパノに向へり然るにステパノハ聖靈に満
 され天を仰て神の榮光と其右よイエスの立るを見て曰けるハ視よ我天
 ひらけて神の右に人の子の立るを見是に於て彼等大に叫り耳を掩ひ心
 を合せてステパノの所に墮より彼を邑より逐出し石をもて之をうつ證人
 等おのゝ其衣服をサウロと云る少年の足下に置き彼等が石を以てス
 テパノを撃る時かれ祈て曰けるハ主イエスよ我靈魂を納たまへまた曉
 き大聲に叫ひひけるハ主よ此罪を彼等に負しむる勿れ此言をいひ畢て
 に就サウロ彼の殺されしを好させり
 此日エルサレムに在まころの教會を大に窘迫こご起り使徒等の外
 ハ皆ユダヤミサリアの地に散されたり敬虔ある人々ステパノを擧り
 之が爲に大なる哭泣をなせりサウロハ教會を殘害して此處彼處の家に

六六〇五
六六〇八

いり男女を曳出して之を獄に付せり 是に於て散されたる者ども徧く往て福音を宣傳たり 五

五〇六六
五〇六七

示す 多の人々ピリボが行へる奇なる跡を見聞して心を同うし隨て其語れる言を聽り 七

三三〇六

瘋および跛者の人も多く愈されたれば也 之に因て此邑に大なる喜あり 九

一〇三三

より大に至るまで皆隨て彼に聽この人の神の大なる能なりと曰り 十一

オ
一〇四八

國およびイエスキリストの名につきて福音を宣るピリボを信ぜしかと男女

一〇四八

十五 六の二人の者くだりて彼等が聖靈を受ん爲に祈れり 蓋かれら唯主

一九〇二

イエスの名に入られバプテスマを受し耳にて未だ其一人にも聖靈下ざり

一九〇六

徒たちの手を按るゝ因て聖靈を予られしを見てシモン金を携來り彼等

曰けるハ 我手を按さころの者も凡て聖靈を受ん爲に此權を我に予

二十 彼曰けるハ爾の金の爾と偕に亡ぶ 爾ハ神の賜を金にて得ん

意り 爾この事に於て分なく又與なし蓋なんぢの心神の前に正からず

故爾この惡を悔改めて神に祈れ 爾の心の念或ハ赦れん 我爾が腹の苦

し後エルサレムへ返往さきサマリヤ人の諸邑に福音を傳たり 〇 主の使

者ピリボに語て曰けるハ起て南の方に向ひエルサレムよりカザに下る所

の路に往その道ハ野なり 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七

ア人の女王カンダケの大臣なる寺人にて凡て其女王の財寶を司る者禮拜

者ヒリボに語て曰けるハ起て南の方に向ひエルサレムよりカザに下る所

の路に往その道ハ野なり 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七

ア人の女王カンダケの大臣なる寺人にて凡て其女王の財寶を司る者禮拜

一 徒十〇九

の爲エルサレムに來し 二八 その返なるが車の中に坐し預言者イザヤの書を讀をれり 二九 ヲに曰けるハ往て此車に就 ヲよりて彼が預言者イザヤの書を讀を聞これ曰けるハ爾その讀さころの事を曉るや 三〇 彼いひけるハ若われを啓く者なくバ如何で曉ることを得んや遂に請てヨリ ヲを己と前に坐せしむ 三一 其讀をりし聖書の文ハ左の如し彼ハ羊の屠場に來るく如く牽れ又羔の其毛を剪者の前にて聲を出さぬが如く其口を開す 三二 かれ卑賤に居しとき義 列を奪れたり誰か能その世の狀を述得んや蓋かれの生命地より滅れたれば也 三三 寺人ヨリボに對ひけるハ請われに示せ預言者ハ誰を指て之を語しや自己を指しか他人を指しか 三四 ヲに曰けるハ此錄されたる所に基きてイエスの福音を彼に宣傳ふ 斯て二人の者路をゆき水ある所に至けれバ寺人いひけるハ水を見よ我バプテスマを受んとす何の礙か有や 三五 ヲに曰けるハ爾もし全 心をもて信ぜバ可らん 彼こたへて曰けるハ我イエスキリストハ神の子なりと信す 遂に命じて

二 約六〇六十九

三 約六〇七

四 徒十〇四十七

五 可一六〇十六

六 約六〇六十九

七 約六〇七

八 王上十八〇十

九 王下二〇二十六

一〇 約三〇二十二

一一 約一〇十三

一二 約一〇十三

一三 約一〇十三

一四 約一〇十三

一五 約一〇十三

一六 約一〇十三

一七 約一〇十三

一八 約一〇十三

一九 約一〇十三

二〇 約一〇十三

二一 約一〇十三

二二 約一〇十三

二三 約一〇十三

二四 約一〇十三

二五 約一〇十三

二六 約一〇十三

二七 約一〇十三

二八 約一〇十三

二九 約一〇十三

三〇 約一〇十三

三一 約一〇十三

三二 約一〇十三

車を止しめヨリボと寺人の二人水に下りヨリボバプテスマを彼に施せり 三九 かれら水より上れるとき主の靈ヨリボを引去る寺人また彼を見こころを得ざりき寺人喜びて其路を往り 四〇 アシドビにてヨリボに遇る者あり彼すべての邑郷を経て福音を宣傳ヘカイザリヤに至れり

四一

四二

四三

四四

四五

四六

四七

四八

四九

五〇

五一

五二

五三

五四

五五

五六

五七

五八

五九

六〇

一 徒廿二〇三
 二 徒廿二〇三
 三 徒廿二〇三
 四 徒廿二〇三
 五 徒廿二〇三
 六 徒廿二〇三
 七 徒廿二〇三
 八 徒廿二〇三
 九 徒廿二〇三
 十 徒廿二〇三
 十一 徒廿二〇三
 十二 徒廿二〇三
 十三 徒廿二〇三
 十四 徒廿二〇三
 十五 徒廿二〇三
 十六 徒廿二〇三
 十七 徒廿二〇三
 十八 徒廿二〇三
 十九 徒廿二〇三
 二十 徒廿二〇三
 二十一 徒廿二〇三
 二十二 徒廿二〇三
 二十三 徒廿二〇三
 二十四 徒廿二〇三
 二十五 徒廿二〇三
 二十六 徒廿二〇三
 二十七 徒廿二〇三
 二十八 徒廿二〇三
 二十九 徒廿二〇三
 三十 徒廿二〇三
 三十一 徒廿二〇三
 三十二 徒廿二〇三
 三十三 徒廿二〇三
 三十四 徒廿二〇三
 三十五 徒廿二〇三
 三十六 徒廿二〇三
 三十七 徒廿二〇三
 三十八 徒廿二〇三
 三十九 徒廿二〇三
 四十 徒廿二〇三
 四十一 徒廿二〇三
 四十二 徒廿二〇三
 四十三 徒廿二〇三
 四十四 徒廿二〇三
 四十五 徒廿二〇三
 四十六 徒廿二〇三
 四十七 徒廿二〇三
 四十八 徒廿二〇三
 四十九 徒廿二〇三
 五十 徒廿二〇三

たるに何も見ざりければ伴へる人等その手を授てダマスコに入ぬかれ
 三日の間みならず又飲食をも爲ざりき 斯てダマスコよアナニアと云る一
 人の弟子あり主幻の如彼に曰給ひけるハアナニアよ答けるハ主われ此に
 在 主いひ給ひけるハ起て直云る街に往ユダの家に至てタルソの人サ
 ウロさいふ者を尋ふ彼ハ祈て居 且アナニアさいふ人きたりて見こきを
 得させんがため手を其上よ按し幻に見たれ也 アナニア答けるハ主
 よ我この人につきて多の人の語るを聞しに彼がエルサレムにて爾の聖徒
 を苦しこと如何ぞかりぞ乎 且この處にても彼ハ凡て爾の名を願者を捕
 んさて祭司の長より受たる權威を有り 主いひ給ひけるハ往よ彼ハ異邦
 人および王ミイスラエルの子孫の前に我名を擲しめん爲に我選し置なり
 彼ハ我名の爲よ如何ぞかりの苦難を受るか我これを彼よ示さん 是に
 於てアナニア往て其家にいり手を彼の上よ按て曰けるハ兄弟サウロよ爾
 の來れる路にて現れし所の主イエス爾が再び見ことを得かつ 聖靈に満さ

一 徒廿六〇三
 二 徒廿六〇三
 三 徒廿六〇三
 四 徒廿六〇三
 五 徒廿六〇三
 六 徒廿六〇三
 七 徒廿六〇三
 八 徒廿六〇三
 九 徒廿六〇三
 十 徒廿六〇三
 十一 徒廿六〇三
 十二 徒廿六〇三
 十三 徒廿六〇三
 十四 徒廿六〇三
 十五 徒廿六〇三
 十六 徒廿六〇三
 十七 徒廿六〇三
 十八 徒廿六〇三
 十九 徒廿六〇三
 二十 徒廿六〇三
 二十一 徒廿六〇三
 二十二 徒廿六〇三
 二十三 徒廿六〇三
 二十四 徒廿六〇三
 二十五 徒廿六〇三
 二十六 徒廿六〇三
 二十七 徒廿六〇三
 二十八 徒廿六〇三
 二十九 徒廿六〇三
 三十 徒廿六〇三
 三十一 徒廿六〇三
 三十二 徒廿六〇三
 三十三 徒廿六〇三
 三十四 徒廿六〇三
 三十五 徒廿六〇三
 三十六 徒廿六〇三
 三十七 徒廿六〇三
 三十八 徒廿六〇三
 三十九 徒廿六〇三
 四十 徒廿六〇三
 四十一 徒廿六〇三
 四十二 徒廿六〇三
 四十三 徒廿六〇三
 四十四 徒廿六〇三
 四十五 徒廿六〇三
 四十六 徒廿六〇三
 四十七 徒廿六〇三
 四十八 徒廿六〇三
 四十九 徒廿六〇三
 五十 徒廿六〇三

れん爲に我を遣せり 忽ち彼の眼より鱗の如もの脱て再び見よきを得す
 なもち起てバプテスマを受 彼すてよ食して強健たり 斯てサウロハ數日
 の間ダマスコにある弟子等と交り 直に會堂に於てイエスの事を宣て即
 ち此ハ神の子なりと言 聞者みな駭異て曰けるハ此人ハエルサレムに於
 て此名を願者を殘害し且こゝに來しも之を捕て祭司の長に曳んとするに
 非ずや 然どもサウロハ益堅固して此イエスハキリストなりと證をなし
 ダマスコに在る所のユダヤ人を辯折たり 既に多の日を歴て後ユダヤ人
 サウロを殺さんと謀しが 其の計謀つひにサウロよ知る彼等ハ夜も晝も
 邑の門を守て之を殺さんとせしに 夜弟子たち篋をもてサウロを石擲よ
 り緘下せり サウロハエルサレムに至て弟子たちに列らんを爲たりしに
 皆かれが弟子たることを信ぜずして之を懼る 二七
 ちの所よ至り其途中よて主を見しよ又主の彼に語り給ひしこと及ダマ
 スコに在て憚らずイエスの名よ由て語しこきを告たり 二八
 彼エルサレムに

在て弟子たちと偕に往來し 主イエスの名に由て憚らず語かつギリシヤ
 方言のユダヤ人と辯論へり彼等サウロを殺さんと圖る 然る兄弟たち之
 を曉り彼をカイザリヤまで送てタルソに往しめたり 是に於てユダヤガ
 リラヤ及サマリヤ中の教會ハ平安に且成立て主を畏れ事を行ひ聖靈の勸
 に因て其數いや増れり ○ 偕ペテロ通く諸方の地を経てルツダに住る聖
 徒の所に至り 其處にて一人の癩瘋を患ひ八年のあひだ床に臥るアイ
 子アと名る者遇 彼に曰けるハアイ子アよイエスキリスト爾を
 愈す起て爾みづから床を治よ彼とち起 ルツダ及サロンに住る凡の
 人これを見て主と歸せり ○ ヨツパに女の弟子ありタバタと名く譯むド
 ルカス彼ハ多の善事と施濟を行へる者なりしが そのころ病て死たるに
 より其屍を洗て樓に置り ヨツパハルツダと近き故に弟子とちペテロの
 彼處に在こきをき二人の者を遣して我儕に來こきを運する勿れと請し
 ム 彼テロ起て彼等と偕にゆき既に至ければ人々かれを引て樓に登る凡
 ナ 徒三〇六
 十六
 ムラ 大九〇六
 代上五〇六
 ヲ 徒十一〇廿一
 非 三〇八

の寡婦たちペテロの側に立て哭泣つマドルカスが偕に在しとき常と作れ
 る所の上衣下衣を彼に示す 彼等悉く外に出し跪きて祈り又屍
 に向てタバタ起よと曰ければかの婦眼を啓きペテロを見おきて坐しぬ
 彼テロ手を伸て之を起し聖徒および寡婦等を召て此活たるタバタを其前
 に立しめたり 此事ヨツパ中に去れ多の人々主を信す 斯てペテロ久く
 ヨツパに留りて皮工シモンの家と居り
 第十一章 カイザリヤにイタリヤ隊と稱る組の百夫の長にてコルネリヤと云
 る人あり 彼の信心の深き者にて其母の家族と偕に神を敬ひ民も多の施
 濟をなし恒に神と祈禱せり 晝の三時ごろ幻の如く神の使者來りてコ
 ルネリヤよと曰るを明かに見 かれ目を注これを見て懼曰けるハ主よ何
 事なるや天使かれに曰けるハ爾の祈禱なんぢの施濟すでに上て神の前よ
 記置れたり 五 いま人をヨツパへ遣し彼テロと云シモンを召 彼ハ皮工シ
 モンの所に寓れり其家ハ海波に在 コルネリヤに語れる天使さりし後か
 ノ 大九〇五五
 オ 約十一〇四十
 ヲ 約十一〇四十
 一 八〇四
 十 徒十一〇十三

レ 徒十の三三 廿八の十八
 曰けるハ爾ハ割禮なき人の家に入て彼等と共に食せり 四 メテロその有し
 始より次第に語て彼等に顯し曰けるハ 我ヨツバの邑ニ在て祈れるとき
 氣を喪へる心地して天より四角を墜たる大なる布の如き器の下るを見た
 るに其器わが前に着り 六 われ目を注て熱々之を祝む中に地の四足のもの
 と野獸昆蟲および空の鳥ありき 七 且われにメテロよ起て之を殺し食すべ
 しと曰る聲を聞き 八 われ 我いひけるハ主よ可らじ穢たる物と潔からざる物ハ
 未だ我口に入しことなし 九 聲また天より我に答て神の潔たる物を爾潔か
 らずと爲なかれと曰 此の如き六三三次つひに各物ふたたび天より引上ら
 れたり 十一 其時に當てカイザリヤより我に遣せる三人の者わが居ころの
 家の前に立り 十二 また靈われに疑ハすして彼等と偕し往べしと曰り且この
 六人の兄弟も我と伴ひ往て其人の家に入ぬ 十三 かれ我儕につぐ天の使者の
 我家に立われに向て人をヨツバへ遣しメテロと稱シモンを迎ふ 十四 其人な
 んぢ及び爾の家族の救はるべき言を告んさ曰るを見たりと 十五 斯て我かた

子 徒二〇四 十〇四十四
 ナ 徒一〇五
 ラ 徒十五〇九
 ム 徒十〇四十七
 ヌ 徒十〇二十二
 井 徒八〇一三四
 ノ 徒十三〇一四 十五〇四十四
 オ 徒二〇四十七 一〇六十六
 ク 徒四の廿六節
 ケ 徒十三〇四十四 十五〇四十五 十六〇四十五 十五〇四十四
 曰たまへるヨハ子ハ水を以てバプテスマを施たれども爾曹ハ聖靈よ由て
 バプテスマを受んとの言を憶起せり 既し神ハ主イエスキリストを信す
 る所の我儕に賜し如おなじ賜物を彼等に予たまへむ我いかで神に逆ふこ
 さを得んや 十八 彼等六の事を聞て答ふる所なく唯神を崇いひけるハ實に然
 らん異邦人の生を得ん爲よ彼等にも悔 改を予給へる事 〇 俗ステパノ
 に就て起し苦難に因て散されたる人々旅してヘニケクプロ及アンテオケ
 に至しが惟ユダヤ人へののみ道を語る 彼等の中ユクプロクレチの人々あ
 りてアンテオケに來り主イエスの福音を宣てギリシヤ人にも語れり 二二
 の手これと偕にあり多の人信じて主に歸せり 彼等に就て其間ハエルサ
 レムに在ころの教會の耳に入しかバ遂にバルナバを遣してアンテオケ
 に至しむ 二三 彼すて至り神の恩を見て喜び彼等に心を堅し主に屬んふと
 を勸たり 蓋かれハ善人にて聖靈と信仰の滿る者ふればなり是に於て數

フ 徒九〇廿
 コ 徒廿六〇廿八
 エ 徒十三〇一
 テ 徒四〇一
 ア 徒八〇二
 サ 徒七
 キ 徒五〇一
 ユ 徒三〇一
 メ 出十二〇十四

多の人主に加りぬ 諸バルナバハサウロを尋んためタルソに赴き 彼に遇て之をアンテオケに携來れり斯て彼等一年の間もに教會に集りて衆の民を教ふ弟子たちのキリステアンと稱られしハアンテオケより始め

二七 このころ數人の預言者エルサレムよりアンテオケに來る 三六 その中の一人アガボと名るもの起て靈より示しけるハ徧く世界に大なる饑饉あらん其の果してクラウテカイザルの時に起たり 是に於て弟子たち各々その力量より從ひてユダヤに住る所の兄弟を濟ん爲し彼等も物を餽んことを定め 遂に斯事を行ふ即ちバルナバとサウロの手を托して之を長老に送れり

三三 當時ヘロデ王教會の中の數人を困苦さんさて彼等を執ふニ刃をもてヨハ子の兄弟ヤコブを殺せり 此事のユダヤ人の意に適るを見て彼またペテロをも執ふ此時ハ除 酵 節の日なりき 既に彼を執て獄より越 節ののち民の前より出さん欲ひ十六人の兵卒之を守し

ミ 太十八〇十九
 シ 徒五〇十九
 エ 徒十〇三
 ヒ 徒十六〇廿六
 モ 徒三〇七
 ス 徒十五〇十七

めたり 五 ペテロハ如此獄に守られ教會ハ之が爲に懇切神に祈る 六 ヘロデ彼を曳出さんとする前夜ペテロハ二の鍵に繋れて二人の兵卒の間より睡り守者ハ門の前より在て其獄を守れり 七 時主の使者來りければ光獄の中より照輝その使者ペテロの脇を拊て之を醒し速かに起よと曰しに鍵その手より脱たり 八 使者かれに曰けるハ爾帯を止め履を納よペテロその如せり天使また曰けるハ爾の袍を身に纏て我に従へ 九 ペテロ出て之に従ひしが其使者の爲にこの眞實なるを知らず異象ならんと思ふ 十 斯て第一第二の警固を過て城邑に入らざるの鐵門に至しに其門おのづから彼等の爲に啓く即ち出て一の衢を徑行さき其使者忽ち彼より離たり 十一 ペテロ悟て曰けるハ我いま誠に知る主その使者を遣してヘロデの手および凡てユダヤ人の願望より我を擡出し給し事を 十二 かく悟て後ヨハ子名をマコといふ人の母なるマリヤの家に至しに多の人ふみに集りて祈ぬたり 十三 ペテロが門の戸を叩けるときロバと名る下婢きたりて之を窺ひしが 十四 ペテロの聲なるを

イ 則第十八〇十
 六 十八〇廿六
 十八〇廿六
 十九〇廿三
 ハ 一〇一

知れば喜に堪す門をも啓すして趨入ペテロの門の前より立ち去るを告げ彼等ロバと曰けるハ爾狂り然ども女力言て我言ハ違すと曰われら又いひけるハ蓋ハテロを守る天の使者なり 十六 ペテロは門を叩て止ざりしかども彼等門を啓きペテロを見て駭けり 十七 ペテロ手を揺して彼等の聲を鎮しめ主の己を獄より引出し給し事の狀を告また此事をヤコブ及び兄弟たちに示せさいひ迷に出て他の處へ往り 十八 天明及し時ペテロハ如何ふりし乎と兵卒ごもの中よて其睡擾容易ならざりき 十九 ヘロデペテロを索れども見出さず遂に守卒を密問て彼等に死罪を命す斯てヘロデハユダヤよりカイザリヤに下て止れり 二十 ヘロテツロミシドンの者に對て甚しく怒を憤けれど彼等心を合せて其所に來り内侍の臣アラストに親睦をなし之に託て平和を求む蓋われらの國ハ王の國に頼て糧食を獲バふり 二十一 ヘロデその定たる日に於て王服を着その位に坐し彼等に對て語れり 二十二 民聲を揚いひける此ハ神の聲なり人の聲に非ず 二十三 ヘロデ榮を神に歸せざるにより主

ニ 王十五〇九五
 十一 十五〇九五
 十三 十五〇九五
 十七 十五〇九五

ホ 下廿四〇十
 七 十九〇廿六
 一 十五〇九五
 西一〇六
 十一 一〇九
 十三 一〇五
 十三 一〇五
 リ 徒十一〇廿七
 十五 〇卅五
 ヌ 羅十六〇廿一
 ル 徒九〇一十五
 加二〇八九
 テ 徒一〇一
 リ 徒六〇六
 カ 徒十五〇卅七
 日 徒八〇九

の使者たちを撃しかば彼ハ蟲の爲に噬れて氣絶ゆ 二十四 さて神の道ハ益廣リバルナバ及びサウロハ其職を成畢りてマコと名るヨハ子を携ひてエルサレムより返れり

第十三章

アンテオケの教會に數人の預言者と教師あり即ちバルナバ及ニゲルと稱るメシメタン又クレテのルキナ及び分封の王ヘロデの乳兄弟マナエン及サウロなり 二 彼ら主に事て斷食ふせるとき聖靈いひけるハ我ためにバルナバとサウロを甄別ちて我われらに命ぜし所の事を行はしめよ 三 是に於て斷食し祈禱をなし手を二人の上より按て之を往しむ 四 如斯この二人ハ聖靈に遣されてセルキアより舟出してクプロに赴けり 五 彼等サラミスにつきユダヤ人の諸會堂において神の道を宣またヨハ子を用ゐて其幫助となせり 六 斯て彼等島の中を経てパボスに至しとき僞の預言者バリエスと名る卜筮をなすユダヤ人に遇 七 この人ハ國の方伯セルギチパウロといふ智人と偕にあり時に方伯バルナバとサウロを召て神

一 徒三〇二
二 徒三〇三
三 徒三〇四
四 徒三〇五
五 徒三〇六
六 徒三〇七
七 徒三〇八
八 徒三〇九
九 徒三〇一〇
一〇 徒三〇一一
一一 徒三〇一二
一二 徒三〇一三
一三 徒三〇一四
一四 徒三〇一五
一五 徒三〇一六
一六 徒三〇一七
一七 徒三〇一八
一八 徒三〇一九
一九 徒三〇二〇
二〇 徒三〇二一
二一 徒三〇二二
二二 徒三〇二三
二三 徒三〇二四
二四 徒三〇二五
二五 徒三〇二六
二六 徒三〇二七
二七 徒三〇二八
二八 徒三〇二九
二九 徒三〇三〇
三〇 徒三〇三一
三一 徒三〇三二
三二 徒三〇三三
三三 徒三〇三四
三四 徒三〇三五
三五 徒三〇三六
三六 徒三〇三七
三七 徒三〇三八
三八 徒三〇三九
三九 徒三〇四〇
四〇 徒三〇四一
四一 徒三〇四二
四二 徒三〇四三
四三 徒三〇四四
四四 徒三〇四五
四五 徒三〇四六
四六 徒三〇四七
四七 徒三〇四八
四八 徒三〇四九
四九 徒三〇五〇
五〇 徒三〇五一
五一 徒三〇五二
五二 徒三〇五三
五三 徒三〇五四
五四 徒三〇五五
五五 徒三〇五六
五六 徒三〇五七
五七 徒三〇五八
五八 徒三〇五九
五九 徒三〇六〇
六〇 徒三〇六一
六一 徒三〇六二
六二 徒三〇六三
六三 徒三〇六四
六四 徒三〇六五
六五 徒三〇六六
六六 徒三〇六七
六七 徒三〇六八
六八 徒三〇六九
六九 徒三〇七〇
七〇 徒三〇七一
七一 徒三〇七二
七二 徒三〇七三
七三 徒三〇七四
七四 徒三〇七五
七五 徒三〇七六
七六 徒三〇七七
七七 徒三〇七八
七八 徒三〇七九
七九 徒三〇八〇
八〇 徒三〇八一
八一 徒三〇八二
八二 徒三〇八三
八三 徒三〇八四
八四 徒三〇八五
八五 徒三〇八六
八六 徒三〇八七
八七 徒三〇八八
八八 徒三〇八九
八九 徒三〇九〇
九〇 徒三〇九一
九一 徒三〇九二
九二 徒三〇九三
九三 徒三〇九四
九四 徒三〇九五
九五 徒三〇九六
九六 徒三〇九七
九七 徒三〇九八
九八 徒三〇九九
九九 徒三〇一〇〇

是に於て主の道あまねく此地に廣りぬ。然るにユダヤ人神を敬ふ者等および邑の尊長たる人々の心を動させてパウロとバルナバを窘迫その境より逐出せり。二人は彼等に對ひ足の座を打拂ひてイコニオムに至れり。斯くて弟子等ハ大ニ喜樂を懷かつ聖靈に盈されたり。

第十四章 二人の者イコニオムに於て共にユダヤ人の會堂に入て道を傳へユダヤ人およびギリシヤ人を多く信ぜしめたり。然るに信ぜざるユダヤ人異邦人を咬て其心に兄弟を慥しむ。彼等ハ久しく彼處に留り主に頼て傳らす道を傳ふ。主また彼等の手より休徵と奇なる跡を行はしめて其恩の道を證せり。邑の人々二に分れ或ハユダヤ人ニ與し或ハ使徒等に與せり。斯くて異邦人ユダヤ人および其有司たち共に擁上かれらを辱しめ石よて撃んとす。二人のもの之を知てルカオニヤの邑なるルステラテラベ及其の四周の地に逃れ彼處に於て福音を傳ふ。ルステラに一人の足弱もの坐しゐたり。彼は生來の跛者にて未だ歩行しむことなし。此人パウロの語るを聽たり。

一 徒三〇二
二 徒三〇三
三 徒三〇四
四 徒三〇五
五 徒三〇六
六 徒三〇七
七 徒三〇八
八 徒三〇九
九 徒三〇一〇
一〇 徒三〇一一
一一 徒三〇一二
一二 徒三〇一三
一三 徒三〇一四
一四 徒三〇一五
一五 徒三〇一六
一六 徒三〇一七
一七 徒三〇一八
一八 徒三〇一九
一九 徒三〇二〇
二〇 徒三〇二一
二一 徒三〇二二
二二 徒三〇二三
二三 徒三〇二四
二四 徒三〇二五
二五 徒三〇二六
二六 徒三〇二七
二七 徒三〇二八
二八 徒三〇二九
二九 徒三〇三〇
三〇 徒三〇三一
三一 徒三〇三二
三二 徒三〇三三
三三 徒三〇三四
三四 徒三〇三五
三五 徒三〇三六
三六 徒三〇三七
三七 徒三〇三八
三八 徒三〇三九
三九 徒三〇四〇
四〇 徒三〇四一
四一 徒三〇四二
四二 徒三〇四三
四三 徒三〇四四
四四 徒三〇四五
四五 徒三〇四六
四六 徒三〇四七
四七 徒三〇四八
四八 徒三〇四九
四九 徒三〇五〇
五〇 徒三〇五一
五一 徒三〇五二
五二 徒三〇五三
五三 徒三〇五四
五四 徒三〇五五
五五 徒三〇五六
五六 徒三〇五七
五七 徒三〇五八
五八 徒三〇五九
五九 徒三〇六〇
六〇 徒三〇六一
六一 徒三〇六二
六二 徒三〇六三
六三 徒三〇六四
六四 徒三〇六五
六五 徒三〇六六
六六 徒三〇六七
六七 徒三〇六八
六八 徒三〇六九
六九 徒三〇七〇
七〇 徒三〇七一
七一 徒三〇七二
七二 徒三〇七三
七三 徒三〇七四
七四 徒三〇七五
七五 徒三〇七六
七六 徒三〇七七
七七 徒三〇七八
七八 徒三〇七九
七九 徒三〇八〇
八〇 徒三〇八一
八一 徒三〇八二
八二 徒三〇八三
八三 徒三〇八四
八四 徒三〇八五
八五 徒三〇八六
八六 徒三〇八七
八七 徒三〇八八
八八 徒三〇八九
八九 徒三〇九〇
九〇 徒三〇九一
九一 徒三〇九二
九二 徒三〇九三
九三 徒三〇九四
九四 徒三〇九五
九五 徒三〇九六
九六 徒三〇九七
九七 徒三〇九八
九八 徒三〇九九
九九 徒三〇一〇〇

しがパウロ目を注て其愈さるべき信仰あるを視。大聲に曰けるハ爾の足にて正しく立よ。彼踊上りて行めり。人々パウロの爲し事を見て聲を揚ル。ルカオニヤの方言にて曰けるハ諸神人の形になりて我儕に臨れり。彼等バルナバをセウスと稱パウロハ専ら説話とをする人なるが故にヘルメスと之を稱。時に其邑の前ある所のセウスの祭司壇と花籠を門に携來りて衆の人と共に犧牲を獻げ彼等を祭んさせり。使徒バルナバパウロ之を聞て己が衣を裂としり出て大衆の中に入。喊叫いひけるハ人々よ何故に此事を行や我儕も亦なんぢらと同情をもつ所の人なり。爾曹に福音を傳るハ爾曹をして此虚妄をすて天と地と海および其中の萬物を造り給へる活神と歸しめんが爲なり。往にし世にハ神すべての異邦人に其己が道を行むことを容し給しか。亦なんぢらを惡て天より雨を降せ豊穰なる時候をあたへ糧食と喜樂をもて爾曹の心を潤しめ己みづから證せざりし事なし。此言を以て苦辛じて衆の人の己等も犧牲を獻んとするを止たり。時にユダヤ人等

一 徒三〇三
 二 徒三〇四
 三 徒三〇五
 四 徒三〇六
 五 徒三〇七
 六 徒三〇八
 七 徒三〇九
 八 徒三一〇
 九 徒三一一
 十 徒三一二
 十一 徒三一三
 十二 徒三一四
 十三 徒三一五
 十四 徒三一六
 十五 徒三一七
 十六 徒三一八
 十七 徒三一九
 十八 徒三二〇
 十九 徒三二一
 二十 徒三二二
 二十一 徒三二三
 二十二 徒三二四
 二十三 徒三二五
 二十四 徒三二六
 二十五 徒三二七
 二十六 徒三二八
 二十七 徒三二九
 二十八 徒三三〇
 二十九 徒三三一
 三十 徒三三二
 三十一 徒三三三
 三十二 徒三三四
 三十三 徒三三五
 三十四 徒三三六
 三十五 徒三三七
 三十六 徒三三八
 三十七 徒三三九
 三十八 徒三四〇
 三十九 徒三四一
 四十 徒三四二
 四十一 徒三四三
 四十二 徒三四四
 四十三 徒三四五
 四十四 徒三四六
 四十五 徒三四七
 四十六 徒三四八
 四十七 徒三四九
 四十八 徒三五十
 四十九 徒三五一
 五十 徒三五二

アンテオケイコニオムより來りて多の人を咬め石をもてバリロを擧しめ
 既に死たりと意ひ邑の外に曳出せり 弟子等その周圍に立ちて彼等
 て邑にいり次の日バルナバと僕にテルベに往り 斯てその邑も福音を傳
 へ多の人を弟子となし又ルステライコニオムアンテオケに返り 弟子等
 の心を堅し其常に信仰し居んふを勧め又おほくの艱難を歴て我々が神
 の國に至る可きことを教ふ 斯て二人のもの教會ごとに長老をわらび斷食
 と祈禱をなし前より信じなる所の主に之を託たり されら遍くピシデア
 を經てバムフリアに至り 又ヘルゲに道を傳てアツタリアに下り 彼處
 より舟にてアンテオケに航る此ハ彼等さきに神の恩に託られ今さげし職
 を行はんさて出し所なり 既に至りて教會の人を集め己を助けて神の行
 たまへる凡の事と異邦人のために信仰の門を開き給ひし事を告 斯て久
 く弟子等と僕に彼處に止めり
 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

一 徒三〇三
 二 徒三〇四
 三 徒三〇五
 四 徒三〇六
 五 徒三〇七
 六 徒三〇八
 七 徒三〇九
 八 徒三一〇
 九 徒三一一
 十 徒三一二
 十一 徒三一三
 十二 徒三一四
 十三 徒三一五
 十四 徒三一六
 十五 徒三一七
 十六 徒三一八
 十七 徒三一九
 十八 徒三二〇
 十九 徒三二一
 二十 徒三二二
 二十一 徒三二三
 二十二 徒三二四
 二十三 徒三二五
 二十四 徒三二六
 二十五 徒三二七
 二十六 徒三二八
 二十七 徒三二九
 二十八 徒三三〇
 二十九 徒三三一
 三十 徒三三二
 三十一 徒三三三
 三十二 徒三三四
 三十三 徒三三五
 三十四 徒三三六
 三十五 徒三三七
 三十六 徒三三八
 三十七 徒三三九
 三十八 徒三四〇
 三十九 徒三四一
 四十 徒三四二
 四十一 徒三四三
 四十二 徒三四四
 四十三 徒三四五
 四十四 徒三四六
 四十五 徒三四七
 四十六 徒三四八
 四十七 徒三四九
 四十八 徒三五十
 四十九 徒三五一
 五十 徒三五二

彼等と僕に彼處に止めり 既に至りて教會の人を集め己を助けて神の行
 たまへる凡の事と異邦人のために信仰の門を開き給ひし事を告 斯て久
 く弟子等と僕に彼處に止めり
 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

一 四前八〇一
 二 四前八〇二
 三 四前八〇三
 四 四前八〇四
 五 四前八〇五
 六 四前八〇六
 七 四前八〇七
 八 四前八〇八
 九 四前八〇九
 十 四前八一〇
 十一 四前八一〇
 十二 四前八一〇
 十三 四前八一〇
 十四 四前八一〇
 十五 四前八一〇
 十六 四前八一〇
 十七 四前八一〇
 十八 四前八一〇
 十九 四前八一〇
 二十 四前八一〇
 二十一 四前八一〇
 二十二 四前八一〇
 二十三 四前八一〇
 二十四 四前八一〇
 二十五 四前八一〇
 二十六 四前八一〇
 二十七 四前八一〇
 二十八 四前八一〇
 二十九 四前八一〇
 三十 四前八一〇

一 たちも我儕も負あたいさる轡を弟子等の頸に置て神を試むる乎 彼等の
 二 救るゝ如く我儕も主イエスキリストの恩よ由て救るゝふを信する也
 三 是に於て人々みな黙してバルナバとパウロが神の己をもて異邦人の中に
 四 行ひ給へる休徴と奇跡とを述るを聞り 彼等が言畢りし後ヤコブ答て曰
 五 けるハ人々兄弟よ我に聞 神初て異邦人を眷顧その中より己が名を崇む
 六 民を取給ひし事ハシモン既に之を述 預言者の言ふれと符り其書に
 七 後われ反て己に傾圮たるダビデの幕屋を復び起し其破壊の跡を再び造て
 八 之を建べし 是其餘の民および凡て我名をもて稱らるゝ異邦人よ主を
 九 尋させん爲なり此すべての事を行ふ神これを言と録されたるが如し 神
 十 ハ世の始より其すべての所作を知らたまへり 是故に我おもふ異邦人の中
 十一 より神に歸する者を擧すハ宜からずと 然ども書を彼等よ遺て偶像に汚
 十二 れたる物と姦淫と勸殺たる物と血とを戒むべし 其古より安息日こと
 十三 會堂にてモいせの書を讀が故に其を宣るもの各邑におれむ也
 十四 是に

一 四前八〇一
 二 四前八〇二
 三 四前八〇三
 四 四前八〇四
 五 四前八〇五
 六 四前八〇六
 七 四前八〇七
 八 四前八〇八
 九 四前八〇九
 十 四前八一〇
 十一 四前八一〇
 十二 四前八一〇
 十三 四前八一〇
 十四 四前八一〇
 十五 四前八一〇
 十六 四前八一〇
 十七 四前八一〇
 十八 四前八一〇
 十九 四前八一〇
 二十 四前八一〇
 二十一 四前八一〇
 二十二 四前八一〇
 二十三 四前八一〇
 二十四 四前八一〇
 二十五 四前八一〇
 二十六 四前八一〇
 二十七 四前八一〇
 二十八 四前八一〇
 二十九 四前八一〇
 三十 四前八一〇

一 於て使徒および長老たち全會と偕に其中より人を選び之をパウロバルナ
 二 バと共にアンテオケに遣さん事を定その選れたる人ハ兄弟の中の賢者す
 三 なはちバルサバと稱るゝユダ及シラスなり 彼等の手に托て遣し書に云
 四 く使徒長老および兄弟アンテオケスリヤキリキヤになる異邦人の兄弟よ
 五 安を聞 我儕が命ぜざるもの我儕の中よりいで言をもて爾曹を擧し爾曹
 六 の心を亂たりと聞云之に由て我儕心を同し人を選て我儕の愛するバルナ
 七 バパウロと偕よ遣さん定この二人ハ我儕の主イエスキリストの名の爲
 八 に其命をも愛ざりし者なり 我儕ユダとシラスを遣し彼等の口より此事
 九 を述しめんとす 二八 そのハ聖靈と我儕と左の肝要なるものゝ外ハ何をも爾曹
 十 に任せじと定たり 即ち偶像に獻し物と血と勸殺たる物と姦淫とを戒む
 十一 べし若しこれらの事を爾曹みづから慎まば善れがはくハ爾曹健剛なれ 三十
 十二 れら遣されてアンテオケに至り衆人を集て此書を付す 衆人これを讀そ
 十三 の勸を受て喜べり 二三 ユダとシラスも亦預言者なれど多の言を以て兄弟を勸

十三 三〇四
 十四 三〇一
 十五 一六六
 十六 二〇二
 十七 二〇二
 十八 二〇二
 十九 二〇二
 二十 二〇二
 二十一 二〇二
 二十二 二〇二
 二十三 二〇二
 二十四 二〇二
 二十五 二〇二
 二十六 二〇二
 二十七 二〇二
 二十八 二〇二
 二十九 二〇二
 三十 二〇二
 三十一 二〇二
 三十二 二〇二
 三十三 二〇二
 三十四 二〇二
 三十五 二〇二
 三十六 二〇二
 三十七 二〇二
 三十八 二〇二
 三十九 二〇二
 四十 二〇二
 四十一 二〇二
 四十二 二〇二
 四十三 二〇二
 四十四 二〇二
 四十五 二〇二
 四十六 二〇二
 四十七 二〇二
 四十八 二〇二
 四十九 二〇二
 五十 二〇二

三三 彼等を聖せり 斯て二人の者暫く彼處に止り後兄弟たちに安然を祝さ
 三三 其己を遣し去る者の所に送れたり パウロとバルナバハアンテオケに止
 三四 里其餘の多の人と共に教をなし主の道を宣傳ふ 〇 數日の後パウロバル
 三五 ナバに曰けるハ我儕さきに主の道を宣し所の諸邑に復ゆきて兄弟の光景
 三六 を奉さふべし 諸バルナバハマコと名るヨハ子を伴はんと欲へり 然
 三七 もパウロハ眞にバムフリアにて己より離れ彼事のため共に往ざりと此マ
 三八 コを伴ふハ宜らじと意しに因 遂に二人の中に激 論 おこり相別てパ
 三九 ナバハマコを伴ひクプロに航れり パウロハシラスを選び兄弟より己を
 四〇 主の恩に托られて出立 スリヤ及びキリキヤを経て諸教會を聖せり
 四一 斯てパウロハテルセ及ルステラに至れり此ムテモテと云る弟子
 四二 あり其母ハユダヤの婦にて信者なり其父ハギリシヤ人あり 彼ハルステ
 四三 ライニコサム兄弟より稱を得たり パウロ之を携て併に往ふと欲そ
 四四 の處に在るユダヤ人の爲に彼に割禮を行へり蓋人々皆其れが父のギリシヤ

三三 三〇四
 三四 三〇一
 三五 一六六
 三六 二〇二
 三七 二〇二
 三八 二〇二
 三九 二〇二
 四〇 二〇二
 四一 二〇二
 四二 二〇二
 四三 二〇二
 四四 二〇二
 四五 二〇二
 四六 二〇二
 四七 二〇二
 四八 二〇二
 四九 二〇二
 五十 二〇二

一 人なるを知となり 斯て諸邑をすぎエルサレムにある使徒および長老等
 二 の定たる條規を守せんとて之を其人々に授く 之に出て諸教會の信仰堅
 三 なり其數も日々に増ゆ 〇 彼等フルギヤとガラテヤの地を過し時アジア
 四 に道を傳ふことを聖靈は禁られ 遂ムシアに近きピテニアに往んさせ
 五 しガイエスの靈これを許さざりければ 彼等ムシアを経てトロアスに下れり
 六 斯てパウロ夜に於て一人のマケドニヤ人たちて己に請マケドニヤに渡り
 七 我儕を助よと曰を幻と見たり 彼が幻に之を見し後われら誠主の我儕を
 八 いてマケドニヤ人に福音を宣しめんと我儕を召給ふことを推して直マ
 九 ケドニヤに往んとす 是より於てトロアスより航海をし眞直よはせてサモ
 一〇 トラケに至り其次日チアポリスに往 彼處よりピリビに至るピリビハマ
 一一 ケドニヤの一分の中なる名ある邑として即ち植民地なり我儕數日この
 一二 邑に止れり 安息日我儕邑をいで河の濱なる常に祈禱をする處にゆき坐
 一三 して集れる婦女等に語しに 紫 布を售ふ テアテラの邑の商人にて神を敬ふ

五 亞細亞の婦人ありて、主の心を啓てパウロの語ることを心を用
 しめ給ふ。十五 かの婦人の家族と偕にパテスマをうけ求て曰けるハ爾等も
 し主を信する者と我を爲て我家より來り留れさせ強て我儕を入しめたり。十六
 われら祈禱所より往るにきト筈をする靈に憑れたる一人の婦の奴隷われらに
 遇かれハト占に因て其主とらに多の利を得させし者なり。十七 パウロと我儕
 に從ひて喊叫いひけるハ此人々ハ至高き神の僕にて救道を我儕に宜る者
 なり。十八 この婦かく爲こま久かりければパウロ之を愛がへりみて靈に曰け
 るハ我イエスキリストの名に由て爾に命す此婦より出よ靈立刻よ出。是
 に於て其主たち利の望すでに去るを見てパウロとシラスを執へ市場に曳
 て有司等に至れり。既に上官の所に曳來りて曰けるハ此人々ハエゲヤ人
 にして我儕の邑を擾し。三二 ロマ入たる我儕の受べからず行ふ可らざる所の
 習俗を傳る者なり。三三 大勢のもの齊く起て彼等をせめ上官はその衣をひき命
 じて之を杖しむ。三三 杖でのち獄に入これを守れと獄吏に命す。獄

五 亞細亞の婦人ありて、主の心を啓てパウロの語ることを心を用
 しめ給ふ。十五 かの婦人の家族と偕にパテスマをうけ求て曰けるハ爾等も
 し主を信する者と我を爲て我家より來り留れさせ強て我儕を入しめたり。十六
 われら祈禱所より往るにきト筈をする靈に憑れたる一人の婦の奴隷われらに
 遇かれハト占に因て其主とらに多の利を得させし者なり。十七 パウロと我儕
 に從ひて喊叫いひけるハ此人々ハ至高き神の僕にて救道を我儕に宜る者
 なり。十八 この婦かく爲こま久かりければパウロ之を愛がへりみて靈に曰け
 るハ我イエスキリストの名に由て爾に命す此婦より出よ靈立刻よ出。是
 に於て其主たち利の望すでに去るを見てパウロとシラスを執へ市場に曳
 て有司等に至れり。既に上官の所に曳來りて曰けるハ此人々ハエゲヤ人
 にして我儕の邑を擾し。三二 ロマ入たる我儕の受べからず行ふ可らざる所の
 習俗を傳る者なり。三三 大勢のもの齊く起て彼等をせめ上官はその衣をひき命
 じて之を杖しむ。三三 杖でのち獄に入これを守れと獄吏に命す。獄

吏かくの如き命を受しにより彼等を奥の獄に入て桎をかけたり。三五 斯て夜
 中ごろパウロとシラス祈禱をなし且神を讚美す囚者ら耳を傾けて之を聞
 むたりしが。三六 俄に大なる地震ありて獄の基礎ふるひ動き門こきくく直
 に啓け衆の囚者の械繋さけたり。獄吏目を醒し獄門の啓けたるを見て囚
 者すでに逃しし意ひ刀を抜て自殺せんと思へば。三六 パウロ大聲に呼び曰け
 るハ自ら救ふ勿れ我儕みな此に在。此時かれ火を衆て躍りり戰慄てパウ
 ロとシラスの前に俯伏。彼等を外に携出して曰けるハ君よ我すくれん
 爲に何を爲べき乎。彼等いひけるハ主イエスキリストを信せよ然らば爾
 および爾の家族も救るべし。三三 遂に彼および其家の凡の者に主の道を語
 れり。三三 この夜の即時かれ二人を誘ひ其杖傷を濯て直に其家族と偕に皆パ
 テスマを受。且かれらを己が家に引來り食物を其前よ備すべての家族
 と偕に神を信じて喜べり。三五 天明に至て上官たち下吏を遣し曰せけるハ其
 人々を釋べし。獄吏この言をパウロに告て曰けるハ上官さんちらを釋せ

五 亞細亞の婦人ありて、主の心を啓てパウロの語ることを心を用
 しめ給ふ。十五 かの婦人の家族と偕にパテスマをうけ求て曰けるハ爾等も
 し主を信する者と我を爲て我家より來り留れさせ強て我儕を入しめたり。十六
 われら祈禱所より往るにきト筈をする靈に憑れたる一人の婦の奴隷われらに
 遇かれハト占に因て其主とらに多の利を得させし者なり。十七 パウロと我儕
 に從ひて喊叫いひけるハ此人々ハ至高き神の僕にて救道を我儕に宜る者
 なり。十八 この婦かく爲こま久かりければパウロ之を愛がへりみて靈に曰け
 るハ我イエスキリストの名に由て爾に命す此婦より出よ靈立刻よ出。是
 に於て其主たち利の望すでに去るを見てパウロとシラスを執へ市場に曳
 て有司等に至れり。既に上官の所に曳來りて曰けるハ此人々ハエゲヤ人
 にして我儕の邑を擾し。三二 ロマ入たる我儕の受べからず行ふ可らざる所の
 習俗を傳る者なり。三三 大勢のもの齊く起て彼等をせめ上官はその衣をひき命
 じて之を杖しむ。三三 杖でのち獄に入これを守れと獄吏に命す。獄

五 亞細亞の婦人ありて、主の心を啓てパウロの語ることを心を用
 しめ給ふ。十五 かの婦人の家族と偕にパテスマをうけ求て曰けるハ爾等も
 し主を信する者と我を爲て我家より來り留れさせ強て我儕を入しめたり。十六
 われら祈禱所より往るにきト筈をする靈に憑れたる一人の婦の奴隷われらに
 遇かれハト占に因て其主とらに多の利を得させし者なり。十七 パウロと我儕
 に從ひて喊叫いひけるハ此人々ハ至高き神の僕にて救道を我儕に宜る者
 なり。十八 この婦かく爲こま久かりければパウロ之を愛がへりみて靈に曰け
 るハ我イエスキリストの名に由て爾に命す此婦より出よ靈立刻よ出。是
 に於て其主たち利の望すでに去るを見てパウロとシラスを執へ市場に曳
 て有司等に至れり。既に上官の所に曳來りて曰けるハ此人々ハエゲヤ人
 にして我儕の邑を擾し。三二 ロマ入たる我儕の受べからず行ふ可らざる所の
 習俗を傳る者なり。三三 大勢のもの齊く起て彼等をせめ上官はその衣をひき命
 じて之を杖しむ。三三 杖でのち獄に入これを守れと獄吏に命す。獄

テ 卅七章二節五

ア 六八の卅四

サ 卅七章二節一

キ 卅九章一節一

ユ 卅九章一節一

メ 卅九章一節一

と言遣せり然る今いで安然に去。パウロ彼等に曰けるハ我儕ローマ人なるに罪を定ずして公然に我儕を杖ち且獄に入たり而して今ひそかに出さん。爲か宜からず彼等みづから来て我儕を引出すべし。下吏この首を上官たり告げれば彼等そのローマ人なるを聞て懼れ。来て彼等に此より出んことを求つひに引出して又その邑を去んことを請たり。二人のもの獄を出ルテアの家にいり兄弟等に遇ふれに勸をなして出去ぬ。

第三節 斯て彼等ハアムピボリス及アポロニヤを過てテサロニケに至る此にエダヤ人の會堂あり。パウロ常の如く彼等の中にいり三回安息日ごとに聖書に本きて彼等と論じ。キリストの必ず苦難をうけ死より甦るべき事を説きた。我なんぢらに傳る所の此イエスハ即ちキリストなる事を説明せり。是に於て其中の人々信じてパウロとシラスに従り又神を敬ふギリシヤ人の之に従るも多し。貴女も少からざりき。然るにエダヤ人これを妬み市井になる匪類をかたがひ群を成て邑を擾せ。パウロとシラスを執へ民

シ 卅六章一節一

ン 卅六章一節一

エ 卅九章一節一

ワ 卅九章一節一

ヒ 卅五章一節一

モ 卅八章一節一

の前に曳山さんごてキソンの家に来しが。彼等を見出さざりばねバヤソン及び數人の兄弟を邑等の前より曳來て大聲に曰けるハ天下を亂す斯者ども此にまで來れり。ヤソンの之を迎納たり此人々ハ皆イエスといふ他の王ありと音てカイザルの命に背く者なり。大衆と邑の宰等六れを聞て心を傷しむ。上官ハヤソン及その餘の人々より保狀を取て之を釋せり。兄弟たち夜間に急ぎパウロとシラスをベレアに去しむ。彼等かしこに至てエダヤ人の會堂に往り。此處の人々ハテサロニケの者よりハ性情よきが故より好て道をきく。此の如く果して有か無かを知んとして日々ハ聖書を究れり。是故に其中の人おほく之を信す。又ギリシヤの貴女および男子の信じたる者も少からざりき。テサロニケのエダヤ人の神の音のパウロに因てベレアにも傳りしを。知また彼處に至て人々を擾しめたり。是に於て兄弟たち直にパウロを海に適しむ。然るもシラスとテモテハ尙ふの處に留りぬ。パウロを伴ひし者かれを携てアテンスに至る其人々パウロよりシラス